

法 人 編

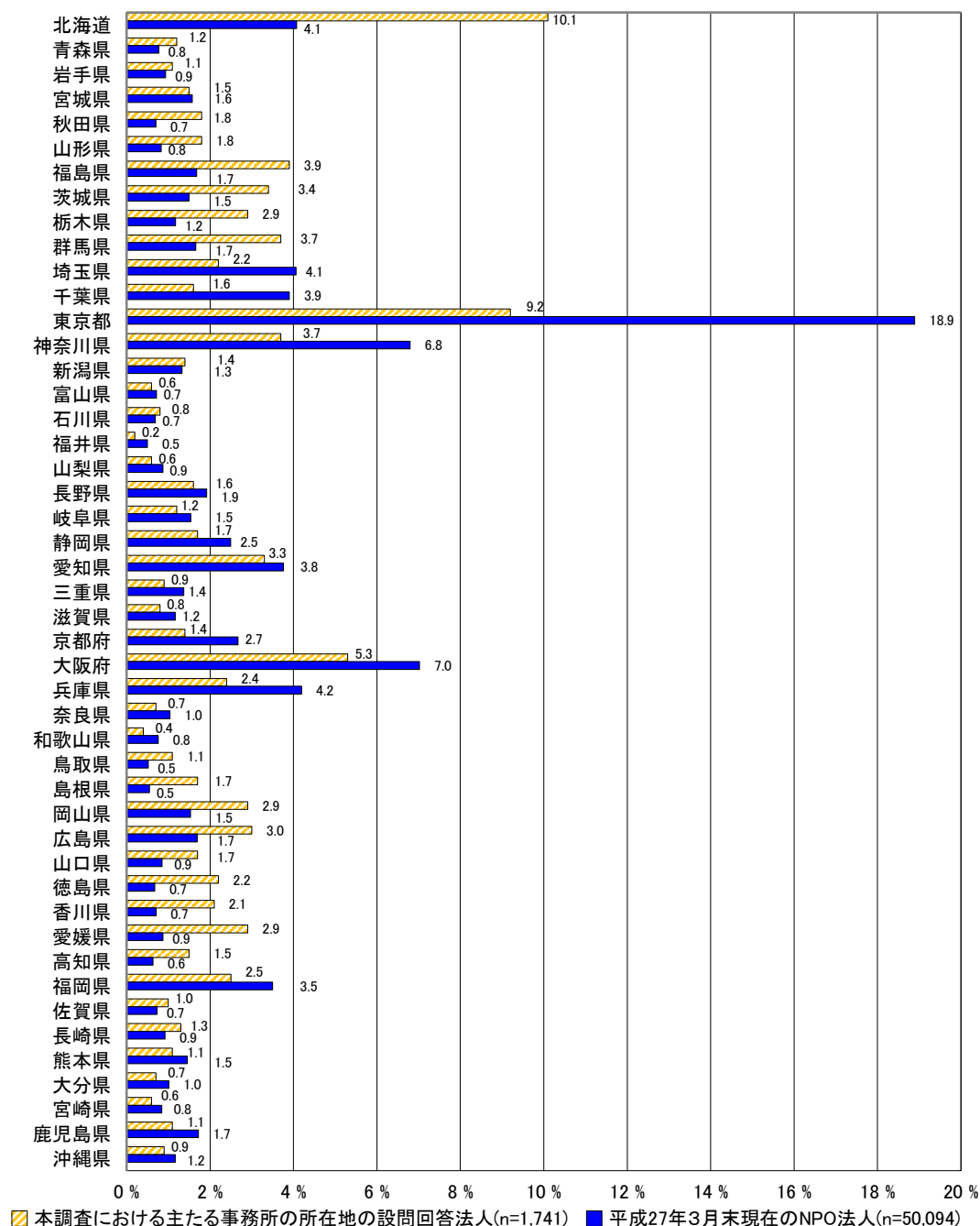
調査結果

1 法人の概要

(1) 主たる事務所の所在地

調査に回答した全 NPO 法人（認定・仮認定法人を含む）の主たる事務所の所在地（都道府県）別割合と平成 27 年 3 月末現在の主たる事務所の所在地別 NPO 法人数の割合を比べると回答法人の割合は北海道で高く、首都圏で低くなっている。【図表1-1】

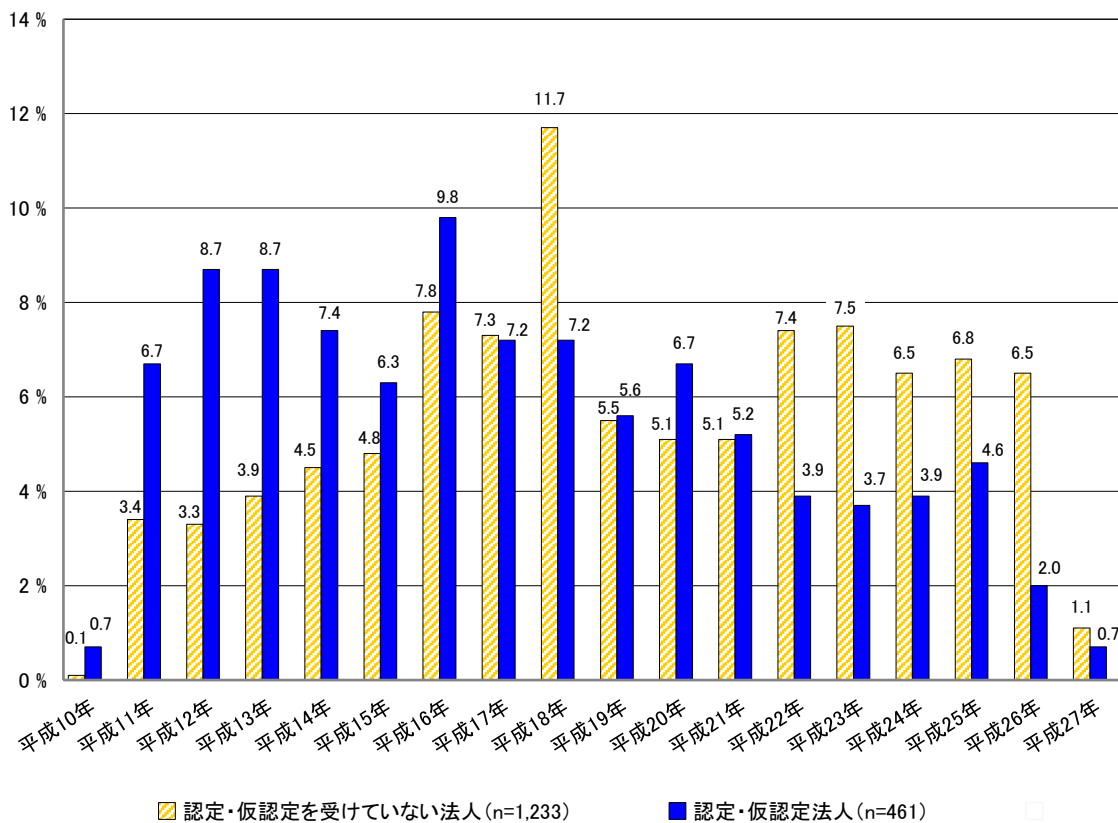
【図表1-1】 主たる事務所の所在地（都道府県）別割合



(2) 法人格取得時期

平成22年より認定・仮認定を受けていない法人が認定・仮認定法人を上回り、活動環境が変わってきていることが推測される。【図表1-2】

【図表1-2】 法人格取得時期 (n=1,694)

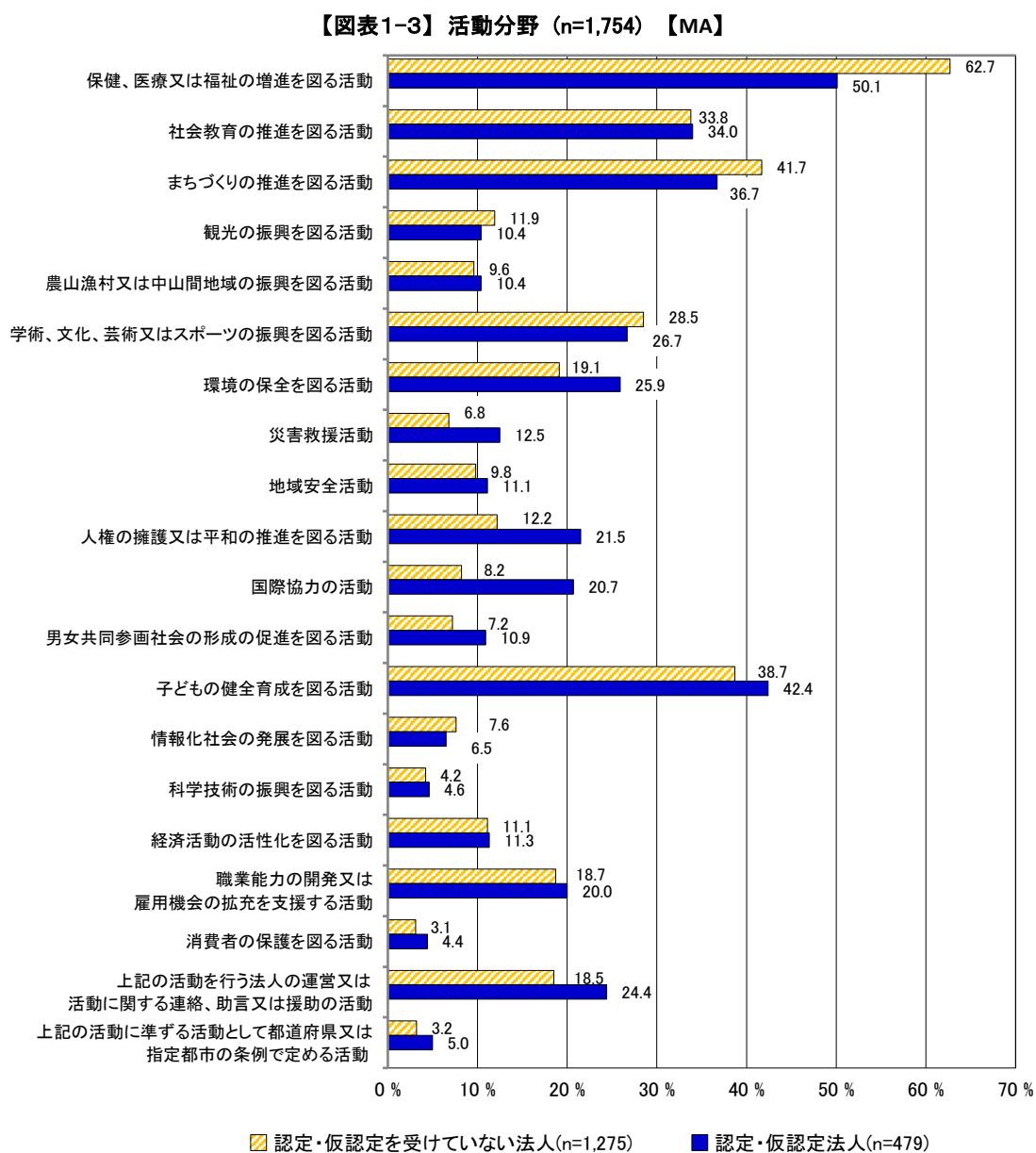


(3) 活動分野

活動分野でみると、認定・仮認定を受けていない法人では「保健、医療又は福祉の増進」(62.7%) に次いで「まちづくりの推進」(41.7%)、「子どもの健全育成」(38.7%)と続く。

認定・仮認定法人でも「保健、医療又は福祉の増進」(50.1%) が最も高く、次の「子どもの健全育成」(42.4%)では認定・仮認定を受けていない法人を3.7%上回っている。

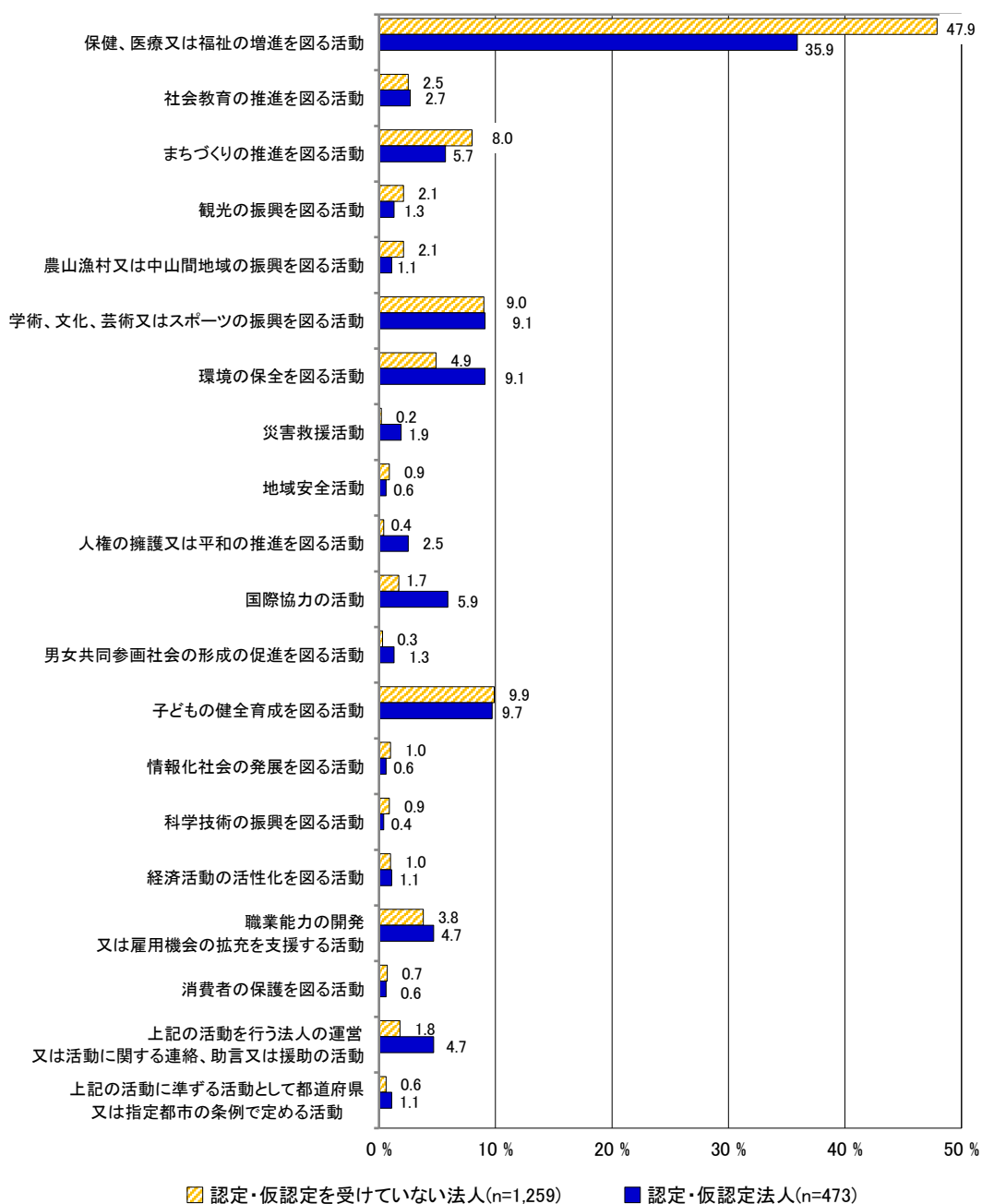
認定・仮認定を受けていない法人と認定・仮認定法人で比較した際に最も差がある活動分野は「保健、医療又は福祉の増進」(12.6%の差)で、認定・仮認定を受けていない法人の方が活動分野として挙げている割合が高い。【図表1-3】



また、20分野のうち、主な活動分野（1つ）について、認定・仮認定を受けていない法人では「保健、医療又は福祉の増進」（47.9%）が最も高い。認定・仮認定法人でも「保健、医療又は福祉の増進」（35.9%）が最も高くなっているが、認定・仮認定を受けていない法人よりもその割合は低くなっている。

一方、認定・仮認定法人では、「国際協力」、「環境の保全」において、認定・仮認定を受けていない法人との差が4.2%と大きくなっている。【図表1-4】

【図表1-4】 主な活動分野 (n=1,732)



2 NPO 法人の人材

(1) 職員数

認定・仮認定を受けていない法人の職員数は平均 15.7 人（中央値 7 人）、うち有給職員は平均 14.2 人（中央値 6 人）、そのうち常勤有給職員（※¹）は平均 7.0 人（中央値 3 人）となっている。認定・仮認定法人では、職員は平均 17.7 人（中央値 7 人）、うち有給職員は平均 14.7 人（中央値 5 人）、そのうち常勤有給職員は平均 6.5 人（中央値 2 人）でとなっている。【図表1-5】

【図表1-5】 職員数・有給職員数・常勤有給職員数

(単位:人)

	法人数	職員数				有給職員数				常勤有給職員数			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	1,748	7	16.3	0	2,859	6	14.3	0	2,859	2	6.9	0	1,949
認定・仮認定を受けていない法人	1,273	7	15.7	0	2,859	6	14.2	0	2,859	3	7.0	0	1,949
認定・仮認定法人	475	7	17.7	0	471	5	14.7	0	223	2	6.5	0	94

【図表1-5(参考1)】 職員数・有給職員数・常勤有給職員数(職員数0人を除く)

(単位:人)

	法人数	職員数				有給職員数				常勤有給職員数			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	1,624	8	17.5	1	2,859	8	18.0	1	2,859	5	9.9	1	1,949
認定・仮認定を受けていない法人	1,184	8	16.9	1	2,859	8	17.9	1	2,859	5	10.1	1	1,949
認定・仮認定法人	440	8	19.1	1	471	7	18.1	1	223	5	9.3	1	94

【図表1-5(参考2)】 職員数・有給職員数・常勤有給職員数(女性職員数)

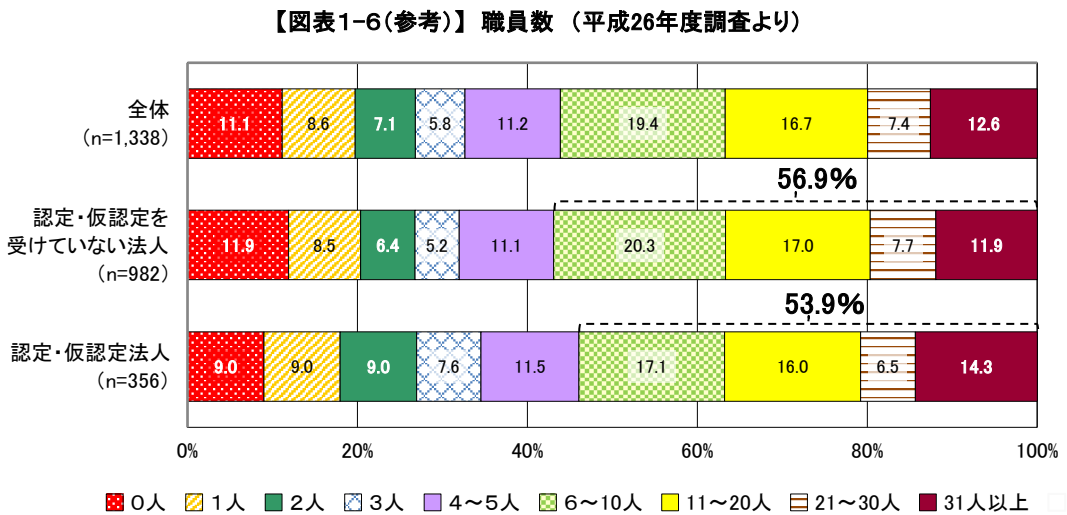
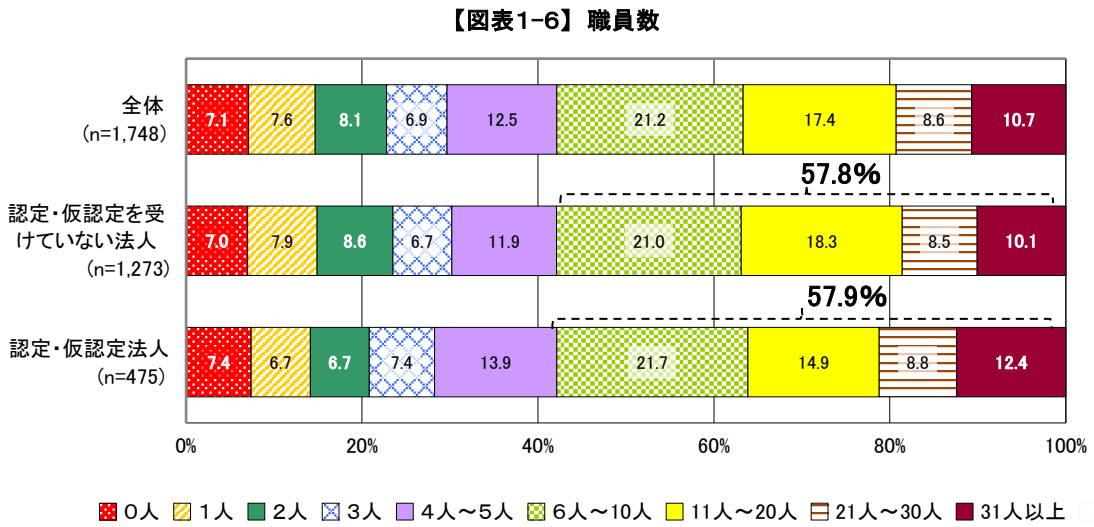
(単位:人)

	法人数	職員数				有給職員数				常勤有給職員数			
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	1,720	4	11.0	0	1,987	3	10.3	0	1,987	1	4.5	0	1,335
認定・仮認定を受けていない法人	1,252	4	10.8	0	1,987	3	10.3	0	1,987	1	4.7	0	1,335
認定・仮認定法人	468	4	11.4	0	162	3	10.4	0	162	1	4.1	0	59

※¹ 「常勤」は週 28 時間（7 時間× 4 日）以上勤務している者。

職員数を人数区分で見ると、認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人ともに「6～10人」が多く、それぞれ21.0%、21.7%となっている。なお、職員数「31人以上」の割合は、認定・仮認定を受けていない法人（10.1%）に対し、認定・仮認定法人（12.4%）となっており、より多くの職員が在籍していることがわかる。また、6人以上の法人の割合を昨年度の結果と比べると、認定・仮認定を受けていない法人（56.9%→57.8%）、認定・仮認定法人（53.9%→57.9%）と共に微増している。

【図表1-6】 【図表1-6(参考)】



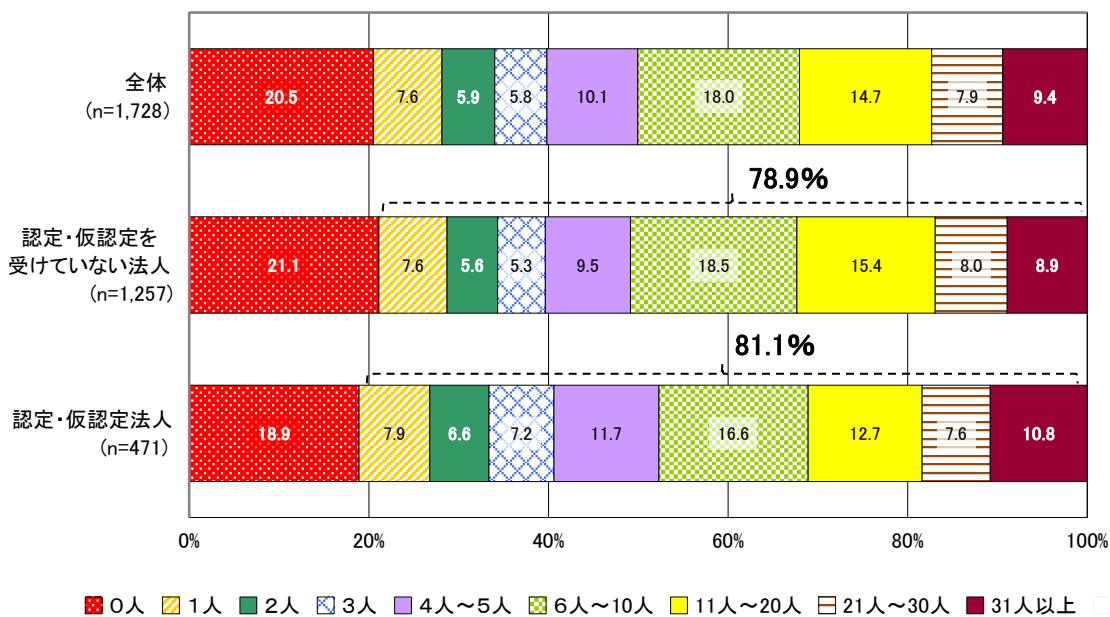
有給職員数をみると、認定・仮認定を受けていない法人で「0人」が21.1%と高くなっており、認定・仮認定法人でも同じく「0人」が18.9%と高くなっている。

「1人以上」で比較すると、認定・仮認定を受けていない法人（78.9%）、認定・仮認定法人（81.1%）であり、有給職員の雇用率は同程度となっている。

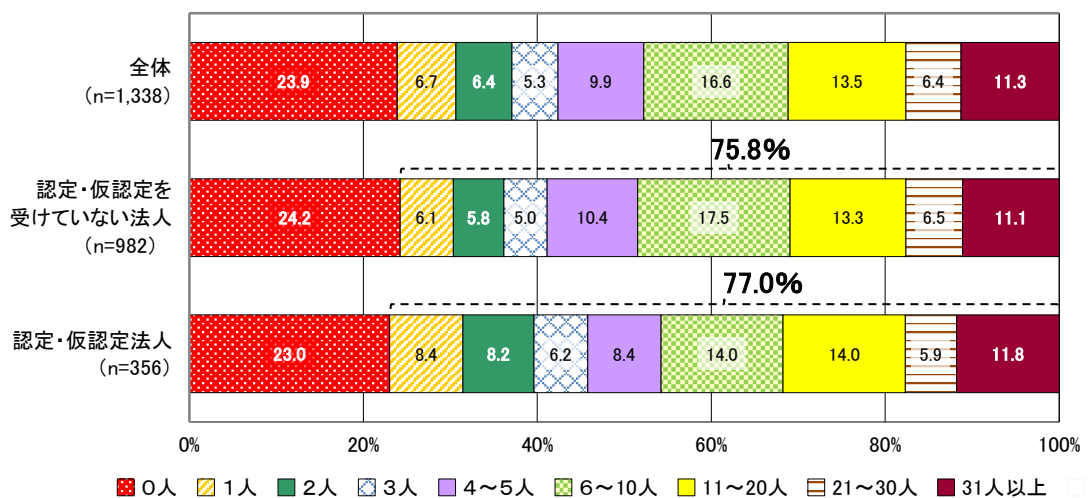
昨年度調査と比較すると、有給職員数も認定・仮認定を受けていない法人（75.8%→78.9%）、認定・仮認定法人（77.0%→81.1%）と共に微増している。

【図表1-7】 【図表1-7(参考)】

【図表1-7】 有給職員数



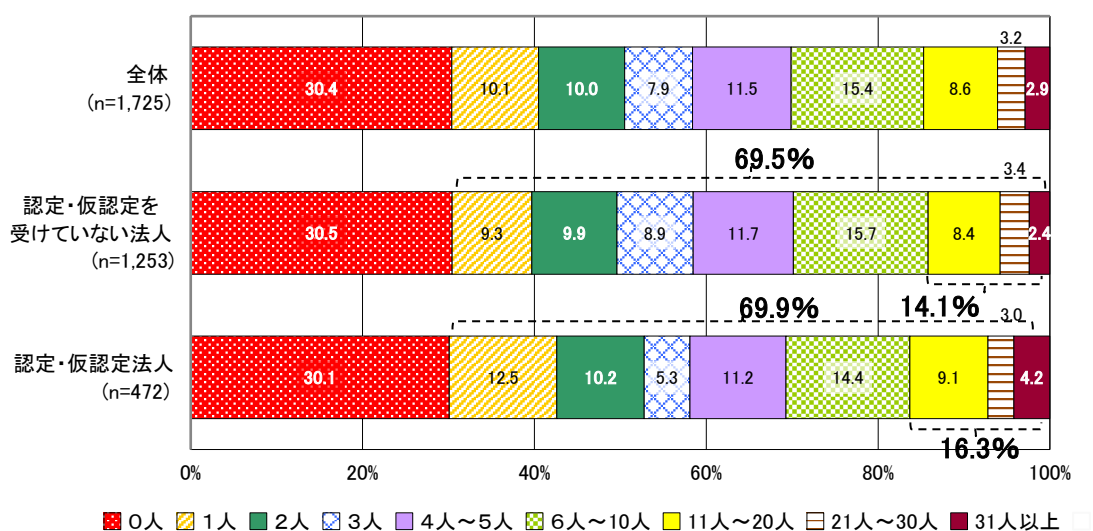
【図表1-7(参考)】 有給職員数（平成26年度調査より）



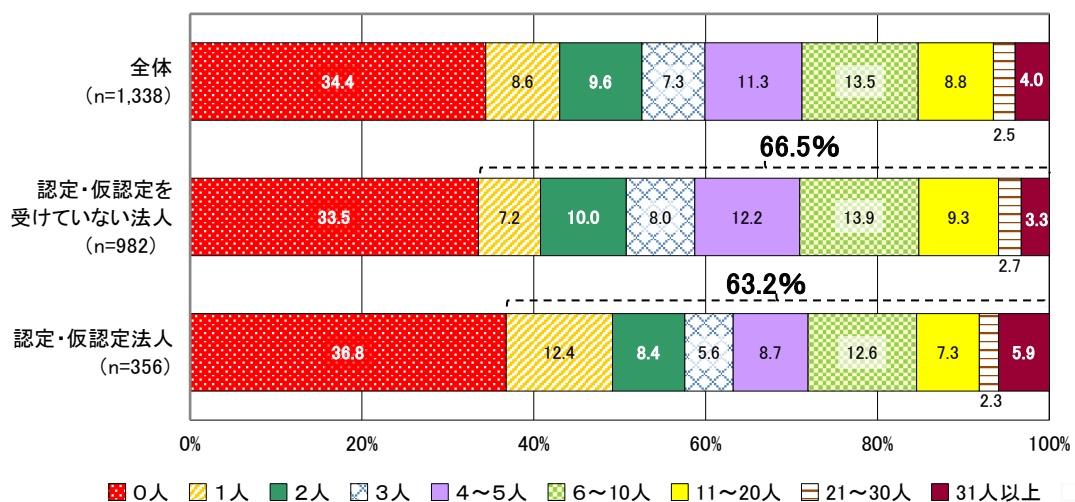
常勤有給職員数をみると、「1人以上」の回答は認定・仮認定を受けていない法人（69.5%）、認定・仮認定法人（69.9%）とも同程度だが、「11人以上」の回答では、認定・仮認定を受けていない法人（14.1%）、認定・仮認定法人（16.3%）とわずかが差があった。

また、昨年度の調査の常勤有給職員数「1人以上」の割合と比較すると、認定・仮認定を受けていない法人（66.5%→69.5%）、認定・仮認定法人（63.2%→69.9%）と共に増加している。【図表1-8】【図表1-8(参考)】

【図表1-8】常勤有給職員数



【図表1-8(参考)】常勤有給職員数（平成26年度調査より）



(2) 事業活動に携わるボランティア数 (※²)

前事業年度に事業活動に携わったボランティア延べ人数は、認定・仮認定を受けていない法人では平均値 183.8 人、中央値 15 人であるのに対し、認定・仮認定法人は、平均値 531.9 人、中央値 50 人と大きな差があり、認定・仮認定法人がより多くのボランティアを集めていることがわかる。【図表1-9】【図表1-9(参考)】

【図表1-9】 事業活動に携わるボランティア数

	法人数	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	1,743	20	278.6	0	42,144
認定・仮認定を受けていない法人	1,268	15	183.8	0	19,267
認定・仮認定法人	475	50	531.9	0	42,144

【図表1-9(参考)】 事業活動に携わるボランティア数(0人を除く)

(単位:人)

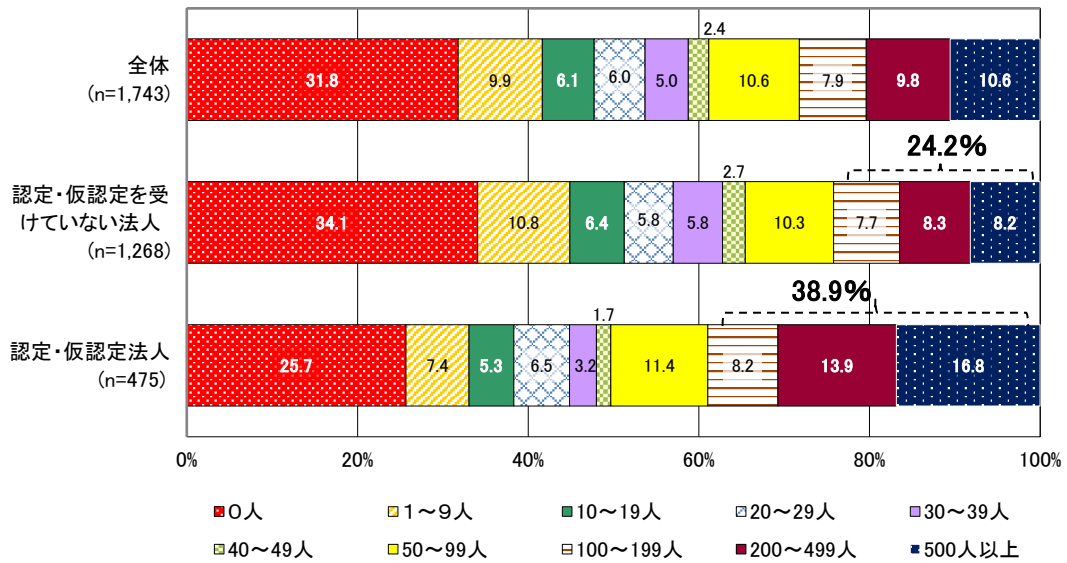
	法人数	中央値	平均値	最小値	最大値
全体	1,189	60	408.5	1	42,144
認定・仮認定を受けていない法人	836	50	278.7	1	19,267
認定・仮認定法人	353	100	715.7	1	42,144

※² 現場でボランティア活動をしている年間の人数であり、管理、運営、総務、庶務等に係るものは除く。また、延べ人数であるため、例えば同一人が3回参加した場合は、3人となる。

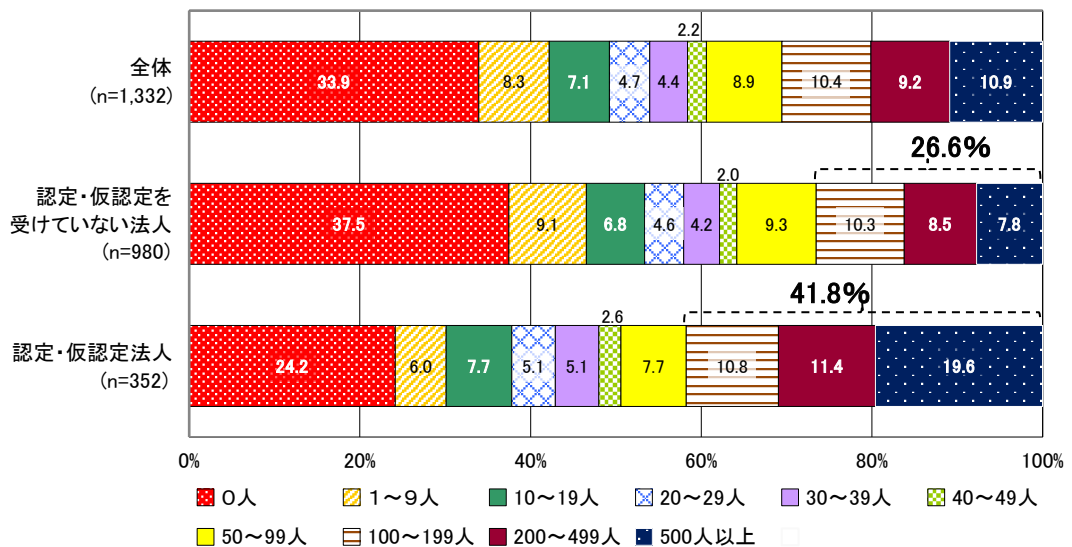
ボランティア人数「0人」の法人は、認定・仮認定を受けていない法人は34.1%、認定・仮認定法人は25.7%である。一方で、「100人以上」の法人は、認定・仮認定を受けていない法人が24.2%、認定・仮認定法人が38.9%であり、認定・仮認定法人はボランティアを多数募って活動を展開していることがわかる。

【図表1-10】【図表1-10(参考)】

【図表1-10】 事業活動に携わるボランティア数

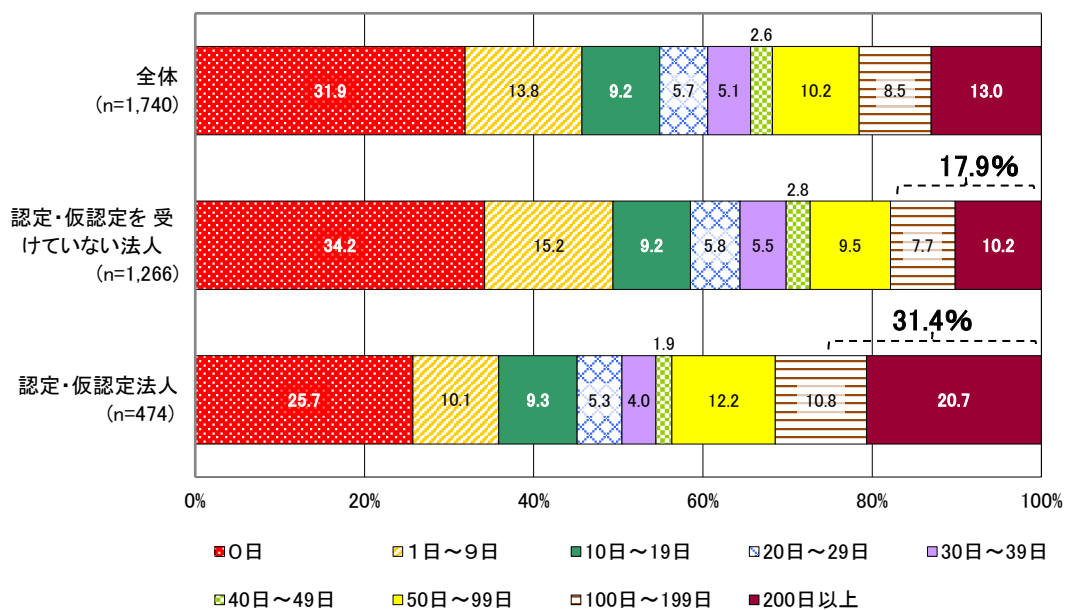


【図表1-10(参考)】 ボランティア数（平成26年度調査より）



ボランティア活動日数「0日」の法人は、認定・仮認定を受けていない法人は34.2%、認定・仮認定法人は25.7%となっている。一方で、「100日以上」の法人は、認定・仮認定を受けていない法人が17.9%、認定・仮認定法人が31.4%であり、認定・仮認定法人はより高い頻度でボランティア活動を展開していることがわかる。【図表1-11】

【図表1-11】 ボランティア活動日数



(3) 会員数と会費収益

会員種別の会員数の中央値をみると、「個人会員」のうち、「社員（いわゆる正会員）」では、認定・仮認定を受けていない法人の14人に対し、認定・仮認定を受けている法人は24人で、認定・仮認定がより多くの会員で構成されている。「社員以外」についても、認定・仮認定を受けていない法人の0人に対し、認定・仮認定法人は14人となっている。【図表1-12】

【図表1-12】 会員別の明細(個人会員/団体会員)

(1)個人会員

①社員(いわゆる正会員) (単位:人)

	法人数	社員			
		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	1,740	16	49.4	0	4,924
認定・仮認定を受けていない法人	1,265	14	37.8	0	1,682
認定・仮認定法人	475	24	80.6	0	4,924

②社員以外(賛助会員など) (単位:人)

	法人数	社員以外			
		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	1,691	1	61.6	0	3,834
認定・仮認定を受けていない法人	1,228	0	45.7	0	2,918
認定・仮認定法人	463	14	104.1	0	3,834

(2)団体会員

①社員(いわゆる正会員) (単位:団体)

	法人数	社員			
		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	1,636	0	4.9	0	517
認定・仮認定を受けていない法人	1,185	0	3.5	0	162
認定・仮認定法人	451	0	8.4	0	517

②社員以外(賛助会員など) (単位:団体)

	法人数	社員以外			
		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	1,632	0	4.2	0	430
認定・仮認定を受けていない法人	1,177	0	2.5	0	430
認定・仮認定法人	455	0	8.9	0	368

会員種別に1会員当たりの会費収益の中央値をみると、認定・仮認定を受けていない法人は「個人会員」の「社員」0.3万円、「社員以外」0.2万円に対し、認定・仮認定法人では「社員」0.3万円、「社員以外」0.3万円となっている。【図表1-13】

【図表1-13】 会費収入(1会員当たり)(個人会員/団体会員)

(1)個人会員					
①社員(いわゆる正会員) (単位:万円)					
	法人数	社員			
		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	1,604	0.3	3.0	0.0	1,200.0
認定・仮認定を受けていない法人	1,159	0.3	3.1	0.0	1,200.0
認定・仮認定法人	445	0.3	2.9	0.0	850.0
②社員以外(賛助会員など) (単位:万円)					
	法人数	社員以外			
		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	864	0.3	4.4	0.0	1,108.3
認定・仮認定を受けていない法人	560	0.2	2.1	0.0	366.7
認定・仮認定法人	304	0.3	8.5	0.0	1,108.3
(2)団体会員					
①社員(いわゆる正会員) (単位:万円)					
	法人数	社員			
		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	315	1.0	10.4	0.0	1,567.3
認定・仮認定を受けていない法人	189	1.0	4.5	0.0	240.0
認定・仮認定法人	126	1.2	19.2	0.0	1,567.3
②社員以外(賛助会員など) (単位:万円)					
	法人数	社員以外			
		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	416	1.0	7.9	0.0	1,000.0
認定・仮認定を受けていない法人	225	1.0	6.6	0.0	500.0
認定・仮認定法人	191	1.0	9.4	0.0	1,000.0

(4) 会費収益の詳細

個人会費・団体会費

個人会費・団体会費別に会費収入比率をみると、「個人会費」が認定・仮認定を受けていない法人では 86.3%、認定・仮認定法人では 77.3%を占め「団体会費」に比べ高くなっている。

また、昨年度と比較すると、認定・仮認定を受けていない法人における「個人会費」の割合は低くなっている。【図表1-14】【図表1-14(参考)】

【図表1-14】 会費収入比率(個人会費/団体会費)

	法人数	個人会費	団体会費
全体	1,608	81.2	18.8
認定・仮認定を受けていない法人	1,161	86.3	13.7
認定・仮認定法人	447	77.3	22.7

【図表1-14(参考)】 会費比率(個人会費/団体会費) (平成 26 年度調査より)

(単位:%)

	法人数	個人会費	団体会費
全体	1,329	92.4	7.6
認定・仮認定を受けていない法人	977	95.9	4.1
認定・仮認定法人	352	77.9	22.1

社員会費・社員以外の会費

社員・社員以外別に会費収入比率をみると、認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人で「社員」が 53.3%、30.9%となっている。【図表1-15】【図表1-15(参考)】

【図表1-15】 会費収入比率(社員／社員以外)

	法人数	(単位:%)	
		社員	社員以外
全体	1,654	40.5	59.5
認定・仮認定を受けていない法人	1,198	53.3	46.7
認定・仮認定法人	456	30.9	69.1

【図表1-15(参考)】 会費比率(社員／社員以外) (平成 26 年度調査より)

	法人数	(単位:%)	
		社員	社員以外
全体	1,340	67.9	32.1
認定・仮認定を受けていない法人	982	73.3	26.7
認定・仮認定法人	358	41.2	58.8

3 NPO 法人の財政状況

(1) 特定非営利活動事業の収益構造

特定非営利活動に係る事業について、1法人あたりの「収益合計」と「費用合計」をみると、「収益合計」では、認定・仮認定を受けていない法人は平均値 4,046 万円、中央値 2,041 万円であり、認定・仮認定法人は平均値 5,608 万円、中央値 2,267 万円となっている。また、「費用合計」については、認定・仮認定を受けていない法人は平均値 3,846 万円、中央値 1,873 万円であり、認定・仮認定法人は平均値 5,483 万円、中央値 2,133 万円となっている。

「収支差額」の平均値については、認定・仮認定を受けていない法人の 200 万円に対し、認定・仮認定法人は 125 万円となっている。【図表1-16】【図表1-16(参考)】

【図表1-16】 特定非営利活動に係る事業(収益・費用)

(単位:万円)

	法人数	収益合計				費用合計				収支差額
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	平均値
全体	1,617	2,093	4,478.6	0	121,260	1,924	4,299.5	0	130,225	179.1
認定・仮認定を受けていない法人	1,169	2,041	4,045.7	0	69,231	1,873	3,846.0	0	68,440	199.7
認定・仮認定法人	448	2,267	5,608.2	0	121,260	2,133	5,482.9	0	130,225	125.3

【図表1-16(参考1)】 特定非営利活動に係る事業(収益・費用)(収益合計・費用合計0円を除く)

(単位:万円)

	法人数	収益合計				費用合計				収支差額
		中央値	平均値	最小値	最大値	中央値	平均値	最小値	最大値	平均値
全体	1,590	2,148	4,554.2	0	121,260	1,964	4,372.4	0	130,225	181.8
認定・仮認定を受けていない法人	1,149	2,105	4,115.5	0	69,231	1,922	3,912.9	0	68,440	202.6
認定・仮認定法人	441	2,389	5,697.2	1	121,260	2,192	5,569.5	1	130,225	127.7

(注) 平均値以外は四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

昨年度の結果と比較すると、認定・仮認定を受けていない法人と認定・仮認定法人との「収支差額」の差が小さくなっていることがわかる。【図表1-16(参考2)】

【図表1-16(参考2)】 特定非営利活動に係る事業(収益・費用) (平成26年度調査より)

(単位:万円)

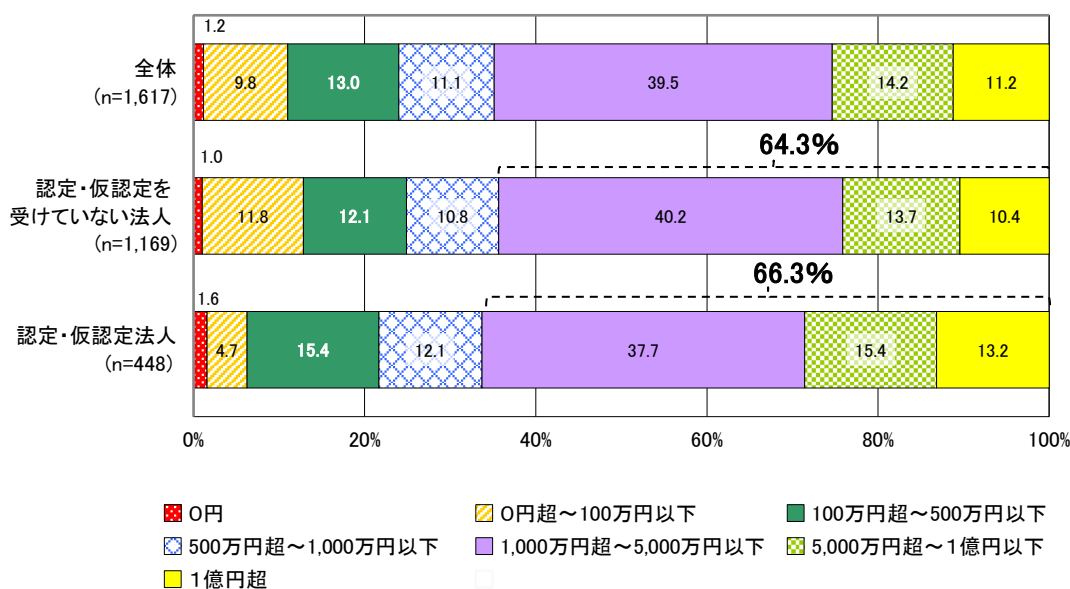
	法人数	収益合計				法人数	費用合計				収支差額 平均値
		中央値	平均値	最小値	最大値		中央値	平均値	最小値	最大値	
全体	1,294	1,671	5,003.2	0	460,000	1,293	1,584	4,803.0	0	550,000	203.9
認定・仮認定を 受けていない法人	947	1,648	4,241.6	0	370,000	947	1,566	3,979.7	0	350,000	261.9
認定・仮認定法人	347	1,775	7,081.7	0	460,000	346	1,693	7,056.5	0	550,000	45.6

(注) 平均値以外は四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

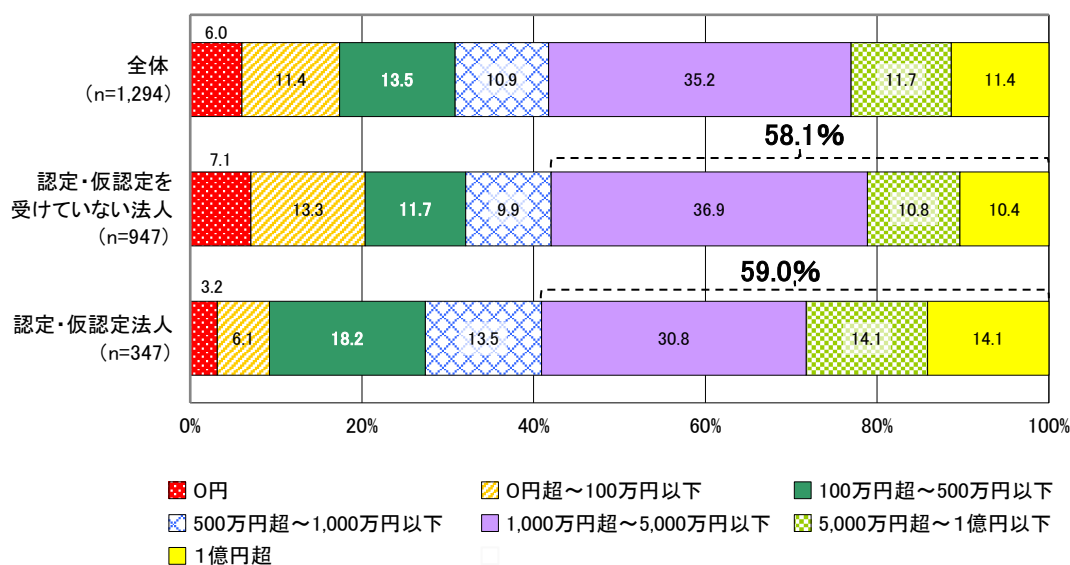
特定非営利活動事業の収益合計の分布をみると、認定・仮認定を受けていない法人では「1,000万円超～5,000万円以下」(40.2%)が最も高く、「5,000万円超～1億円以下」(13.7%)「100万円超～500万円以下」(12.1%)と続く。一方、認定・仮認定法人でも「1,000万円超～5,000万円以下」(37.7%)が最も高く、次いで「5,000万円超～1億円以下」及び「100万円超～500万円以下」(ともに15.4%)となっている。認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人ともに「1,000万円超」の法人が約65%となっている。

昨年度との比較では、認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人ともに「0円」の法人の割合が減少している。【図表1-17】【図表1-17(参考)】

【図表1-17】 特定非営利活動事業の収益合計

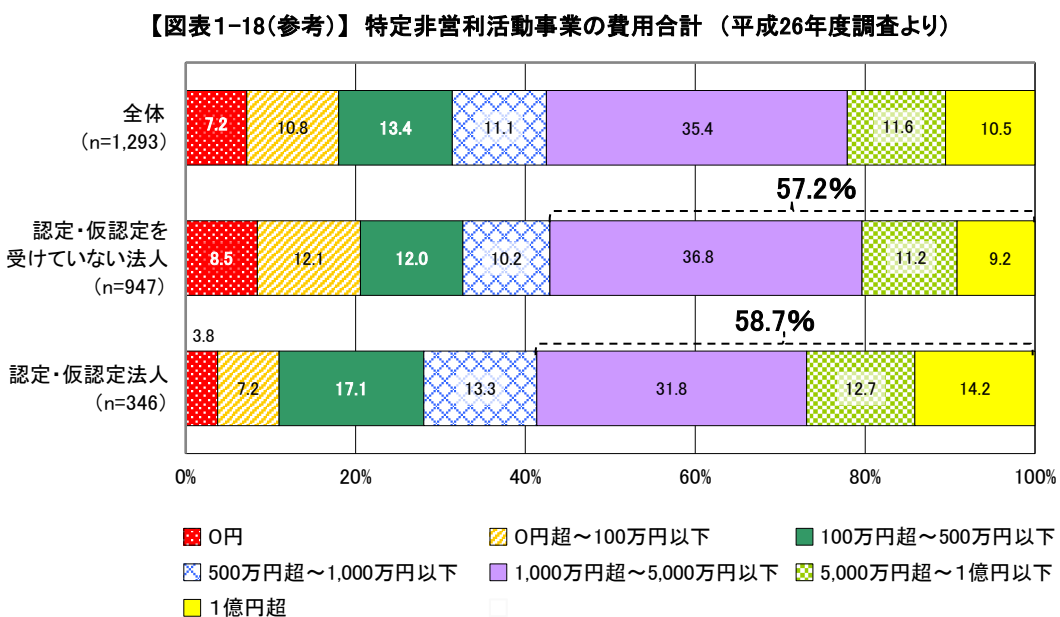
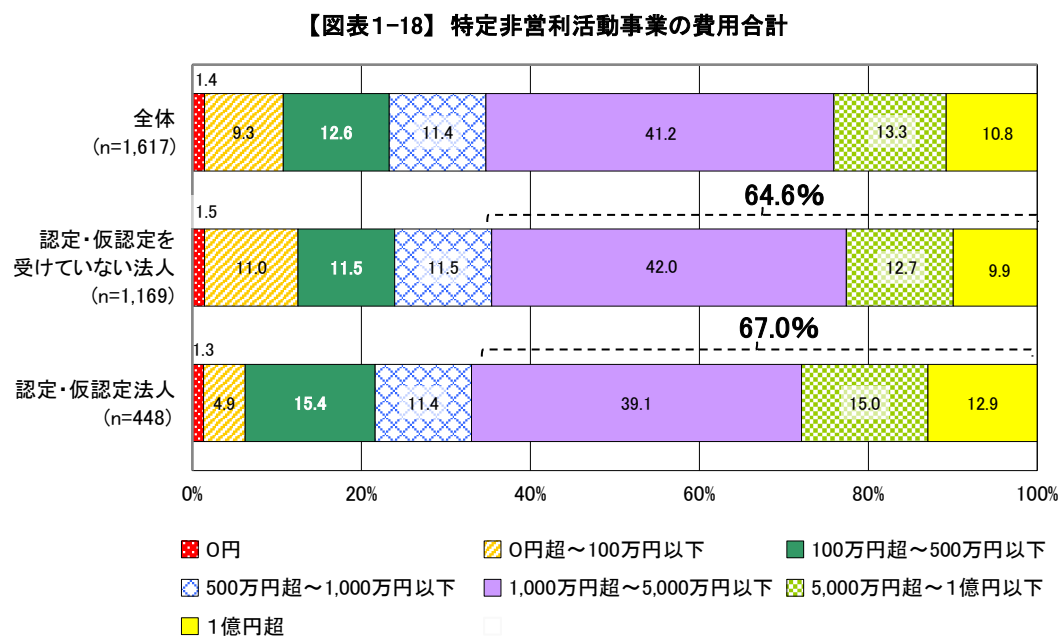


【図表1-17(参考)】 特定非営利活動事業の収益合計 (平成26年度調査より)



費用合計については、「1000万円超～5000万円以下」の法人が認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人ともに最も多くなっている。昨年度の結果と比較すると認定・仮認定を受けていない法人（57.2%→64.6%）、認定・仮認定法人（58.7%→67.0%）ともに1,000万円を超える法人の割合が増加している。

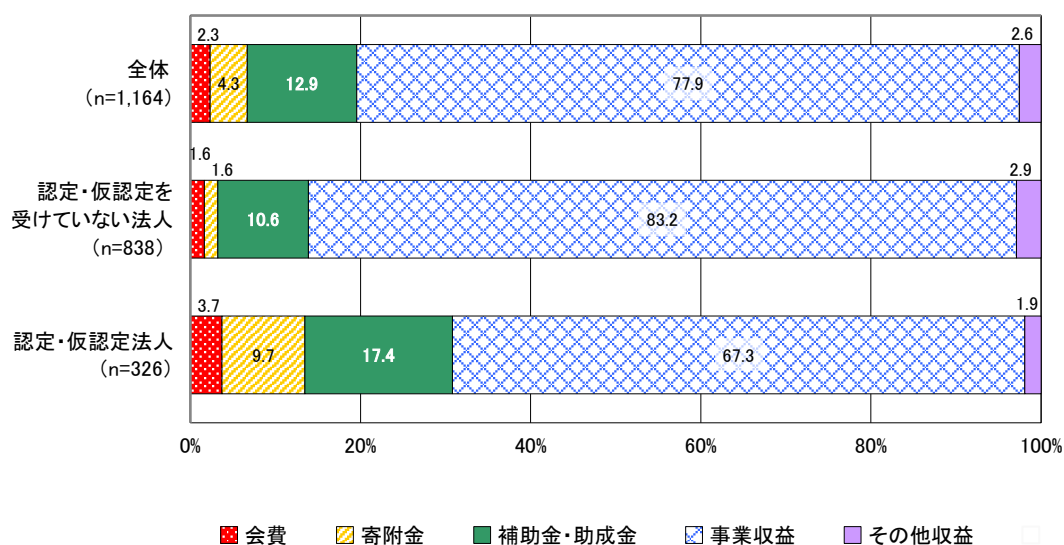
【図表1-18】 【図表1-18(参考)】



(2) 特定非営利活動事業収益の財源別構造

特定非営利活動事業収益の内訳をみると、認定・仮認定を受けていない法人では「事業収益」(83.2%)が多くを占めており、「補助金・助成金」(10.6%)、「その他の収益」(2.9%)と続く。認定・仮認定法人でも「事業収益」(67.3%)が6割を超え、「補助金・助成金」(17.4%)、「寄附金」(9.7%)と続く。認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人ともに主な財源は「事業収益」となっている。【図表1-19】

【図表1-19】 収益の内訳



会費、寄附金、補助金・助成金、事業収益

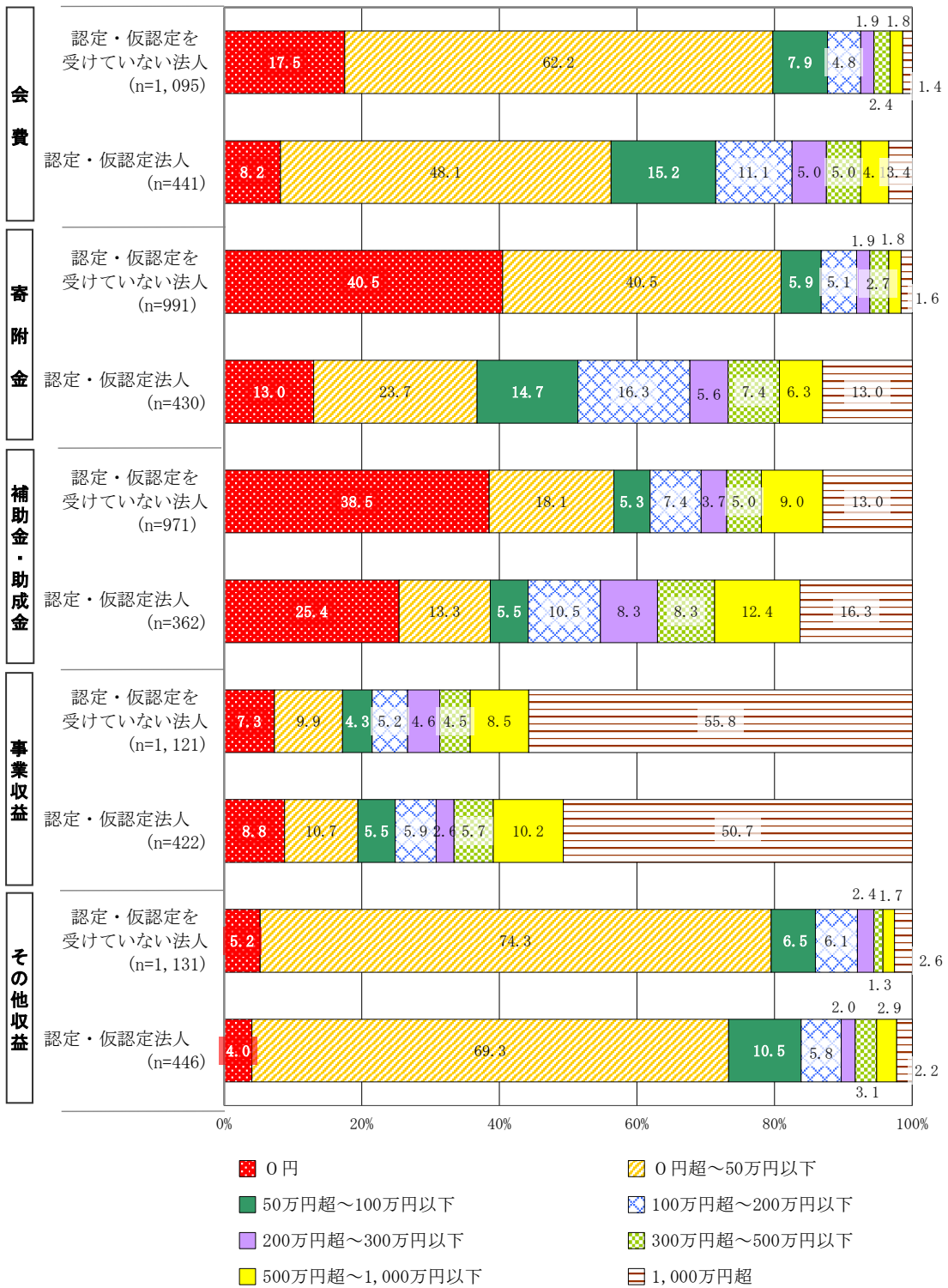
特定非営利活動事業収益の内訳の規模をみると、会費が「0円超～50万円以下」の割合は、認定・仮認定を受けていない法人（62.2%）、認定・仮認定法人（48.1%）と、ともに最も高くなっている。

寄附金が「0円」の割合は、認定・仮認定を受けていない法人が40.5%、認定・仮認定法人が13.0%となり、認定・仮認定を受けていない法人では割合が4割を超えた。

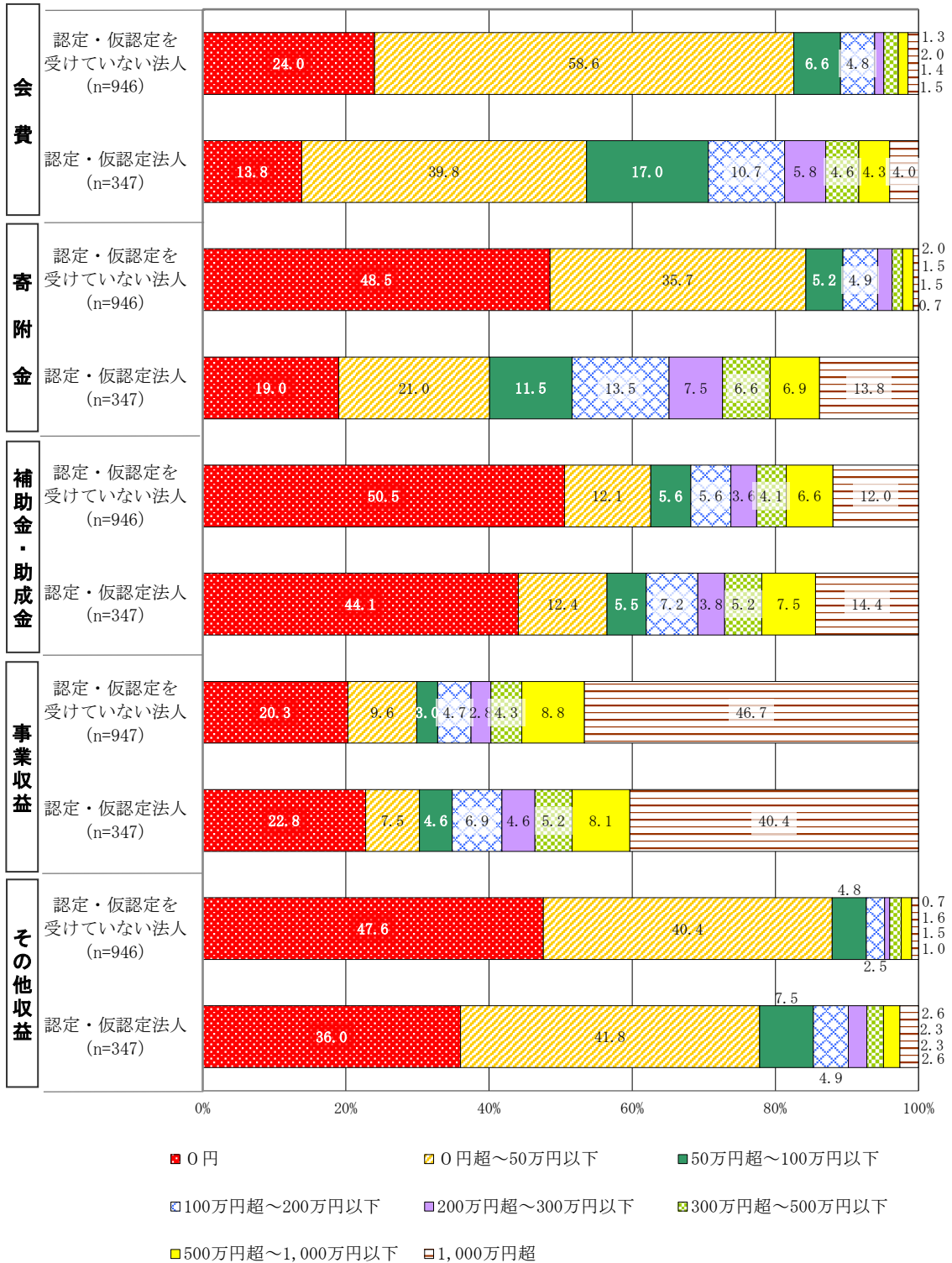
補助金・助成金が「0円」の割合は、認定・仮認定を受けていない法人が38.5%、認定・仮認定法人が25.4%である。しかし、「1,000万円超」の法人がそれぞれ13～16%程度となっており、多額の補助金・助成金を受け入れている法人もあった。

事業収益が「1,000万円超」の割合は、認定・仮認定を受けていない法人が55.8%なのに対し、認定・仮認定法人では50.7%となっている。**【図表1-20】【図表1-20(参考)】**

【図表 1-20】 収益の内訳×特定非営利活動事業収益



【図表1-20(参考)】 収益内訳別 特定非営利活動事業収益の金額区分(平成26年度調査より)



(3) 借入金の状況

借入金

1 法人当たりの借入金をみると、認定・仮認定を受けていない法人の平均値 3,573.3 万円、中央値 552 万円に対し、認定・仮認定法人は平均値 29,287.3 万円、中央値 800 万円となっている。【図表1-21】

【図表1-21】 借入額(1法人当たり)

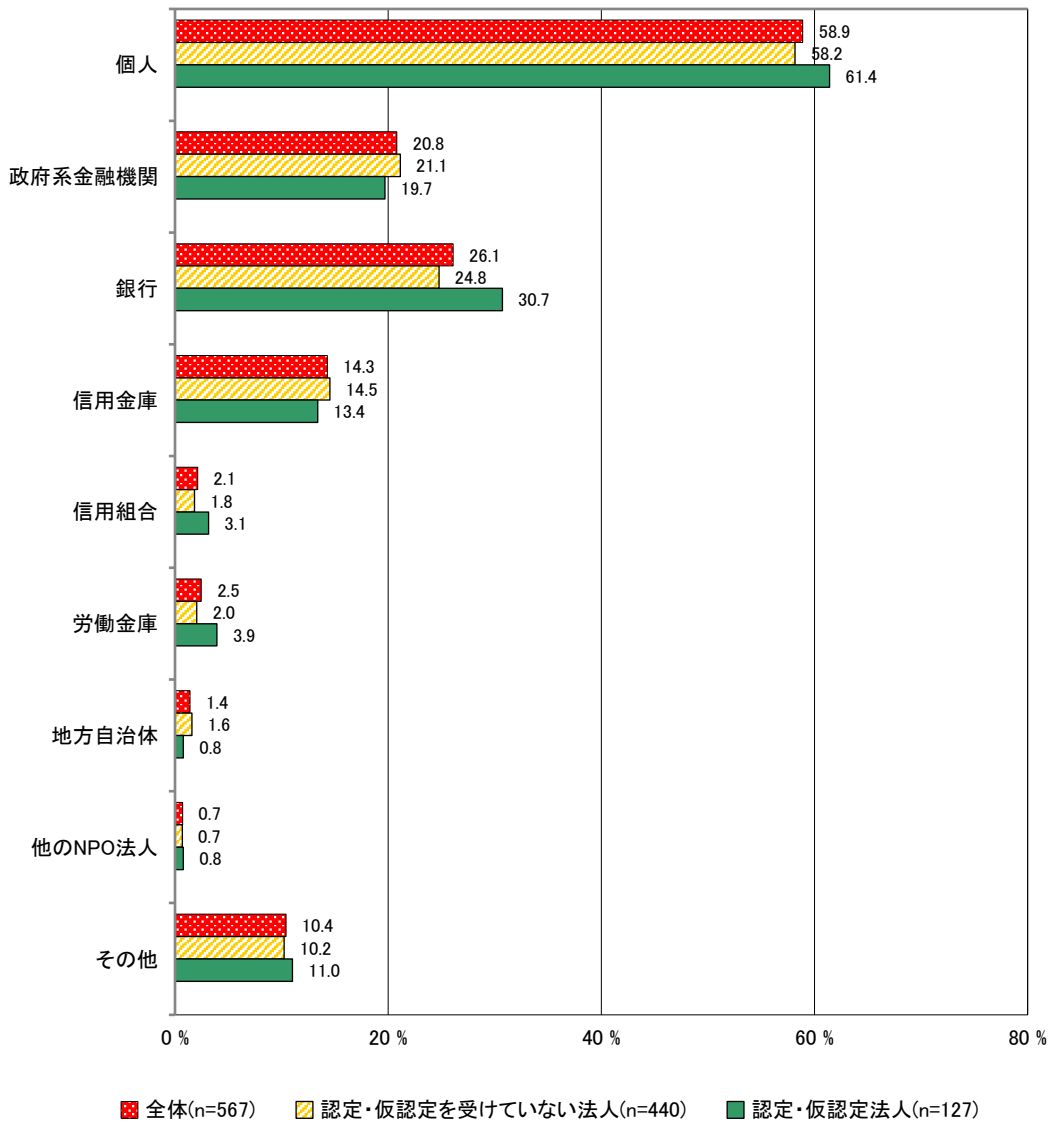
(単位:万円)

	法人数	借入額			
		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	567	600	9,332.9	1	3,370,000
認定・仮認定を受けていない法人	440	552	3,573.3	1	600,000
認定・仮認定法人	127	800	29,287.3	15	3,370,000

借入先

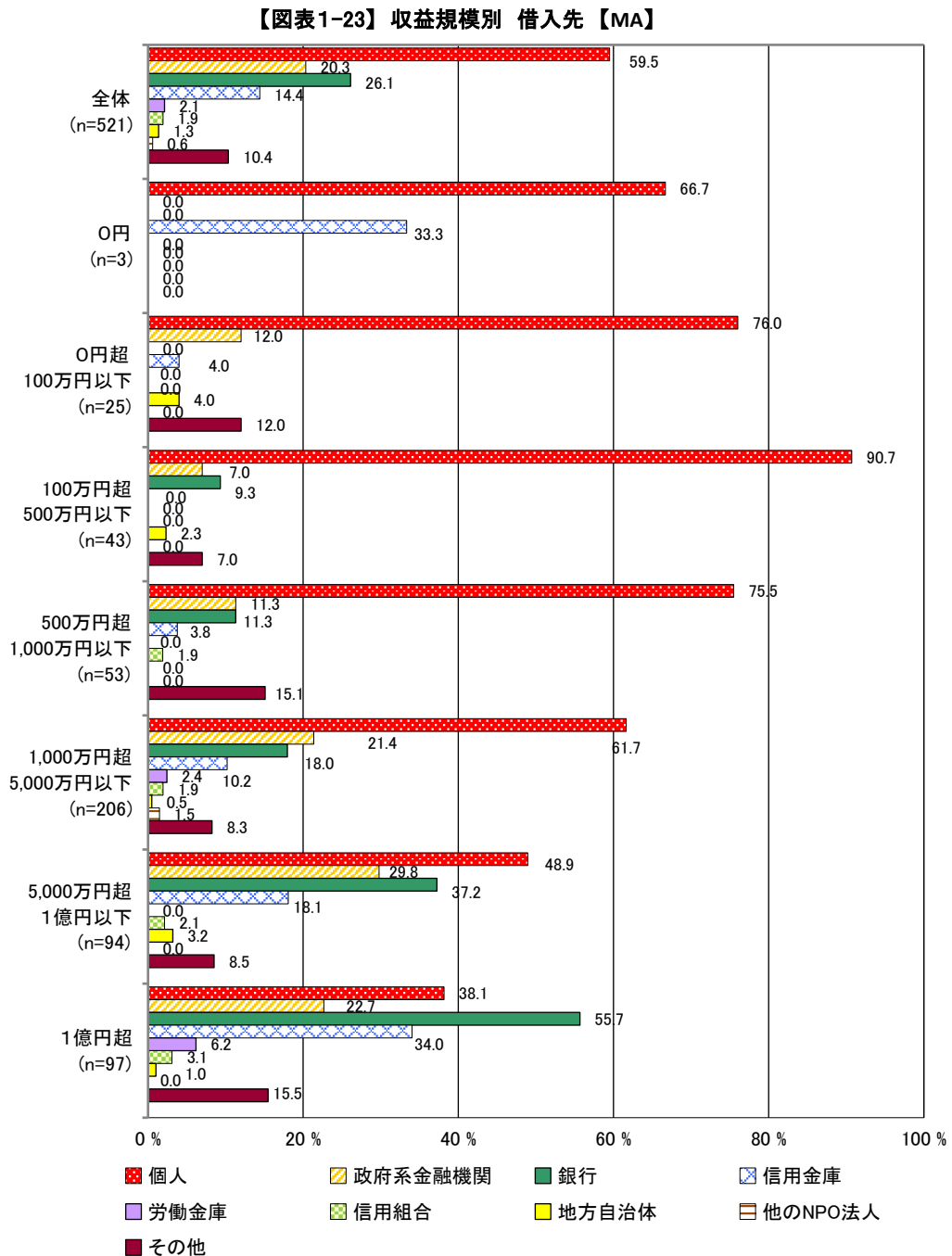
借入先についてみると、「個人」が最も多く、認定・仮認定を受けていない法人が58.2%、認定・仮認定法人が61.4%となり、5割以上を占めている。【図表1-22】

【図表1-22】借入先 (n=567) 【MA】



収益規模別の借入先

収益規模別に借入先をみると、「1億円超」以外では「個人」の割合が高い。【図表1-23】



4 NPO 法人の寄附受入状況

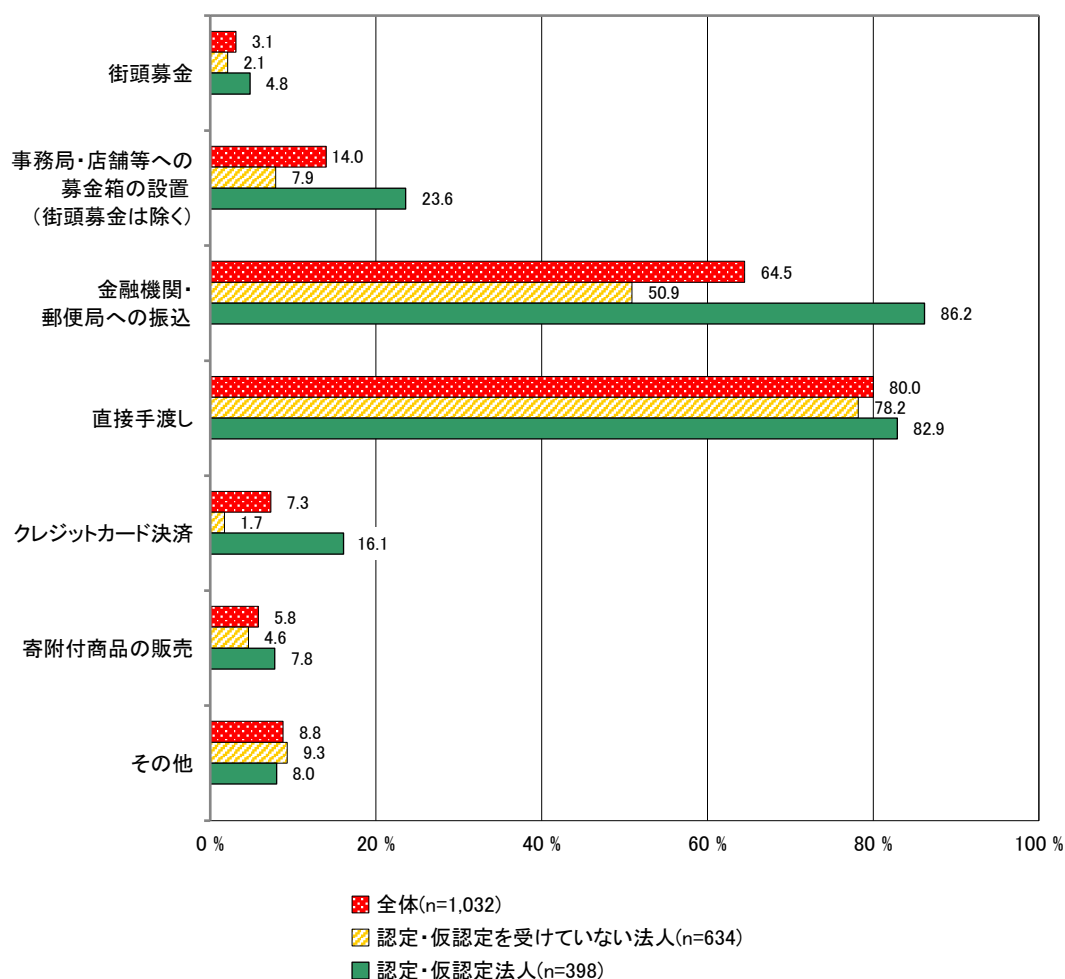
(1) 寄附の受入方法

個人や法人を問わず寄附を受け入れた法人(1,032 法人)の寄附の受入方法をみると、認定・仮認定を受けていない法人は「直接手渡し」(78.2%)が最も高く、「金融機関・郵便局への振込」(50.9%)と続く。認定・仮認定法人でも「金融機関・郵便局への振込」(86.2%)、「直接手渡し」(82.9%)と続くことから、ともに、この2つの方法が中心となっている。

また、認定・仮認定法人では、「事務局・店舗等への募金箱の設置」(23.6%)や「クレジットカード決済」(16.1%)などの受入方法が浸透していることがうかがえる。

【図表1-24】

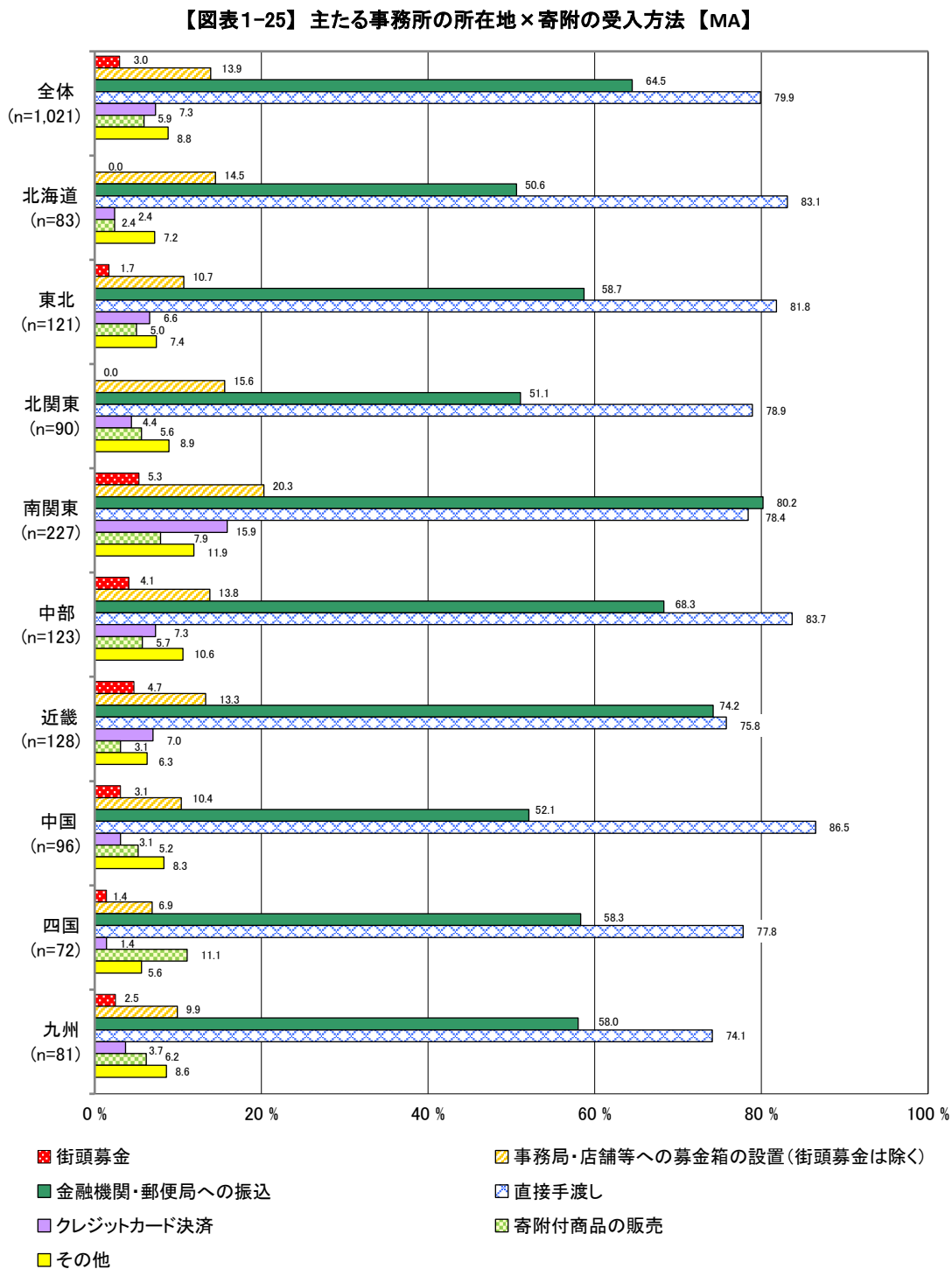
【図表1-24】 寄附の受入方法【MA】



地域別の寄附の受入方法

地域別に寄附の受入方法をみると、南関東以外では、「直接手渡し」が多く、最も多いのが中国（86.5%）、続いて中部（83.7%）、北海道（83.1%）となっている。

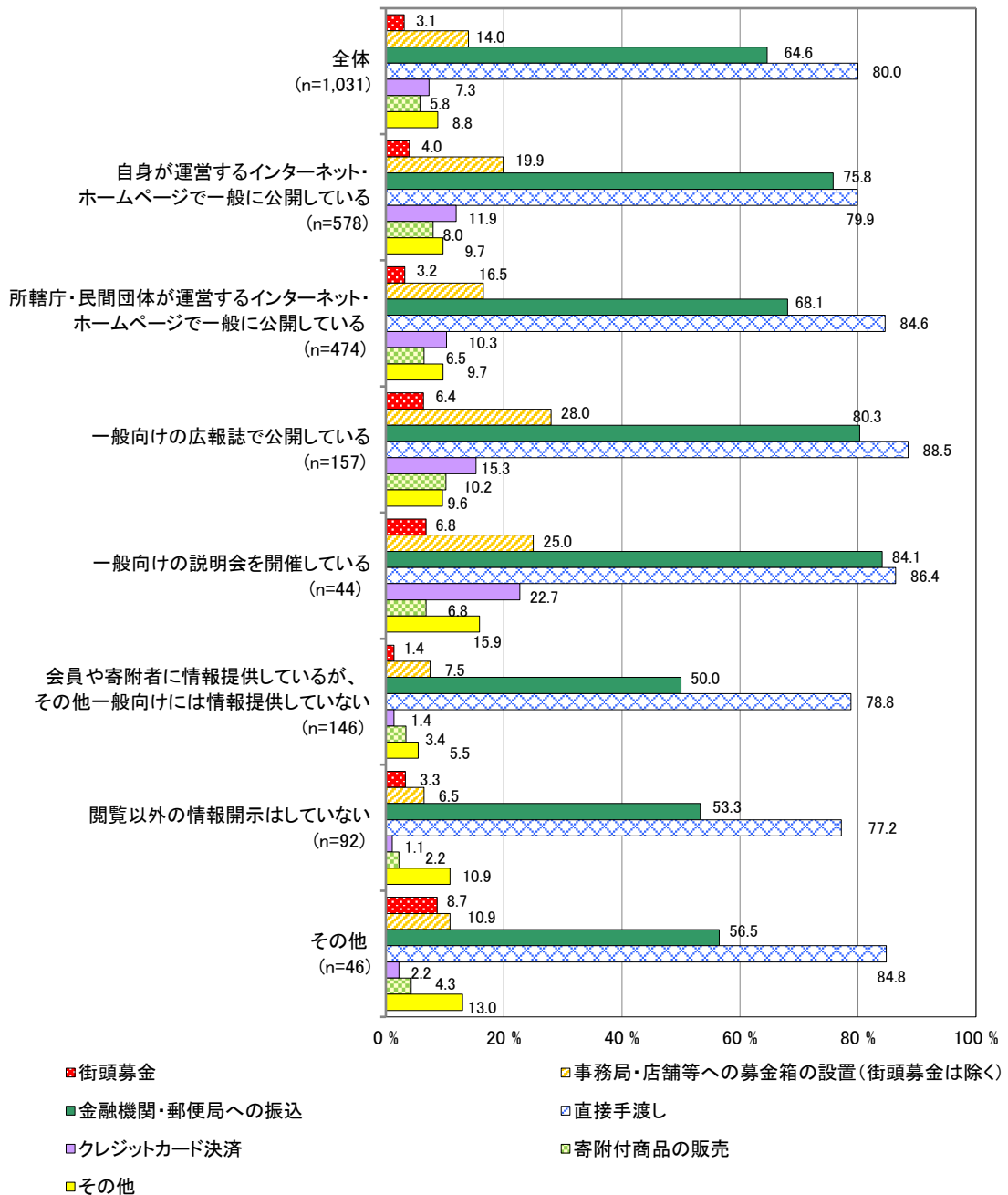
【図表1-25】



情報開示手段別の寄附の受入方法

情報開示手段別の寄附の受入方法でも、「直接手渡し」が最も多く、次いで「金融機関・郵便局への振込」による寄附の受入が多くなっている。【図表1-26】

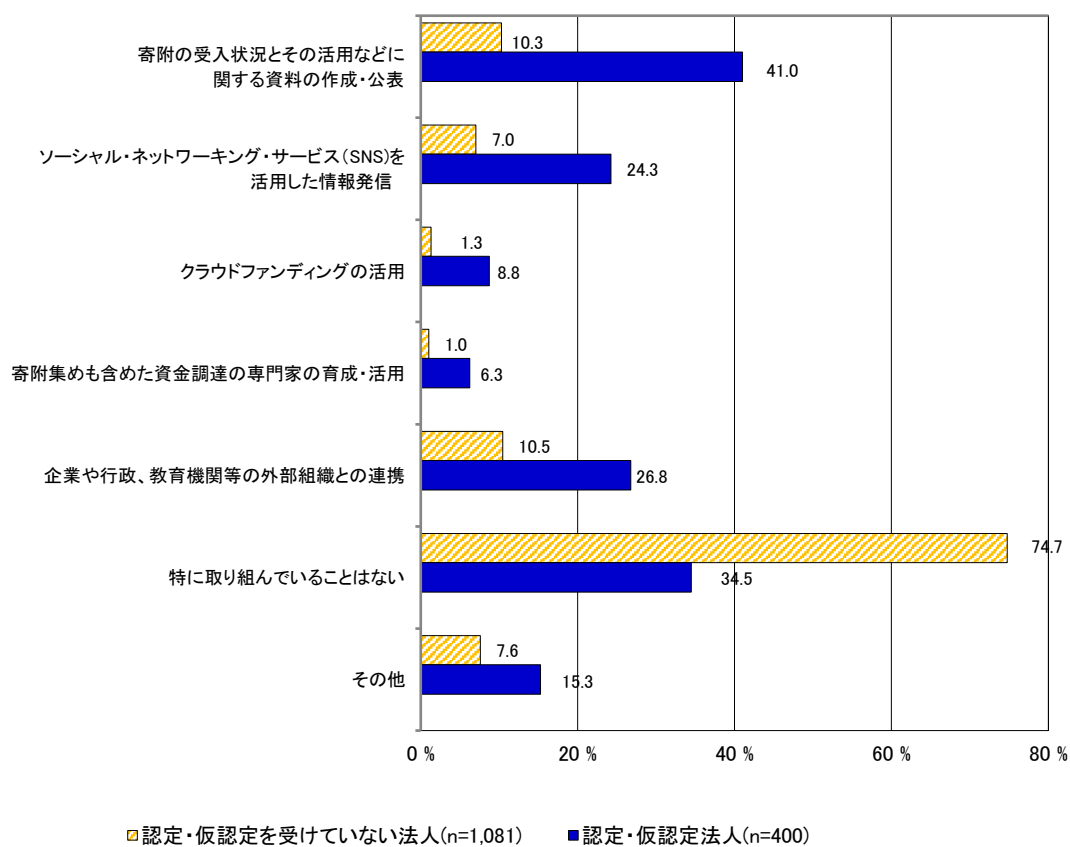
【図表1-26】 情報開示手段別 寄附の受入方法【MA】



(2) 寄附への取組み

認定・仮認定を受けていない法人は、寄附への取組みについてどの項目においても1割程度であり、「特に取り組んでいることはない」法人が7割となっている。一方、認定・仮認定法人は、「寄附の受入状況とその活用などに関する資料の作成・公表」(41.0%)が最も高く、「企業や行政、教育機関等の外部組織との連携」(26.8%)、「ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)を活用した情報発信」(24.3%)と続いた。【図表1-27】

【図表1-27】 寄附への取組み【MA】(n=1,481)



(3) 個人からの寄附

前事業年度における個人の寄附人数をみると、認定・仮認定を受けていない法人では平均値 11 人、中央値 0 人、認定・仮認定法人は平均値 498 人、中央値 35 人となっている。また、「寄附金額」でみると、認定・仮認定を受けていない法人は平均値 310 万円、中央値 0 円、認定・仮認定法人は平均値 8,263 万円、中央値 56 万円であり、金額・件数ともに認定・仮認定法人が多い。【図表1-28】【図表1-28(参考)】

【図表1-28】 受入寄附(個人)

	法人数	人数				法人数	金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	1,707	1	144.6	0	99,450	1,654	1	2,521.8	0	1,781,900
認定・仮認定を受けていない法人	1,239	0	10.9	0	878	1,194	0	310.0	0	142,560
認定・仮認定法人	468	35	498.4	0	99,450	460	56	8,262.8	0	1,781,900

【図表1-28(参考)】 受入寄附(個人) (0人・0円を除く)

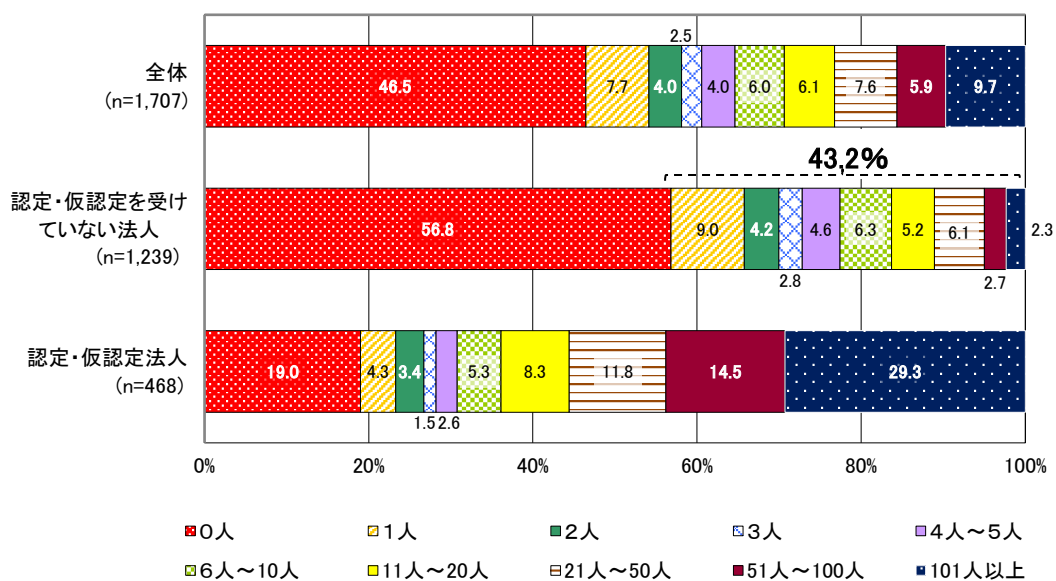
	法人数	人数				法人数	金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	914	14	270.0	1	99,450	922	25	4,523.9	0	1,781,900
認定・仮認定を受けていない法人	535	6	25.4	1	878	540	11	685.5	0	142,560
認定・仮認定法人	379	62	615.5	1	99,450	382	84	9,950.0	0	1,781,900

(注)平均値以外は四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

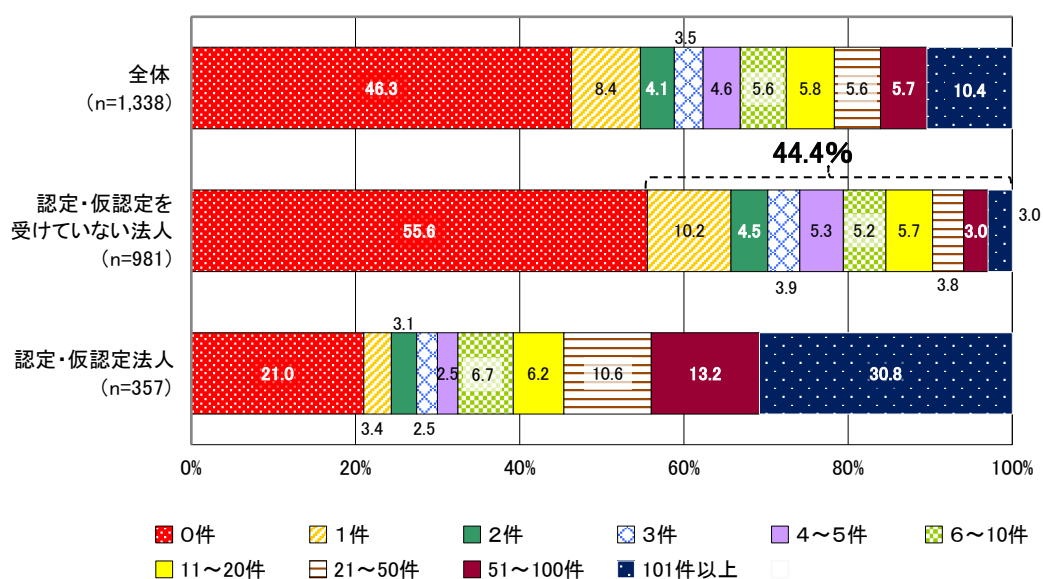
個人寄附合計人数の分布をみると、認定・仮認定を受けていない法人では「0人」(56.8%)が最も高く、次いで「1人」(9.0%)であり、寄附人数が少ないことがわかる。一方、認定・仮認定法人では「101人以上」が29.3%を占めており、対照的な結果となっている。

また、昨年度の結果と比較すると、「1人以上」の法人が、認定・仮認定を受けていない法人(44.4%→43.2%)で減少している。【図表1-29】【図表1-29(参考)】

【図表1-29】 個人寄附合計人数

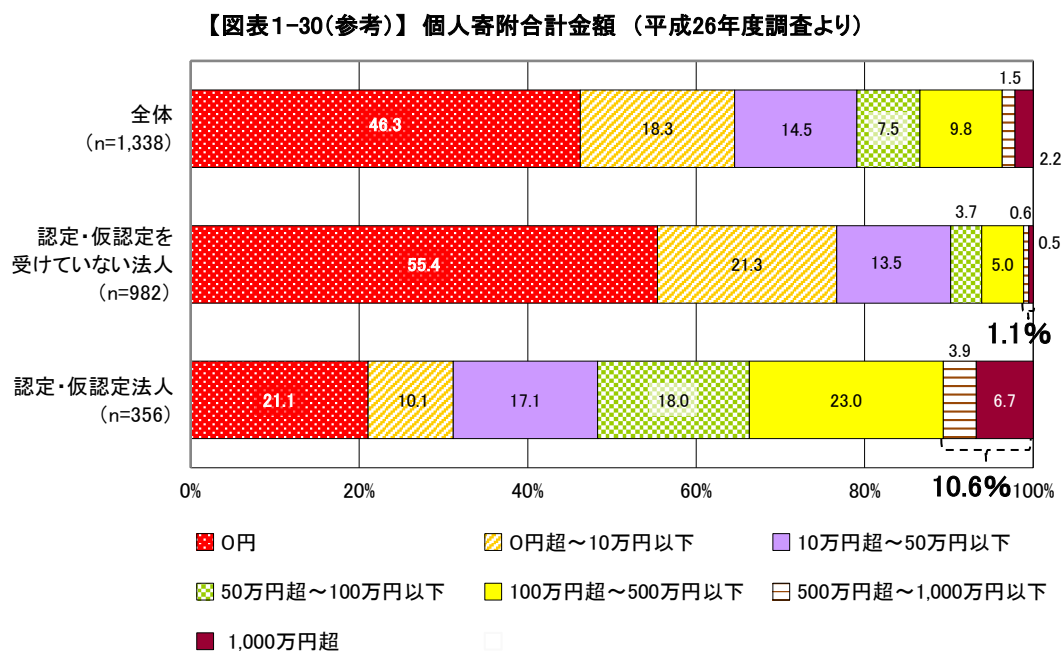
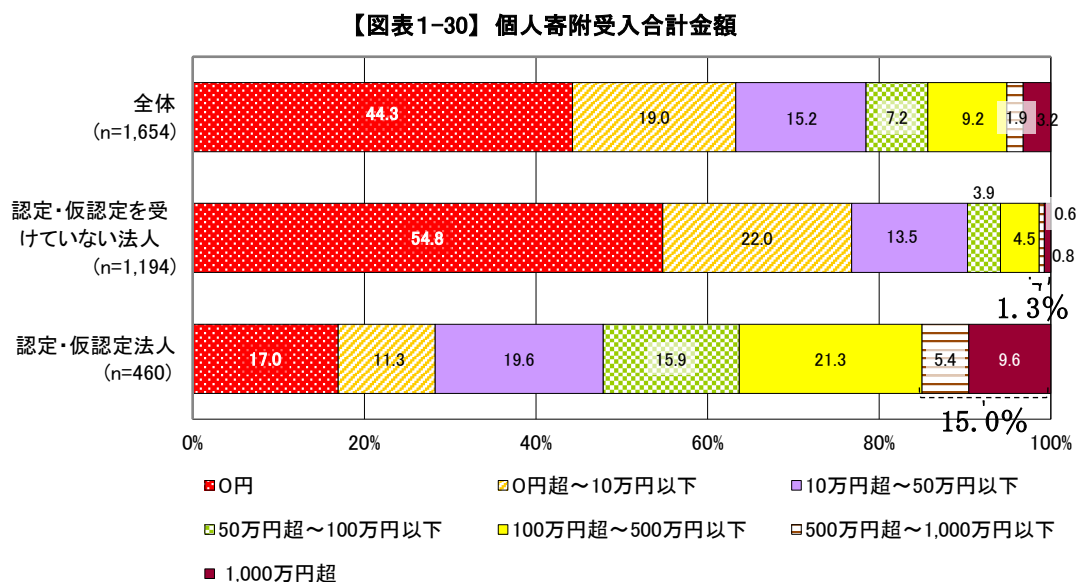


【図表1-29(参考)】 個人寄附合計件数 (平成26年度調査より)



個人寄附合計金額の内訳をみると、認定・仮認定を受けていない法人では、「0円」が54.8%と5割を超えた。認定・仮認定法人では「500万円超」が15.0%となっており、認定・仮認定を受けていない法人（1.3%）を大きく上回る。

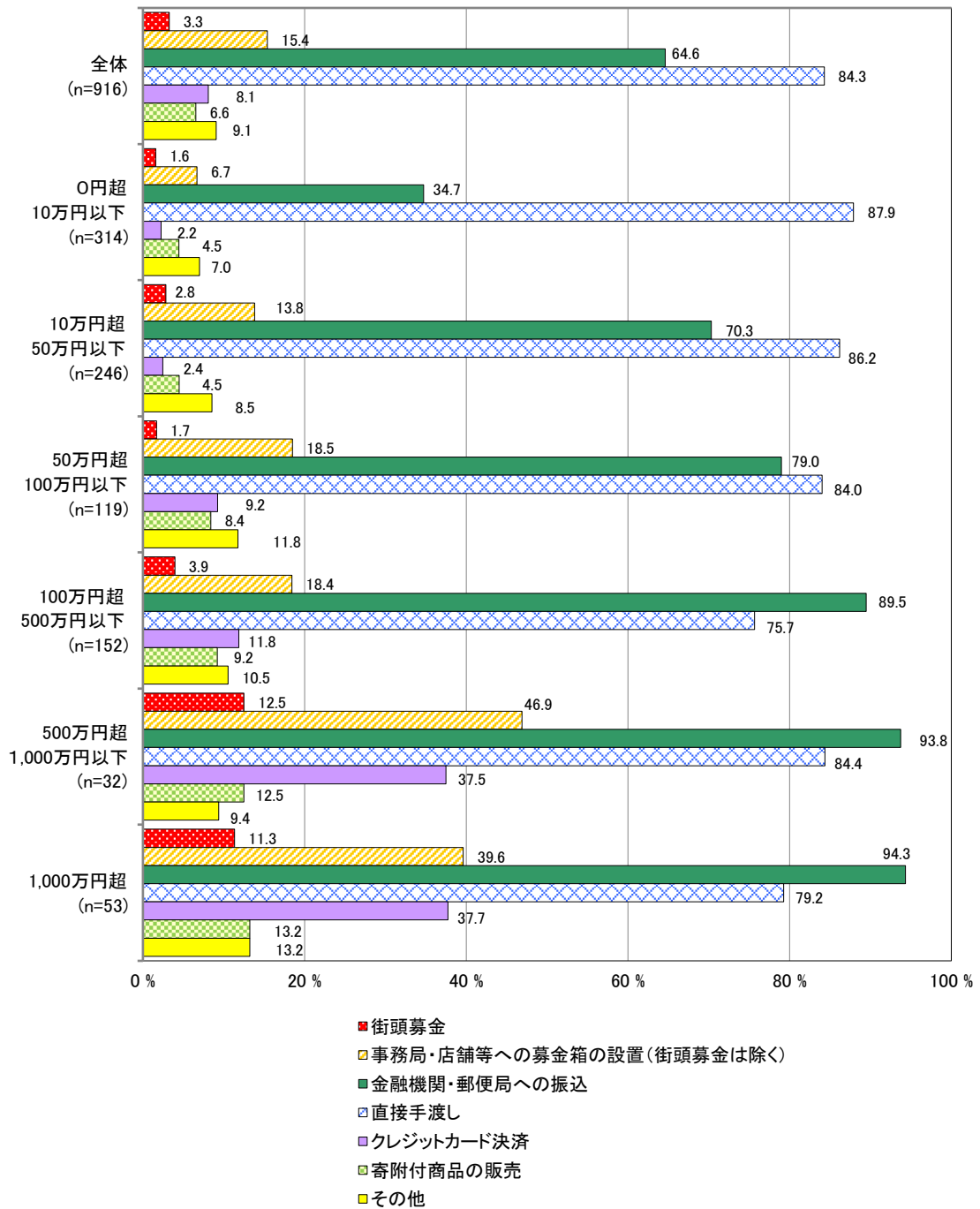
【図表1-30】 【図表1-30(参考)】



個人寄附受入合計額別の寄附の受入方法

個人寄附受入合計額別に寄附の受入方法をみると、受入寄附金合計額が100万円を超えると「金融機関・郵便局への振込」の割合が、500万円を超えると「クレジットカード決済」の割合が高くなっている。【図表1-31】

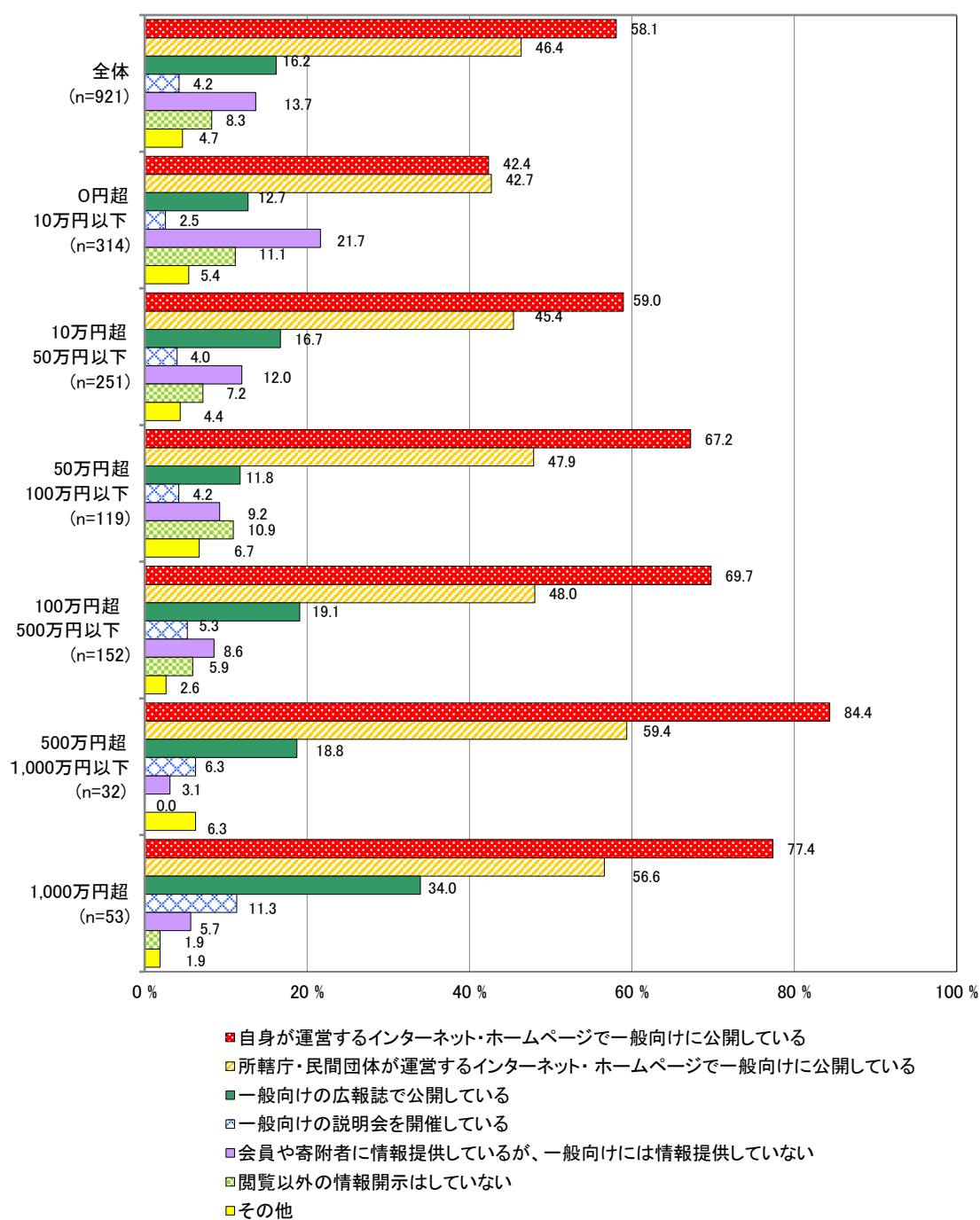
【図表1-31】 受入寄附金合計額別 寄附の受入方法【MA】



(4) 個人寄附受入合計金額別の情報開示手段

個人寄附受入合計金額別に情報開示手段をみると、「0円超～100万円以下」では「閲覧以外の情報開示はしていない」、「会員や寄附者に情報提供しているが、一般向けには情報提供していない」の割合が他に比べて高くなっている。【図表1-32】

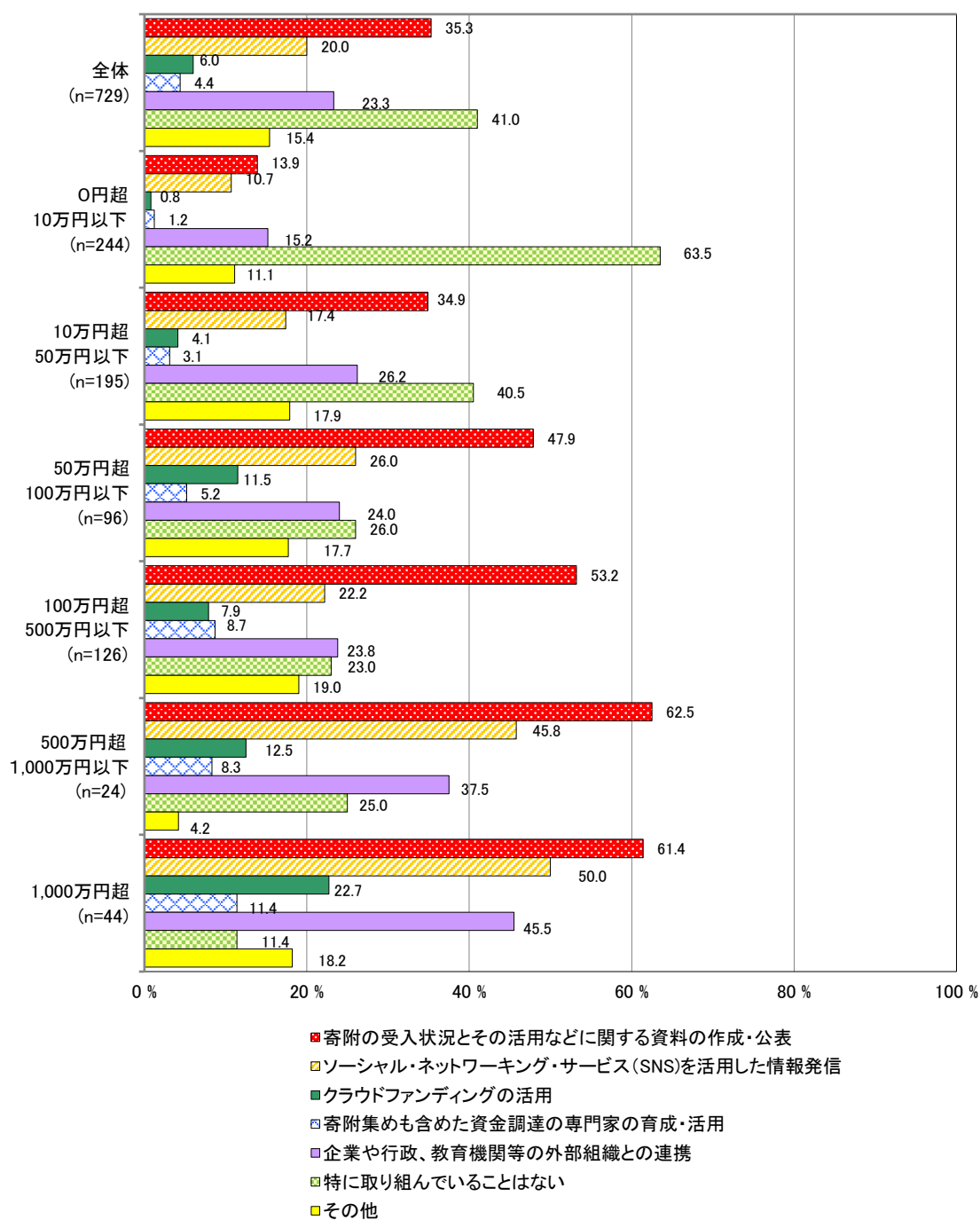
【図表1-32】 個人受入寄付額×情報開示手段【MA】



(5) 個人寄附受入合計金額別の寄附への取組み

個人寄附受入合計金額別に寄附への取組みをみると、受入寄附合計額が「50万円超」の法人では、「寄附の受入状況とその活用などに関する資料の作成・公表」が最も高く、「50万円以下」では「特に取り組んでいることはない」が最も高い。【図表1-33】

【図表1-33】 個人寄附受入合計金額×寄附への取組み【MA】



(6) 法人からの寄附

法人など団体から受け取った法人寄附のうち、「寄附社数」をみると、認定・仮認定を受けていない法人は平均値2社、中央値0社、認定・仮認定法人は平均値28社、中央値2社となっている。「寄附金額」をみると、認定・仮認定を受けていない法人は平均値41万円、中央値0万円、認定・仮認定法人は平均値2,294万円、中央値13万円であり、社数、金額ともに認定・仮認定法人が多い。【図表1-34】【図表1-34(参考)】

【図表1-34】 法人寄附受入

	法人数	社数				法人数	金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	1,682	0	8.9	0	4,359	1,620	0	676.8	0	738,533
認定・仮認定を受けていない法人	1,218	0	1.7	0	150	1,163	0	41.3	0	6,730
認定・仮認定法人	464	2	27.7	0	4,359	457	13	2,294.0	0	738,533

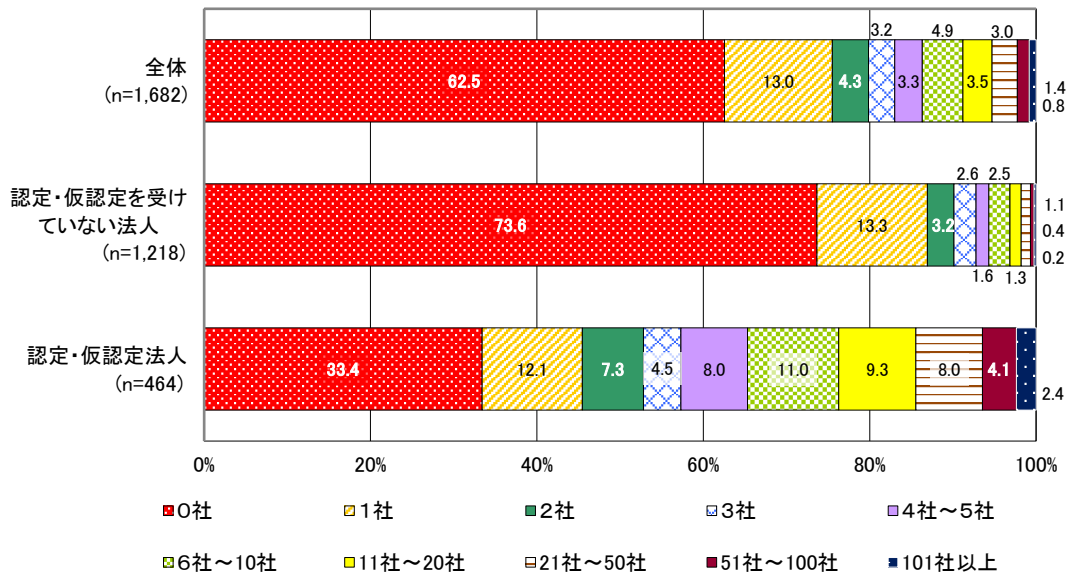
【図表1-34(参考)】 法人寄附受入 (0社・0円を除く)

	法人数	社数				法人数	金額(単位:万円)			
		中央値	平均値	最小値	最大値		中央値	平均値	最小値	最大値
全体	630	3	23.6	1	4,359	633	24	1,732.0	0	738,533
認定・仮認定を受けていない法人	321	1	6.4	1	150	320	13	150.0	0	6,730
認定・仮認定法人	309	7	41.5	1	4,359	313	41	3,349.4	0	738,533

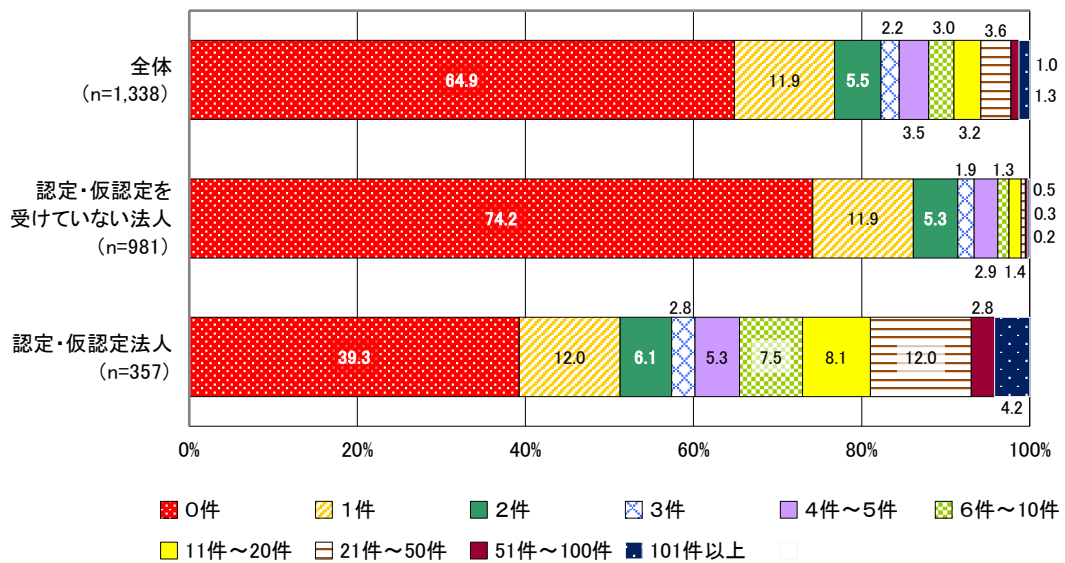
(注) 平均値以外は四捨五入により整数表示にしているため、0.5未満の値については0と表記されている。

法人寄附合計社数をみると、認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人ともに「0社」の割合が最も高いが、認定・仮認定を受けていない法人が73.6%なのに対し、認定・仮認定法人33.4%となっている。認定・仮認定法人では「101社以上」も2.4%あり、認定・仮認定法人であることと法人寄附の有無との間には高い関係性があることがみてとれる。【図表1-35】

【図表1-35】 法人寄附合計社数

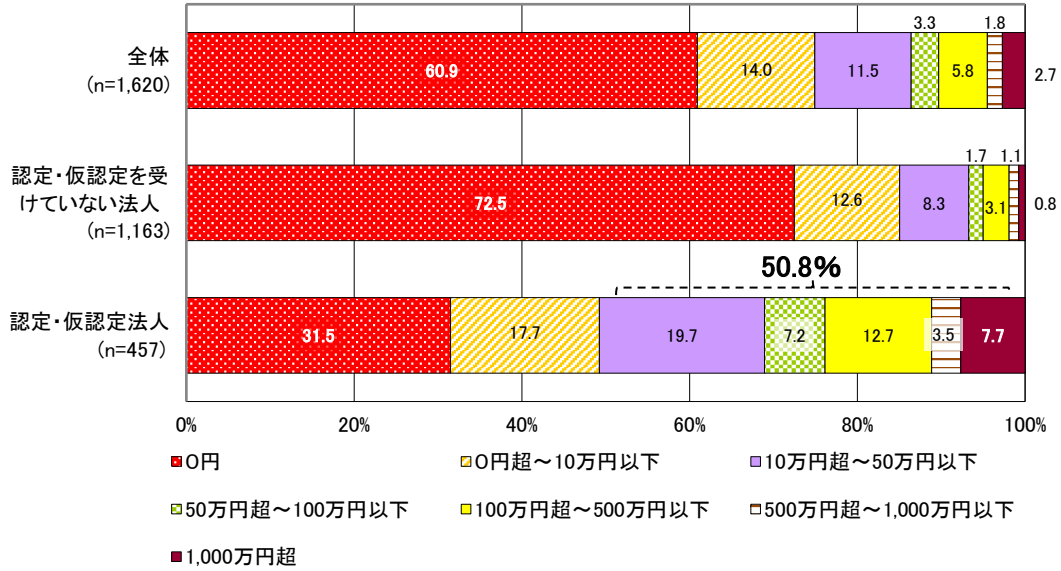


【図表1-35(参考)】 法人寄附受入合計社数 (平成26年度調査より)

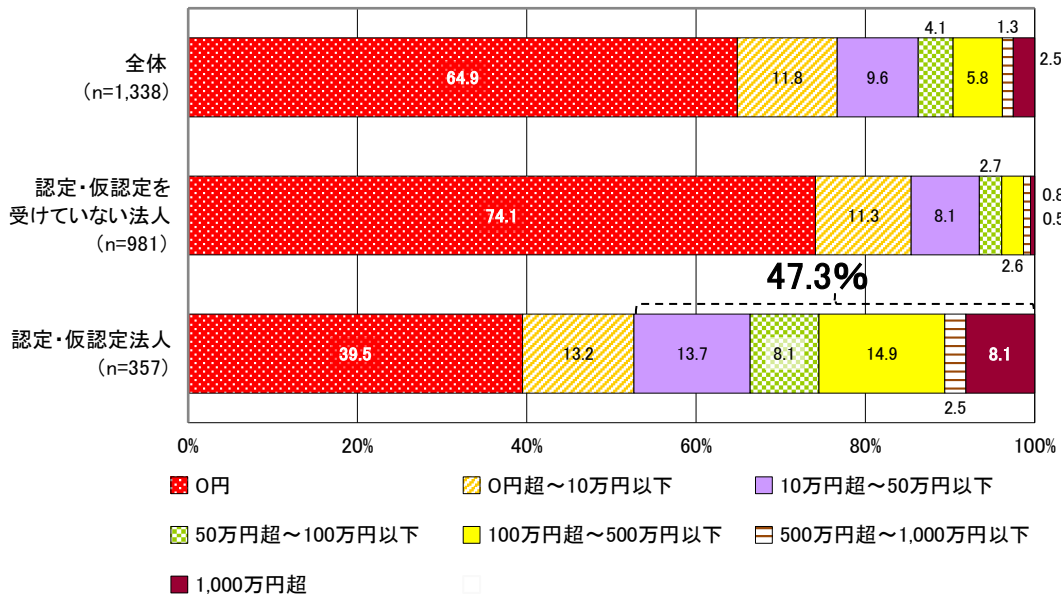


法人寄附合計金額をみると、認定・仮認定法人は、認定・仮認定を受けていない法人に比べて寄附合計金額が高い傾向がみられ、10万円を超える法人の割合は50.8%である。【図表1-36】【図表1-36（参考）】

【図表1-36】法人寄附合計金額



【図表1-36(参考)】法人寄附合計金額（平成26年度調査より）



(7) 寄附に占める個人・法人の割合

寄附全体に占める個人・法人の割合をみると、件数（※³）については、「個人からの寄附件数」が認定・仮認定を受けていない法人（86.8%）、認定・仮認定法人（94.8%）ともに大部分を占めている。

金額についても、「個人からの寄附金額」が認定・仮認定を受けていない法人（88.5%）、認定・仮認定法人（78.4%）ともに高い割合を示している。【図表1-37】

【図表1-37】 寄附に占める個人・法人の割合

	法人数	件数		法人数	金額	
		個人	法人		個人	法人
全体	1,033	94.3	5.7	1,040	79.2	20.8
認定・仮認定を受けていない法人	637	86.8	13.2	641	88.5	11.5
認定・仮認定法人	396	94.8	5.2	399	78.4	21.6

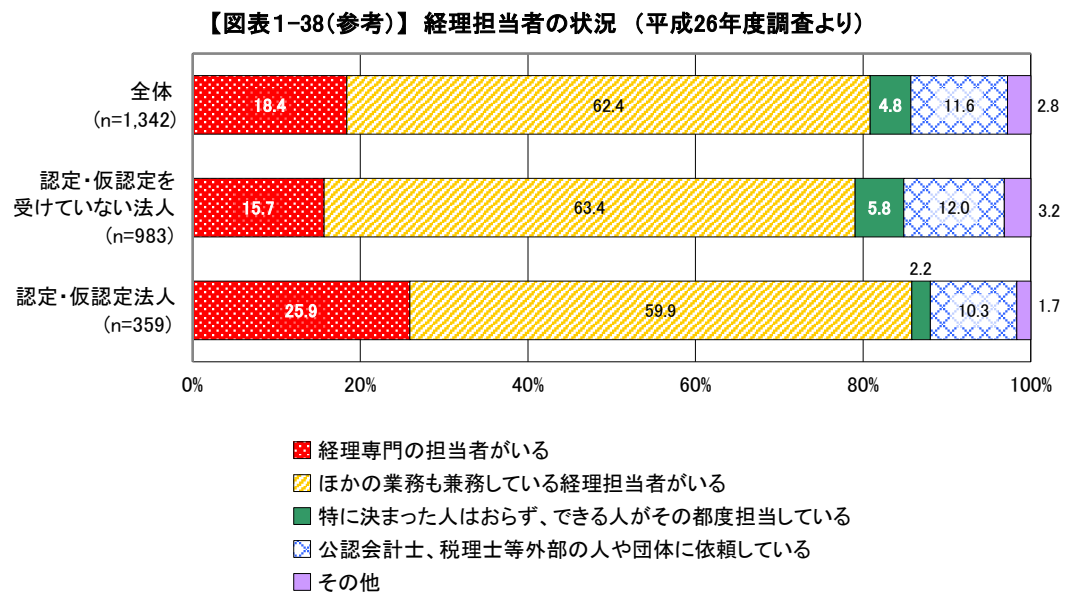
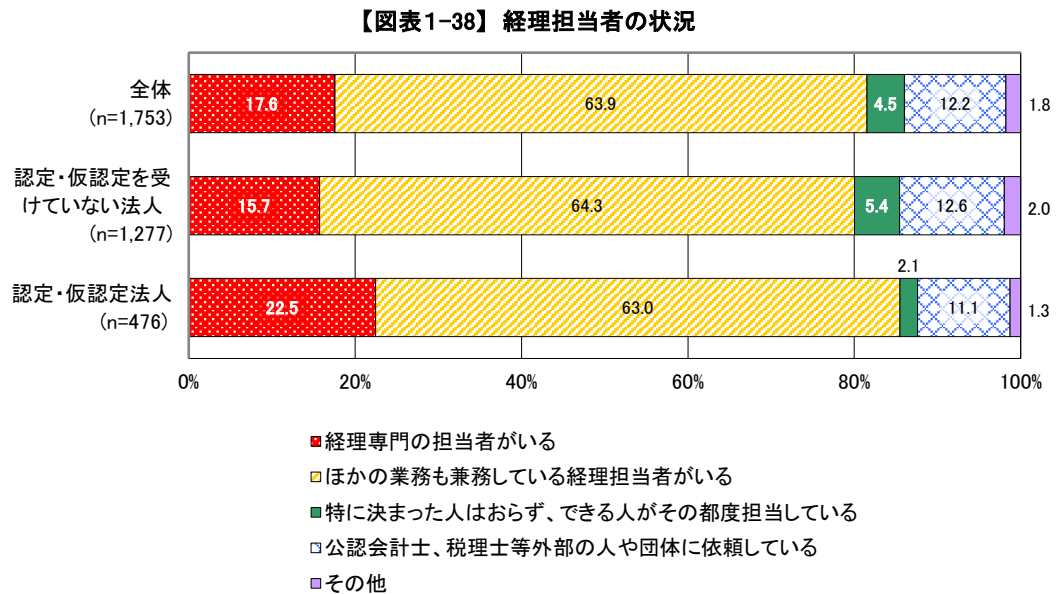
※³ 同一の者からの複数回の寄附は1人（個人寄附）または1社（法人寄附）としてカウントする。

5 NPO 法人の経理・情報開示の状況

(1) 経理担当者の状況

経理担当者の状況をみると、「ほかの業務も兼務している経理担当者がある」(63.9%)が全体の6割を占めており、「経理専門の担当者がある」(17.6%)、「公認会計士、税理士等外部の人や団体に依頼している」(12.2%)と続く。

「経理専門の担当者がある」は、認定・仮認定を受けていない法人(15.7%)に対して、認定・仮認定法人(22.5%)が高くなっている。【図表1-38】【図表1-38(参考)】

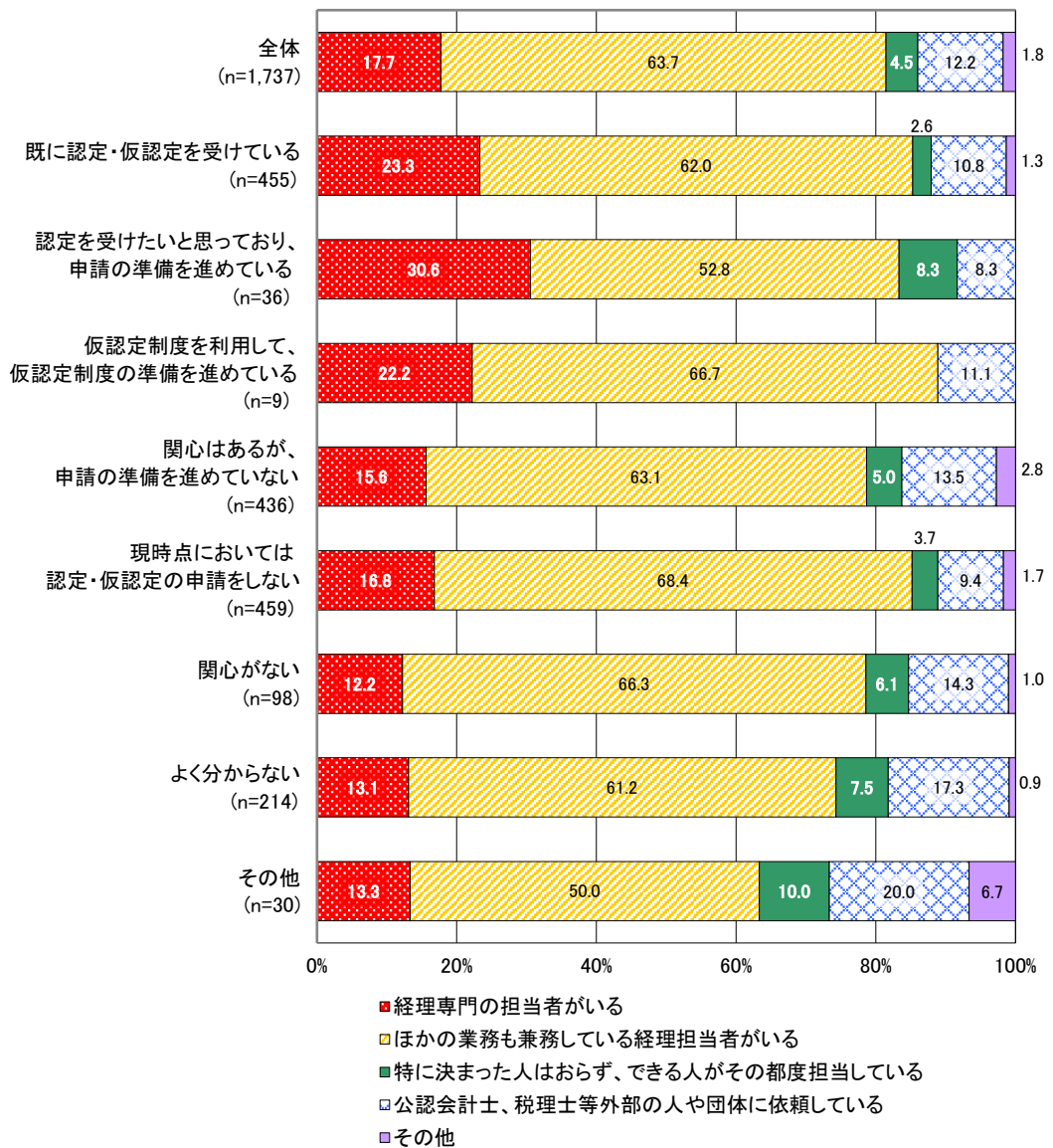


認定・仮認定制度の利用意向別に経理担当者の状況をみると、認定・仮認定を受けていたり、申請の準備を進めている法人では「経理専門の担当者がある」割合が高くなっている。また、認定・仮認定制度の利用意向に関わらず公認会計士や税理士等に依頼している法人が10%程度ある。

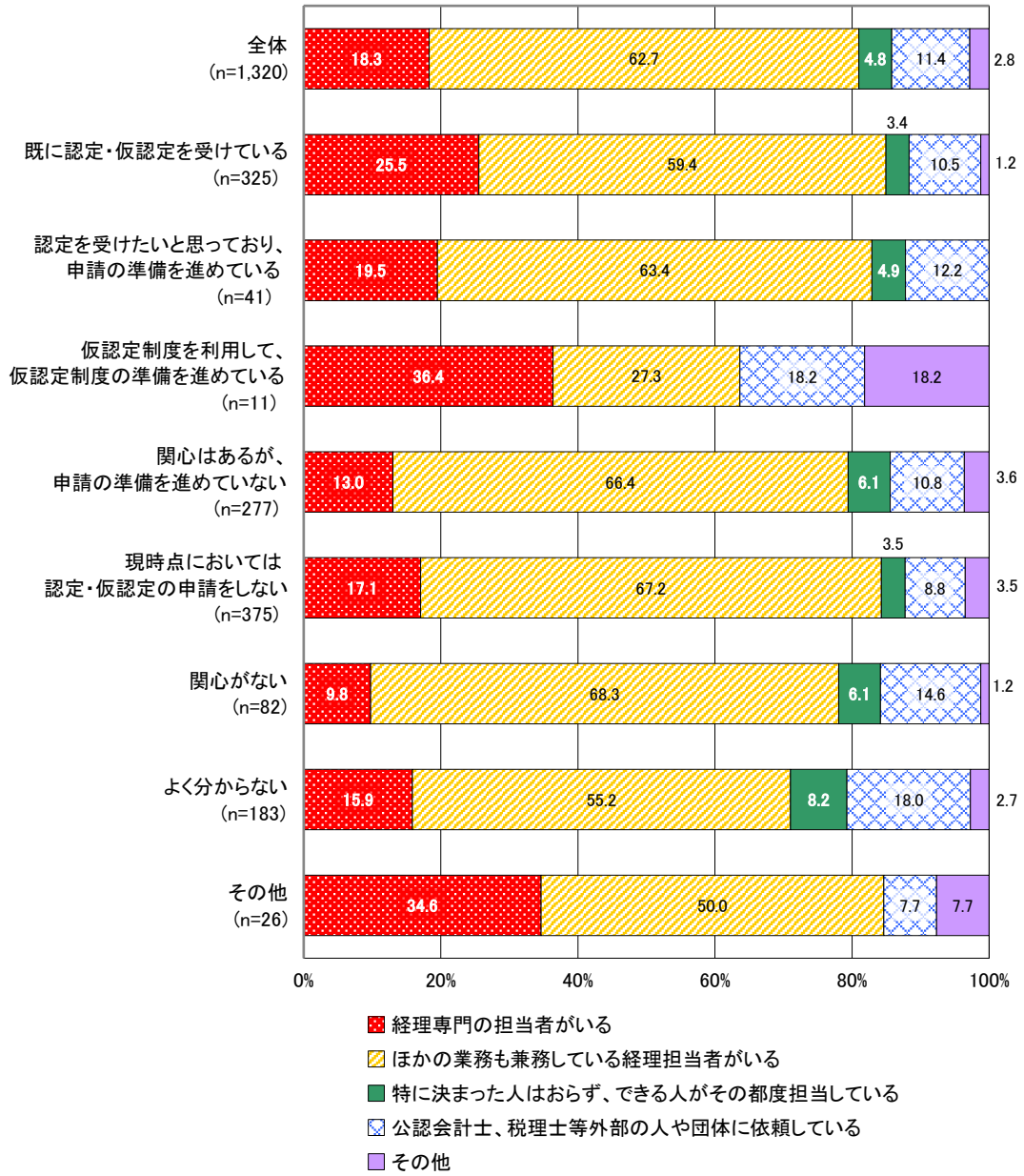
また、昨年度の結果と比較すると「認定を受けたいと思っており、申請の準備を進めている」法人の「経理専門の担当者がある」割合の増加（19.5%→30.6%）が目立った。

【図表1-39】 【図表1-39(参考)】

【図表1-39】 認定・仮認定制度の利用意向別 経理担当者の状況



【図表1-39(参考)】 認定・仮認定制度の利用意向別 経理担当者の状況
(平成26年度調査より)

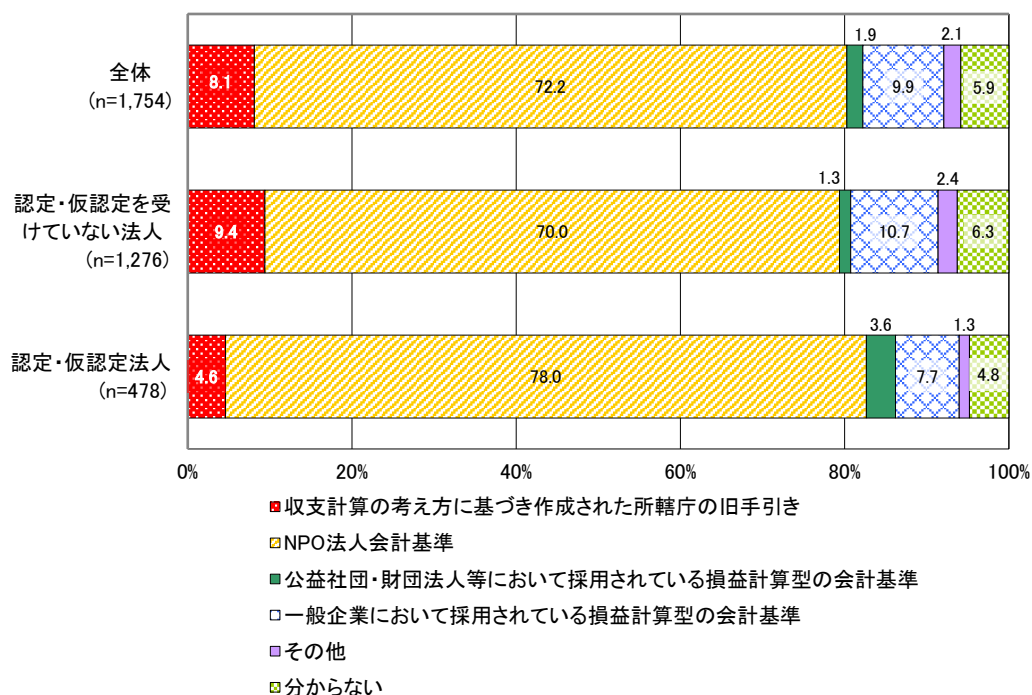


(2) 採用している会計基準等

採用している会計基準等は、「NPO 法人会計基準」(※⁴) (72.2%) が7割を占め、「一般企業において採用されている損益計算型の会計基準」(9.9%)、「収支計算の考え方に基づき作成された所轄庁の旧手引き」(8.1%) と続く。

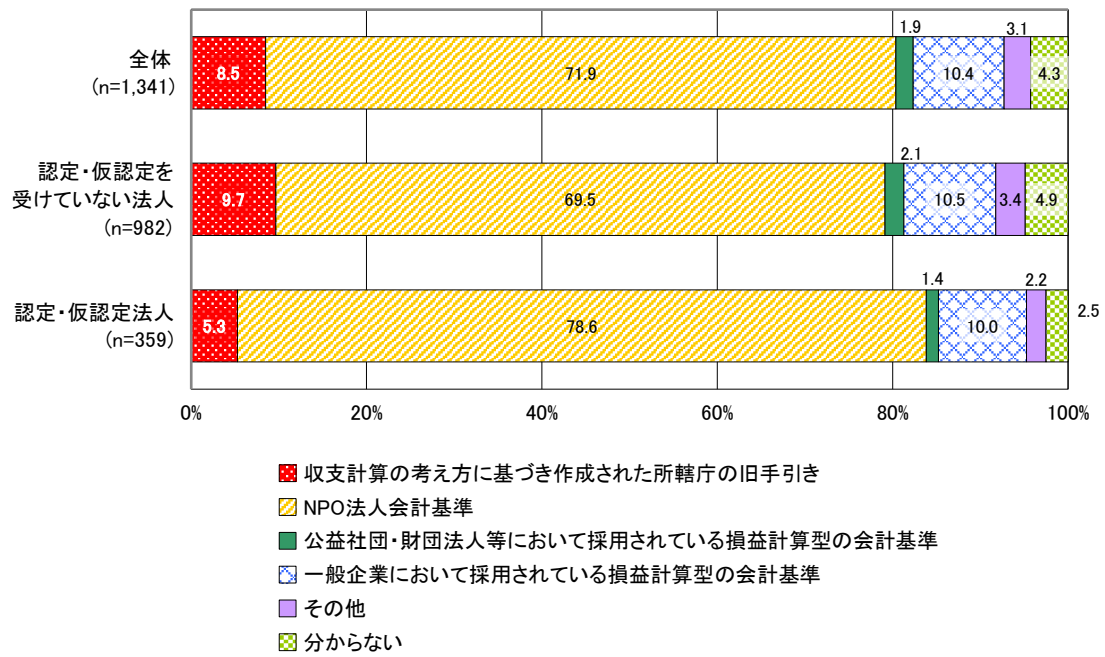
「NPO 法人会計基準」を採用している割合は認定・仮認定を受けていない法人でも70.0%と7割を占めるが、認定・仮認定法人では78.0%とより広く用いられていることがうかがえる。【図表1-40】【図表1-40(参考)】

【図表1-40】 採用している会計基準等



※⁴ 「NPO 法人会計基準」とは、平成22年7月に民間団体である「NPO 法人会計基準協議会」が策定した、特定非営利活動法人の統一的な会計報告のルールを記した会計基準。

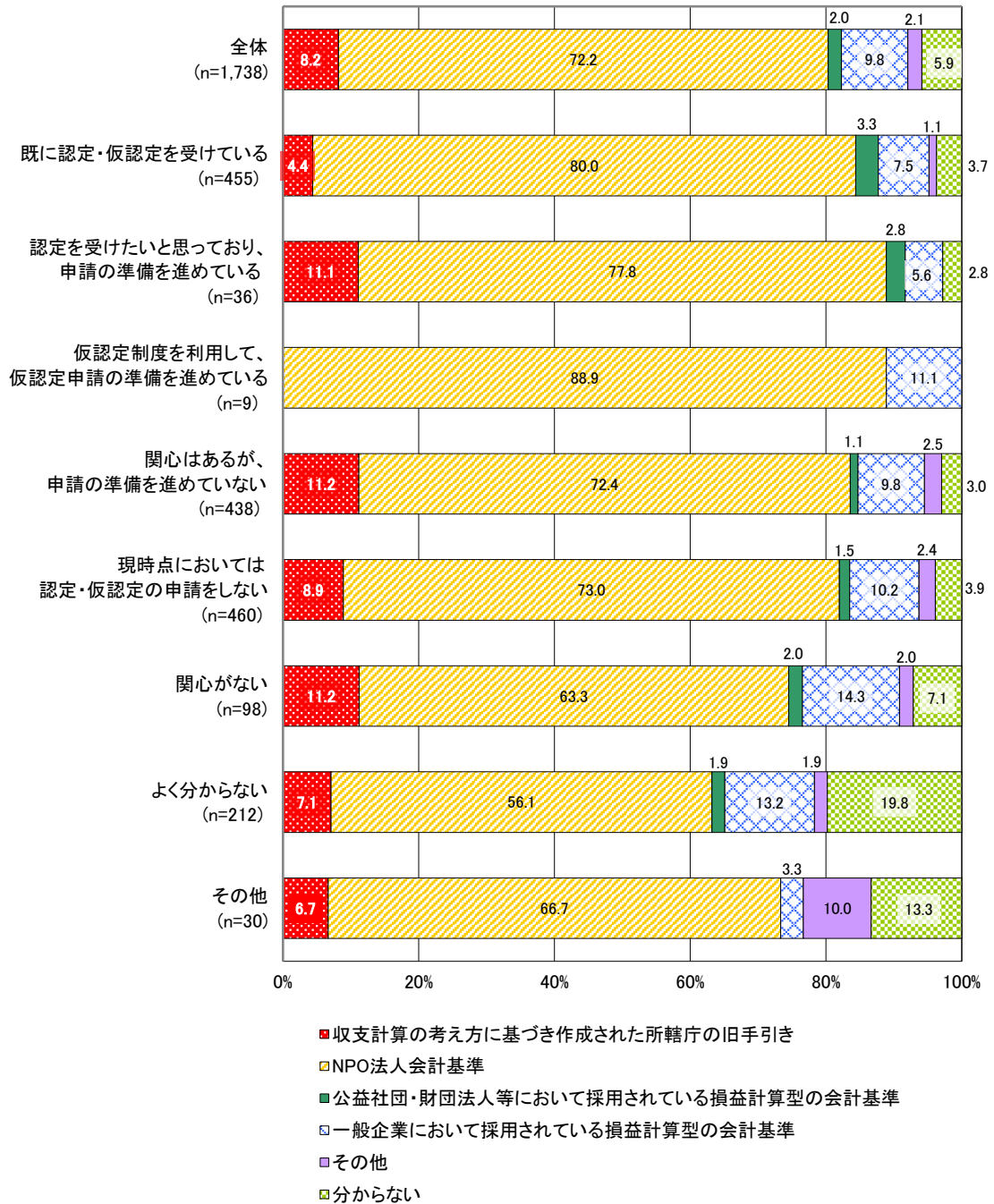
【図表1-40(参考)】 採用している会計基準等 (平成26年度調査より)



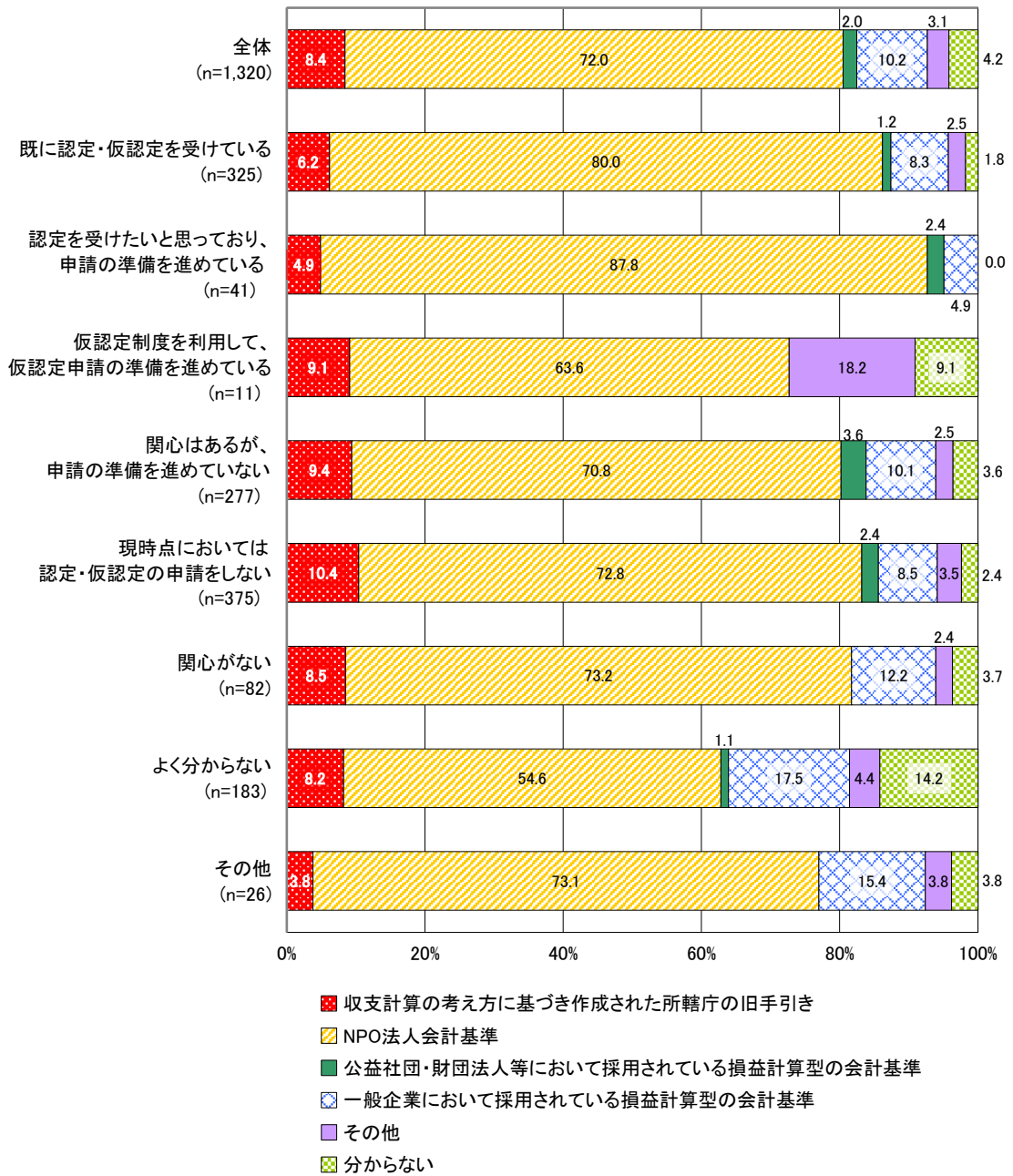
認定・仮認定制度の利用意向別に採用している会計基準等をみると、「既に認定・仮認定を受けている法人」では、「NPO 法人会計基準」が 80.0%となった。

また、昨年度の結果と比較すると「仮認定制度を利用して、仮認定申請の準備を進めている」法人で「収支計算の考え方に基づき作成された所轄庁の旧手引き」の採用がなくなり、その分「NPO 法人会計基準」が増加した。**【図表1-41】【図表1-41(参考)】**

【図表1-41】 認定・仮認定制度の利用意向別 採用している会計基準等

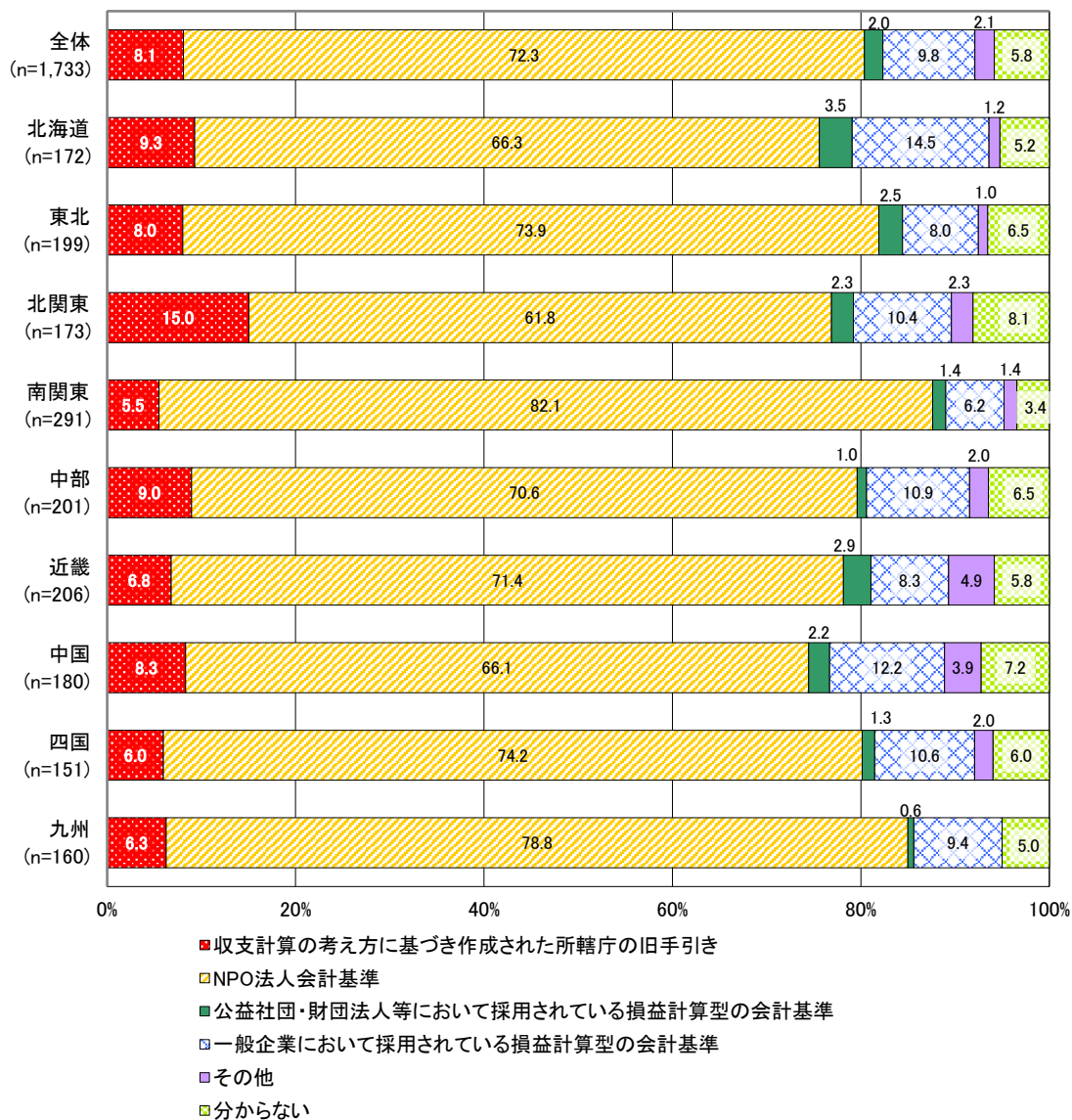


【図表1-41(参考)】認定・仮認定制度の利用意向別 採用している会計基準等(平成26年度調査より)



地域別に採用している会計基準等をみると、「NPO 法人会計基準」は地域を問わず7割前後で採用されていることがわかる。【図表1-42】

【図表1-42】 主たる事務所の所在地×採用している会計基準等

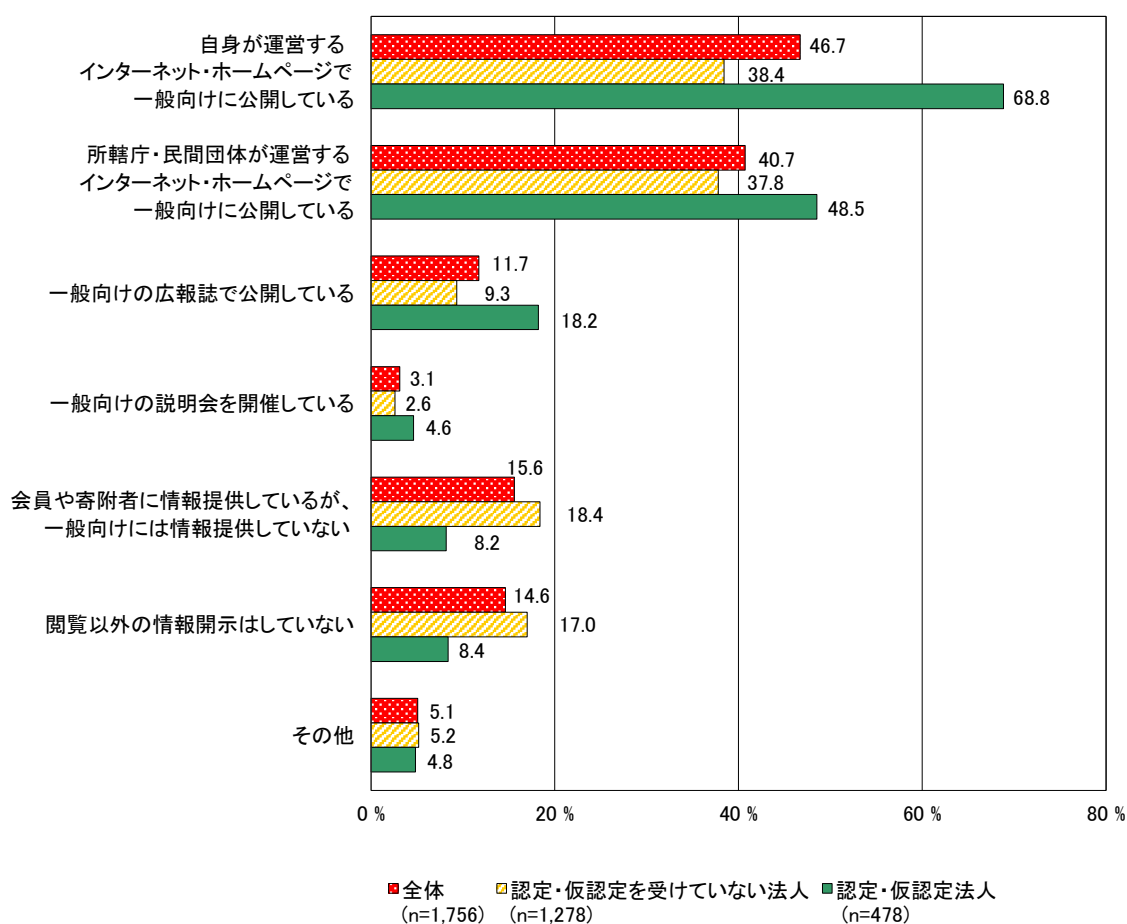


(3) 情報開示手段

法に基づく閲覧以外の情報開示手段をみると、全体では「自身が運営するインターネット・ホームページで一般向けに公開している」(46.7%)、「所轄庁・民間団体が運営するインターネット・ホームページで一般向けに公開している」(40.7%)などのホームページでの一般公開が中心となっている。

「自身が運営するインターネット・ホームページで一般向けに公開している」割合は、認定・仮認定法人(68.8%)と認定・仮認定を受けていない法人(38.4%)とで大きな差がでた。一方、認定・仮認定を受けていない法人では「会員や寄附者に情報提供しているが、一般向けには情報提供していない」(18.4%)、「閲覧以外の情報開示はしていない」(17.0%)が認定・仮認定法人の約2倍となり、情報開示を積極的に実施していないことがうかがえる。【図表1-43】

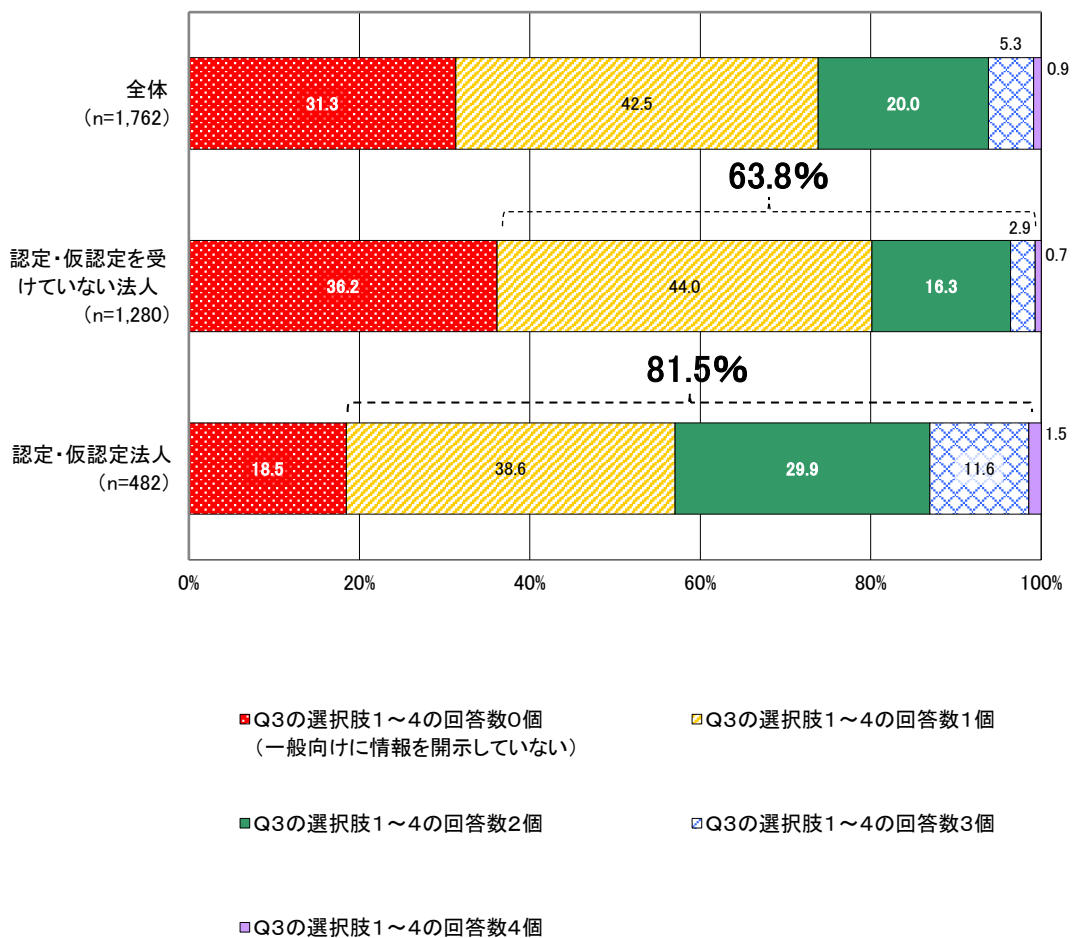
【図表1-43】 情報開示手段【MA】



情報開示手段で、“一般向けの情報開示をしている” 選択肢1～4（※⁵）の回答数別区分をみると、「回答数1個以上」は、認定・仮認定を受けていない法人が63.8%であるのに対して、認定・仮認定法人では81.5%と、認定・仮認定法人が圧倒的に高い。

【図表1-44】

【図表1-44】 情報開示手段(回答数)



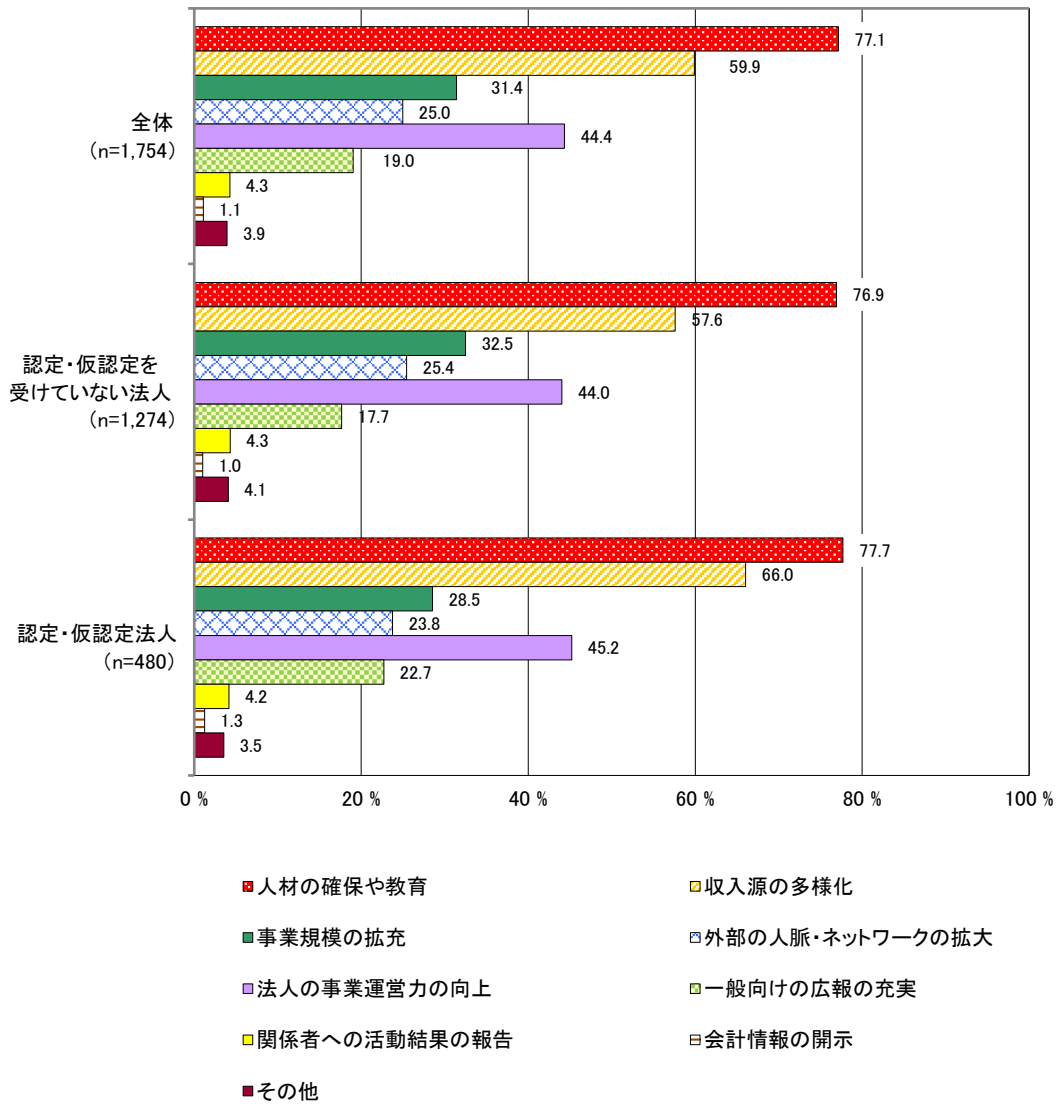
※⁵ Q3「特定非営利活動促進法に基づく閲覧以外に情報開示のために利用した手段」の選択肢は、以下のとおり。

1. 自身が運営するインターネット・ホームページで一般向けに公開している
2. 所轄庁・民間団体が運営するインターネット・ホームページで一般向けに公開している
3. 一般向けの広報誌で公開している
4. 一般向けの説明会を開催している
5. 会員や寄附者に情報提供しているが、一般向けには情報提供していない
6. 閲覧以外の情報開示はしていない
7. その他

6 抱える課題

法人の抱える課題で最も高い割合を占めたのは「人材の確保や教育」(77.1%)で、認定を受けていない法人(76.9%)と認定・仮認定法人(77.7%)の間でほとんど差がみられない。【図表1-45】

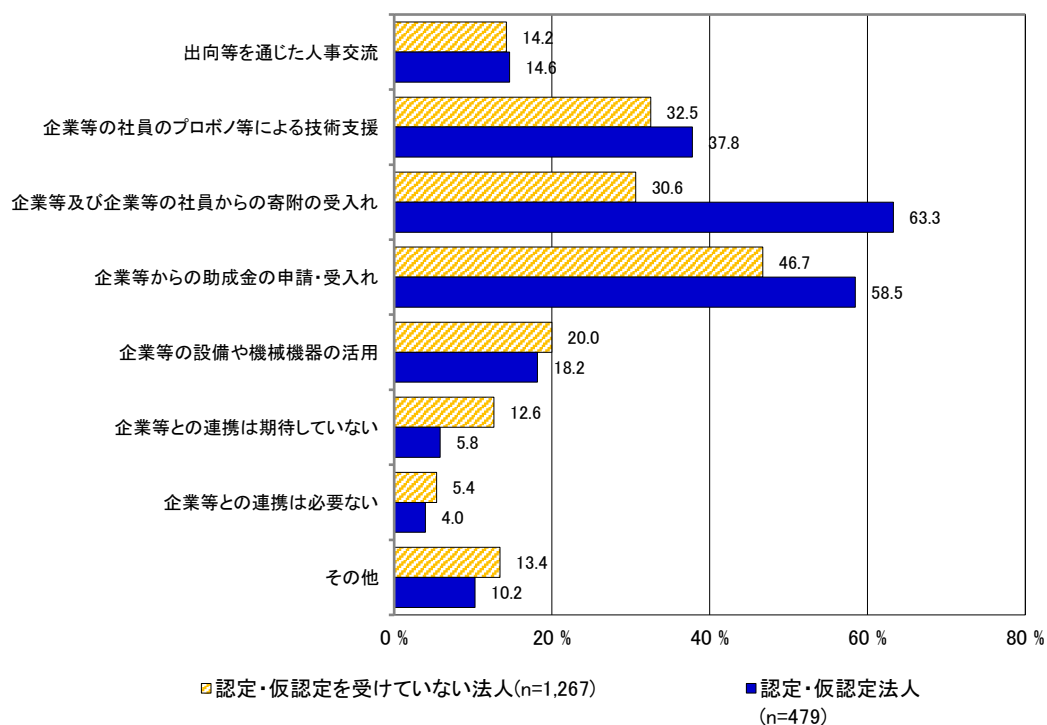
【図表1-45】抱える課題【MA】



7 企業等との連携

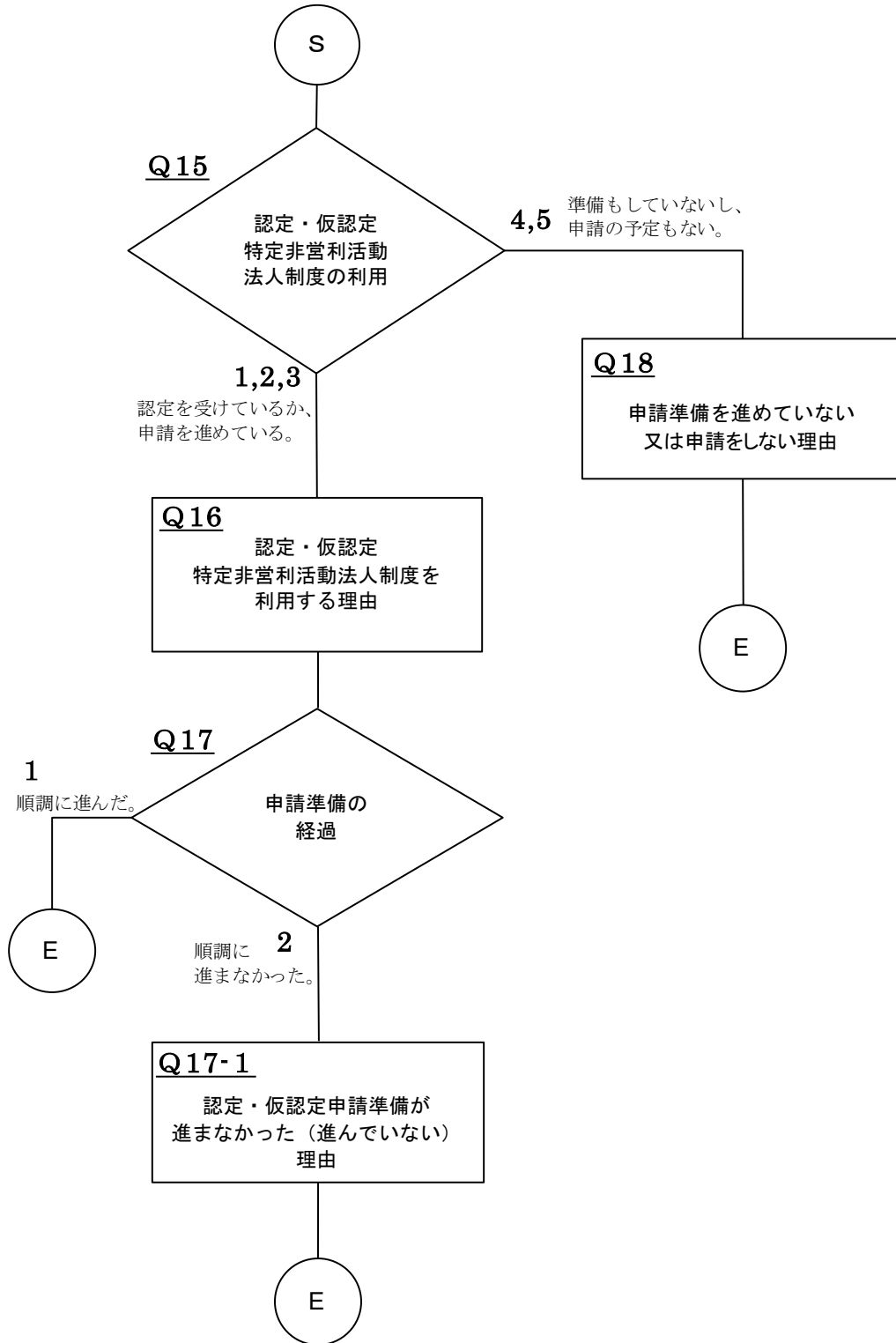
企業等との連携では認定・仮認定法人では、「企業等及び企業等の社員からの寄附の受入れ」(63.3%)が最も高い割合を示したが、認定・仮認定を受けていない法人では(30.6%)となっており差が開き、「企業等からの助成金の申請・受入れ」(46.7%)が最も高い割合を示した。【図表1-46】

【図表1-46】 企業等との連携【MA】 (n=1,746)



8 認定・仮認定制度の認識、利用意向

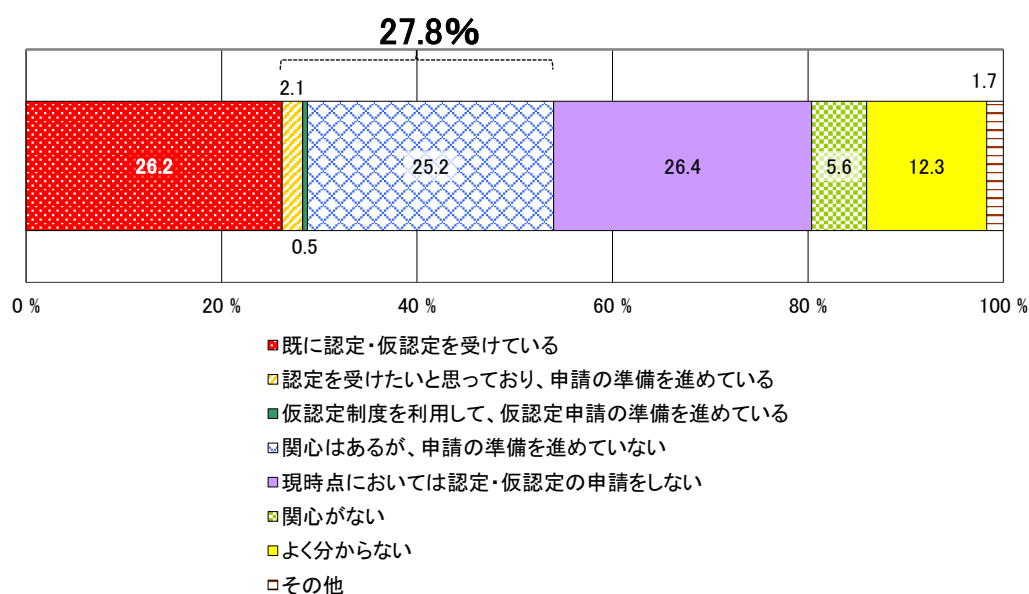
《回答フロー》



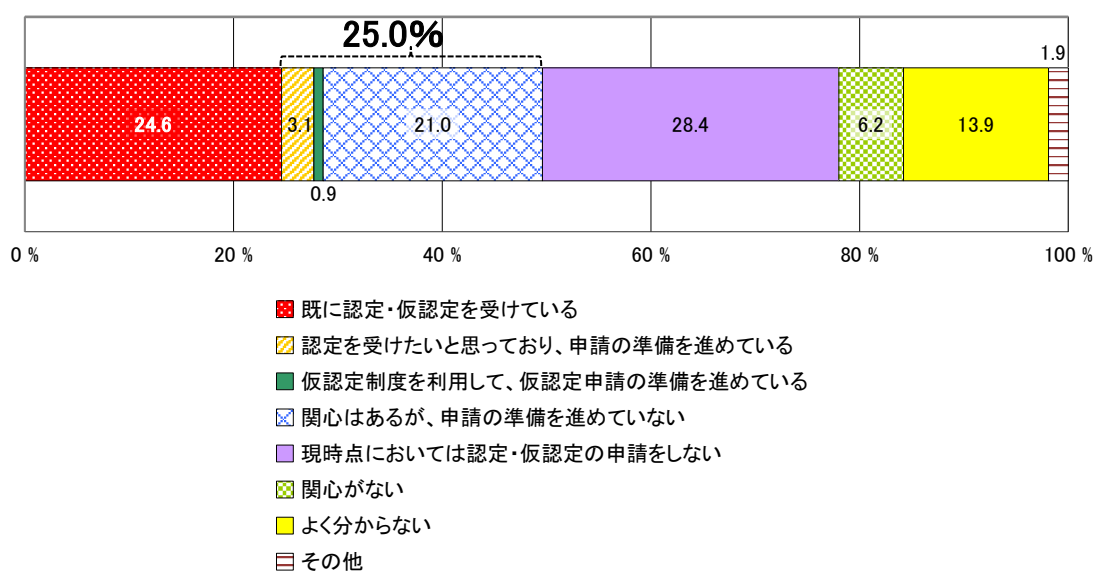
(1) 認定・仮認定制度の利用意向

認定・仮認定制度の利用意向をみると、「認定を受けたいと思っており、申請の準備を進めている」が2.1%、「仮認定制度を利用して、仮認定申請の準備を進めている」が0.5%、「関心はあるが、申請の準備を進めていない」が25.2%であり、合計27.8%の法人は認定・仮認定取得に関心を持っていると言え、今後の“認定・仮認定予備軍”であるといえる。【図表1-47】

【図表1-47】 認定・仮認定制度の利用意向 (n=1,743)

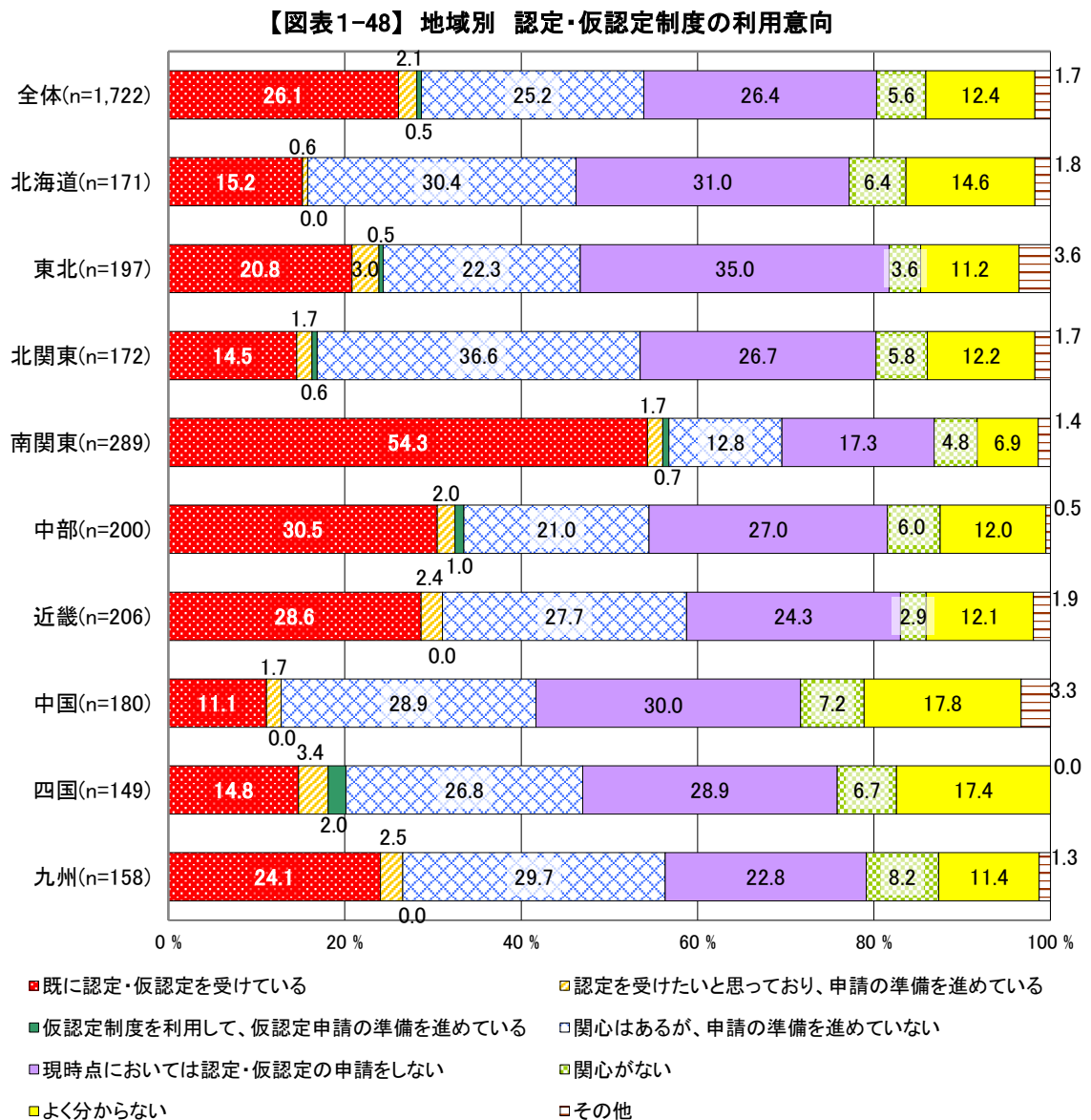


【図表1-47(参考)】 認定・仮認定制度の利用意向 (n=1,321) (平成26年度調査より)



地域別の認定・仮認定制度の利用意向

地域別に認定・仮認定制度の利用意向をみると、「既に認定・仮認定を受けている」割合で「南関東」(54.3%)と「中部」(30.5%)「近畿」(28.6%)が全体(26.1%)より高かった。【図表1-48】

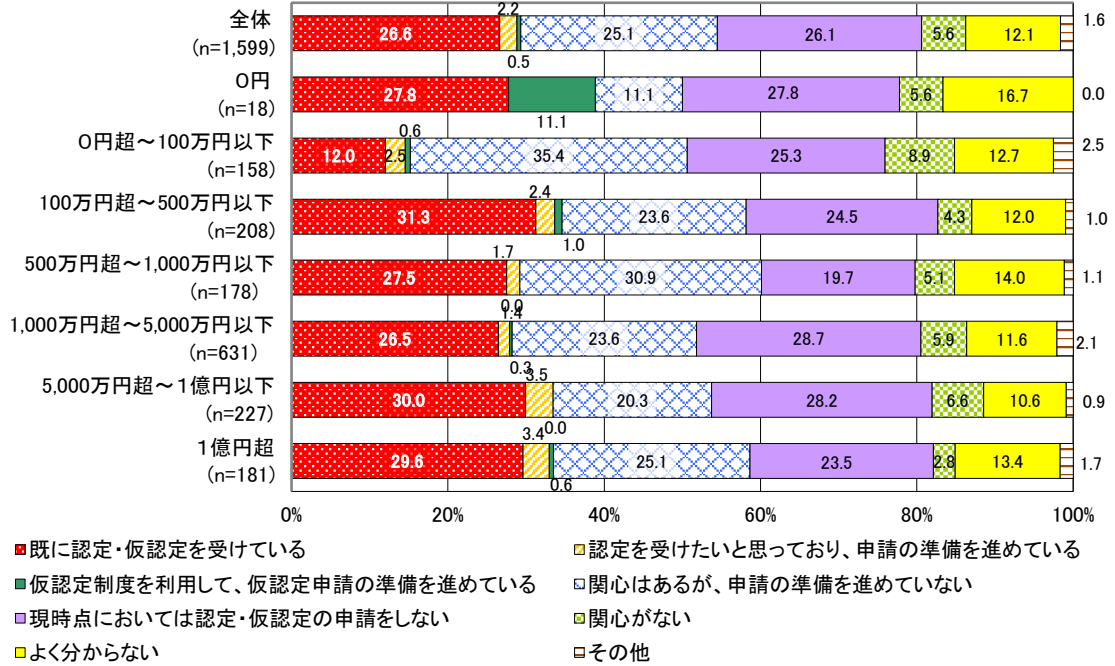


収益規模別の認定・仮認定制度の利用意向

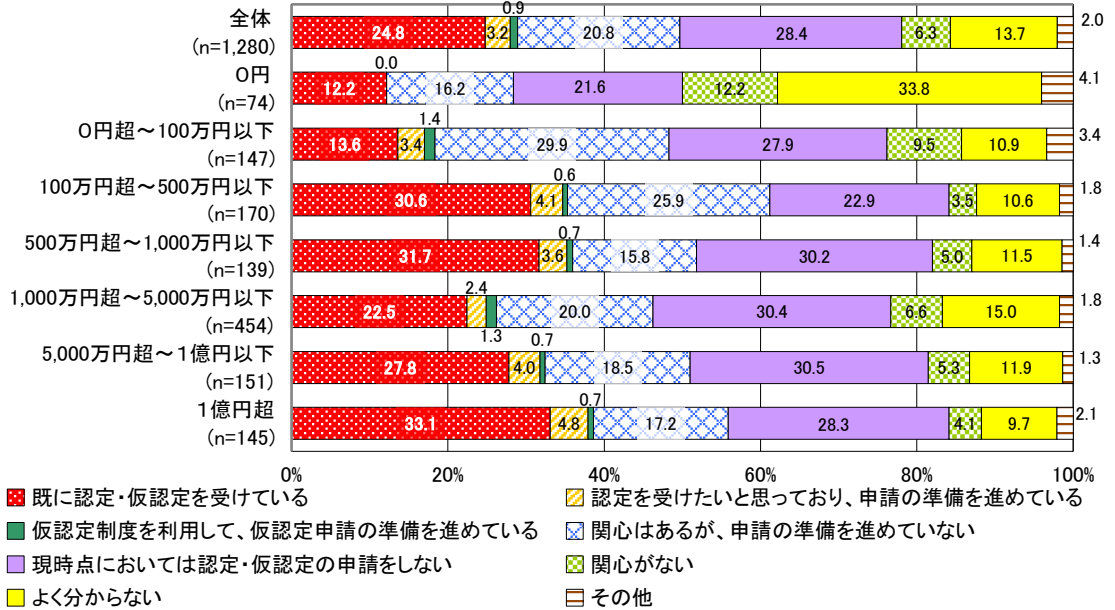
収益規模別に認定・仮認定制度の利用意向をみると、“認定・仮認定予備軍”ほどの収益規模でも、約3割おり、昨年度からは大きな変化はなかった。

【図表1-49】【図表1-49(参考)】

【図表1-49】 収益規模別 認定・仮認定制度の利用意向



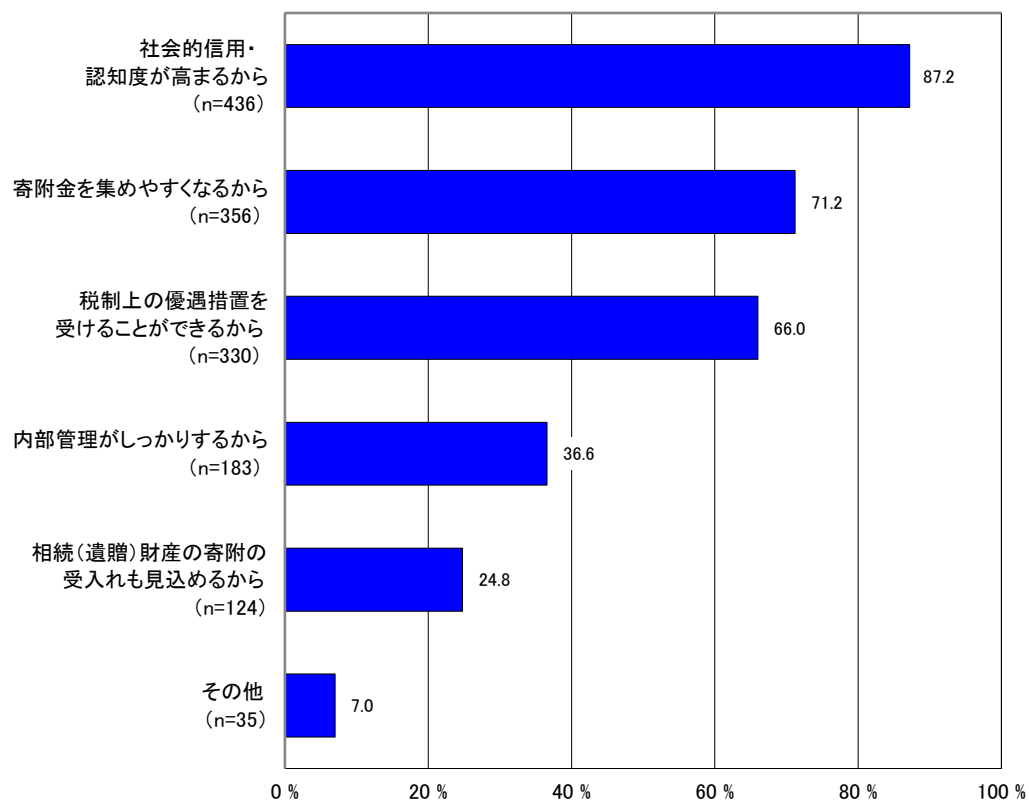
【図表1-49(参考)】 収益規模別 認定・仮認定制度の利用意向 (平成26年度調査より)



(2) 認定・仮認定制度を利用する理由

認定・仮認定を受けている、または、申請準備を進めている法人が認定・仮認定制度を利用する理由をみると、その割合が高い順に「社会的信用・認知度が高まるから」(87.2%)、「寄附金を集めやすくなるから」(71.2%)、「税制上の優遇措置を受けることができるから」(66.0%)となっている。【図表1-50】

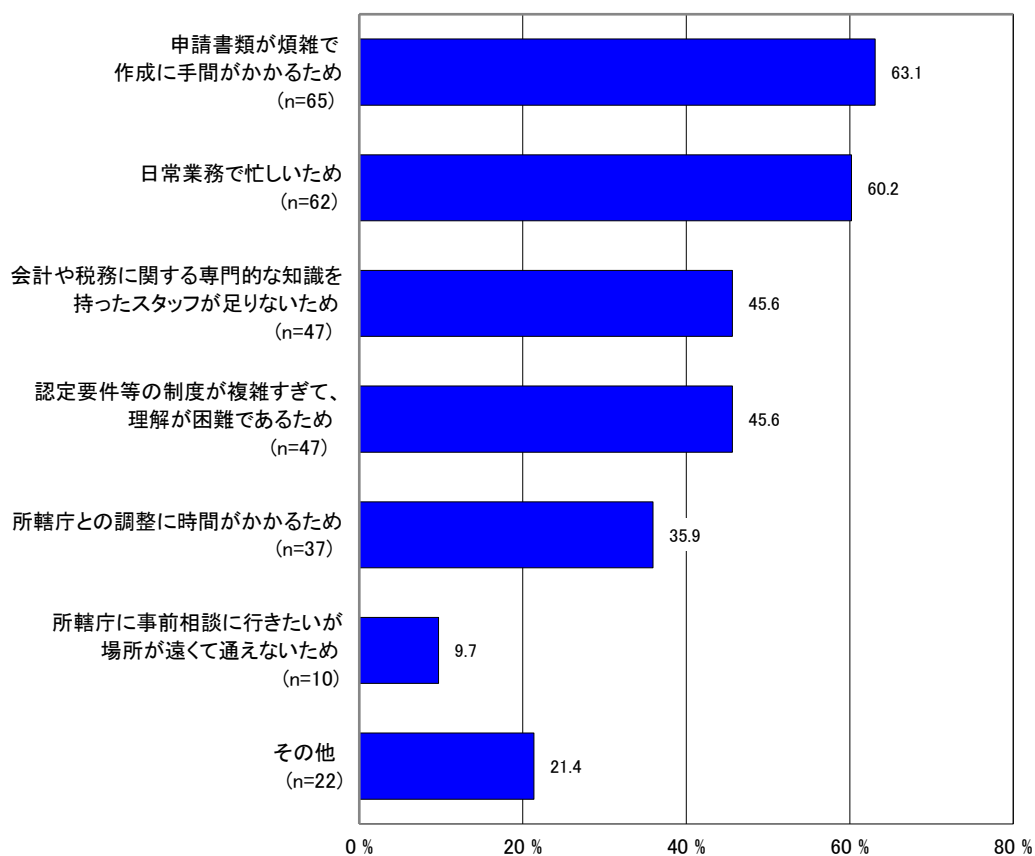
【図表1-50】 認定・仮認定特定非営利活動法人制度を利用する理由 (n=500) 【MA】



(3) 認定・仮認定申請に当たっての困難

「認定・仮認定申請準備が順調に進まなかった（進んでいない）」を選択した103法人の順調に進まなかった（進んでいない）理由をみると、「申請書類が煩雑で作成に手間がかかるため」が63.1%、「日常業務で忙しいため」が60.2%、「会計や税務に関する専門的な知識を持ったスタッフが足りないため」「認定要件等の制度が複雑すぎて、理解が困難であるため」が45.6%と続いた。【図表1-51】

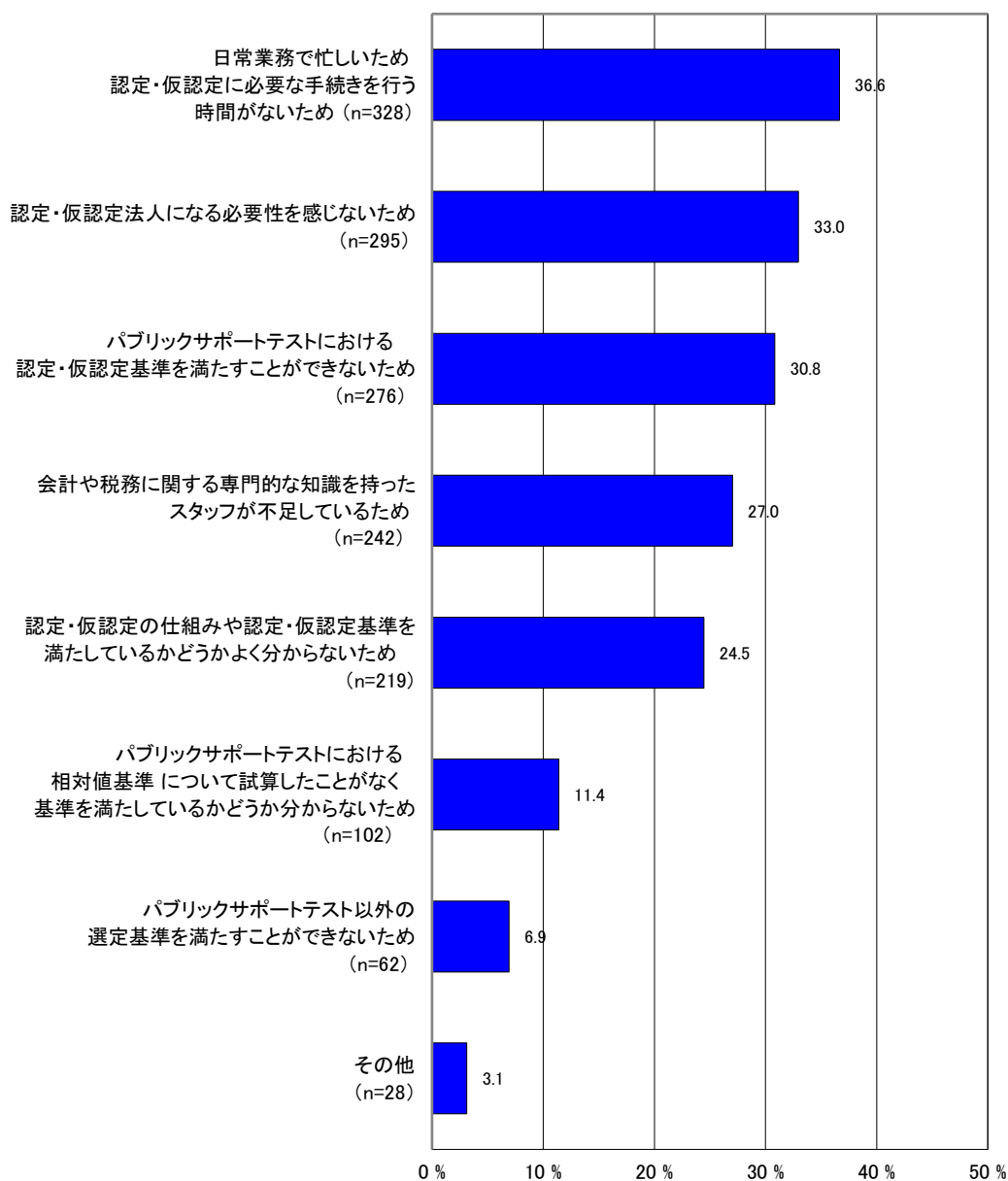
【図表1-51】 認定・仮認定申請準備が進まなかった(進んでいない)理由 (n=103) 【MA】



(4) 認定・仮認定申請準備を進めていない又は申請をしない理由

認定・仮認定申請準備を行っていない理由をみると、「日常業務で忙しいため認定・仮認定に必要な手続きを行う時間がないため」(36.6%)、「認定・仮認定法人になる必要性を感じないため」(33.0%)、「パブリックサポートテストにおける認定・仮認定基準を満たすことができないため」(30.8%)の順で高くなっている。【図表1-52】

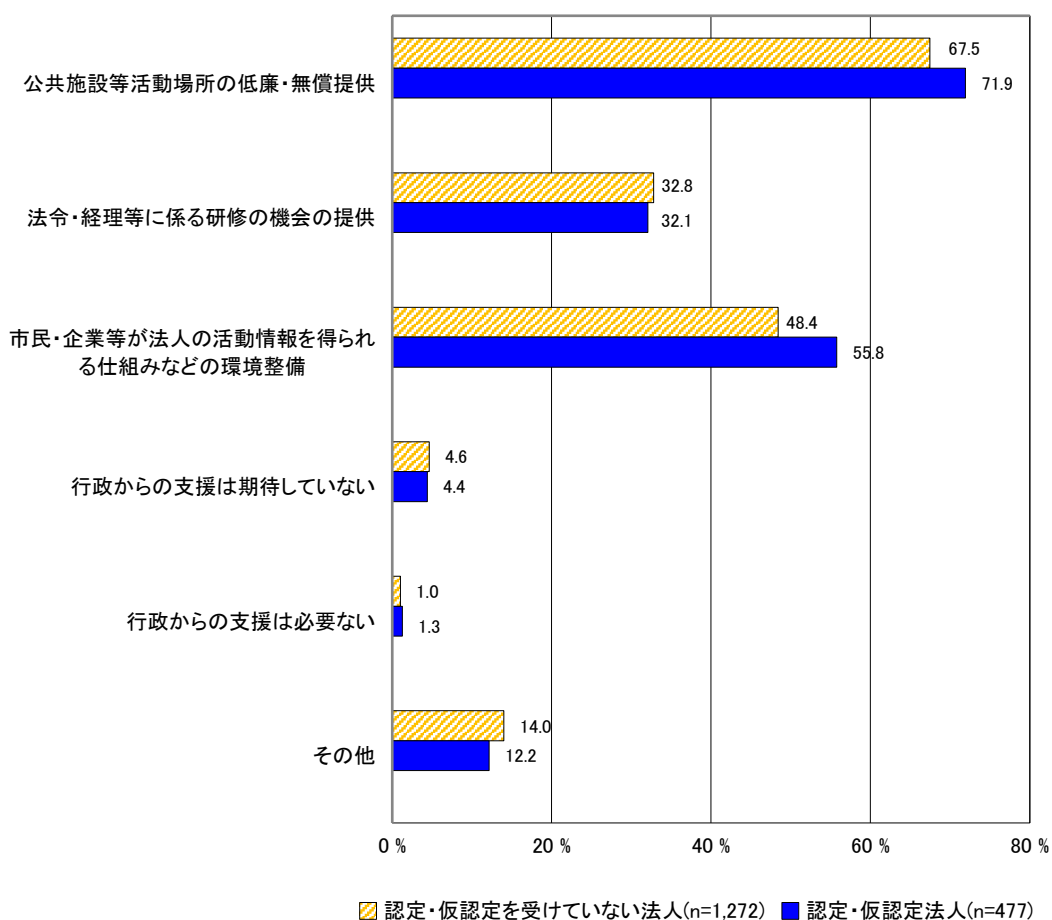
【図表1-52】申請準備を進めていない又は申請をしない理由 (n=895) 【MA】



9 必要と考える行政による環境整備

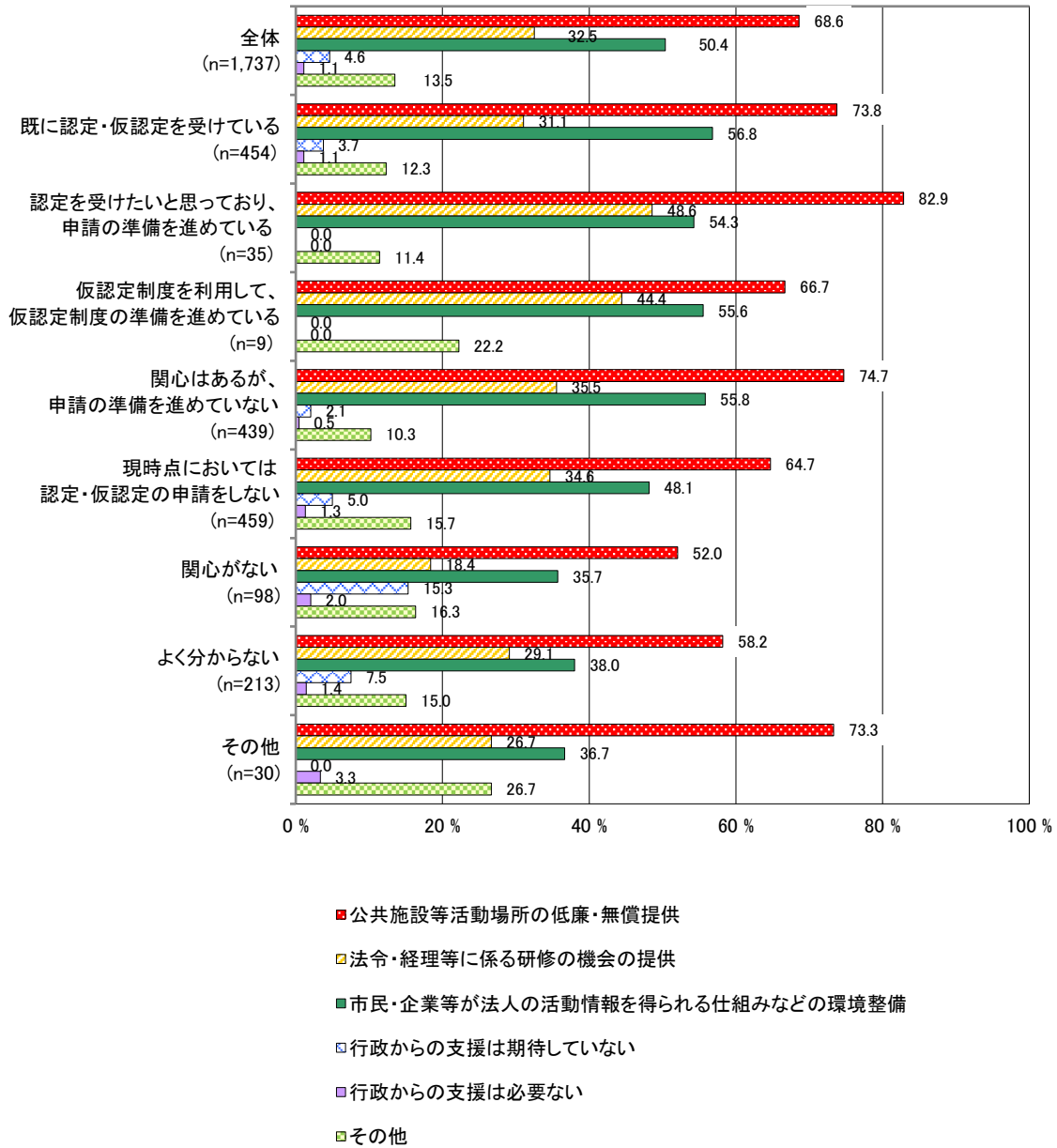
今後の活動を発展させるに当たって必要と考える行政による環境整備（資金面以外）をみると、認定・仮認定を受けていない法人、認定・仮認定法人ともに、「公共施設等活動場所の低廉・無償提供」が最も高く、それぞれ 67.5%、71.9%である。次に「市民・企業等が法人の活動情報を得られる仕組みなどの環境整備」が、それぞれ 48.4%、55.8%と続く。【図表1-53】

【図表1-53】 必要と考える行政による環境整備 (n=1,749) 【MA】



認定・仮認定制度の利用意向別に必要と考える行政による環境整備をみると、「公共施設等活動場所の低廉・無償提供」が、「認定を受けたいと思っており、申請の準備を進めている」(82.9%)、「関心はあるが、申請の準備を進めていない」(74.7%)といった“認定申請予備軍”、「既に認定・仮認定を受けている」(73.8%)といった認定・仮認定法人で特に高い割合を示している。【図表1-54】

【図表1-54】 認定・仮認定特定非営利活動法人制度の利用×行政による環境整備【MA】



参 考 资 料



政府統計

このマークは、統計法に基づく
国の統計調査であることを示
し、提出いただいた調査票情報
の秘密の保護に万全を期すこと
をお約束するものです。

**平成27年度
特定非営利活動法人に関する実態調査
調査票**

◆貴法人の概要についてお聞きします。以下の項目にしたがって御記入ください。

法人名（ <u>正式名称</u> を御記入ください） 必須		
連絡先住所 〒 _____ 都道府県 _____ 市区町村 _____	電話番号 必須 (_____)	
記入者氏名 必須	法人格取得時期 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日	主たる事務所の所在地 都道府県 _____
貴法人に当てはまるものいずれかに○をお付けください。 必須 1. 特定非営利活動法人（認定を受けていない法人） 2. 認定・仮認定特定非営利活動法人		
前事業年度の期間 必須 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ※ 設立後最初の事業年度末が到来していない場合は、今事業年度の期間を御記入ください。		
代表者の年代 1. 10 歳代 2. 20 歳代 3. 30 歳代 4. 40 歳代 5. 50 歳代 6. 60 歳代 7. 70 歳代以上	代表者の性別 1. 男性 2. 女性	

質問項目

お答えいただく問数は、選択される回答により異なりますが、最大で 17問になります。

- | | |
|---------------------------|--------|
| I. 経理・情報開示の状況について | 3問（最大） |
| II. 寄附の受入状況について | 3問（最大） |
| III. 財政状況等について | 3問（最大） |
| IV. 活動状況等について | 5問（最大） |
| V. 認定・仮認定 特定非営利活動法人制度について | 3問（最大） |

- ☆ II、IIIには事業報告書、活動計算書で金額等を御確認いただく質問が含まれています。
- ☆ 金額の問は、百円単位を四捨五入して千円単位で御記入ください。また、該当がない場合は「0」と御記入ください。
- ☆ 特に指定のない質問については2015年8月時点の状況で回答して下さい。

I. 貴法人における経理・情報開示の状況についてお尋ねします。

〔経理担当者の状況〕

Q 1 貴法人では、日常の経理について決まった担当者（常勤・非常勤、有給・無給を問いません）はいますか。当てはまるもの1つに○をお付けください。

1. 経理専門の担当者がいる
2. ほかの業務も兼務している経理担当者がいる
3. 特に決まった人はおらず、できる人がその都度担当している
4. 公認会計士、税理士等外部の人や団体に依頼している
5. その他

〔採用している会計基準等〕

Q 2 貴法人で採用している会計基準等について、当てはまるもの1つに○をお付けください。

1. 収支計算の考え方に基づき作成された所轄庁の旧手引き
2. NPO 法人会計基準（※）
3. 公益社団・財団法人等において採用されている損益計算型の会計基準
4. 一般企業において採用されている損益計算型の会計基準
5. その他
6. 分からない

「NPO 法人会計基準」とは

平成 22 年 7 月に民間団体である「NPO 法人会計基準協議会」が策定した特定非営利活動法人の統一的な会計報告のルールを記した会計基準をいいます。詳しくは、以下のホームページを御参照ください。

「みんなで使おう！NPO 法人会計基準」<http://www.npokaikeikijun.jp/>

〔情報開示手段〕

Q 3 特定非営利活動促進法に基づく閲覧以外に、貴法人に関する情報開示のために利用した手段について、当てはまるもの全てに○をお付けください。

1. 自身が運営するインターネット・ホームページで一般向けに公開している
2. 所轄庁・民間団体が運営するインターネット・ホームページで一般向けに公開している
3. 一般向けの広報誌で公開している
4. 一般向けの説明会を開催している
5. 会員や寄附者に情報提供しているが、一般向けには情報提供していない
6. 閲覧以外の情報開示はしていない
7. その他

選択肢「1」を選択した方 ⇒ Q 3-1へ

選択肢「1」を選択しなかった方 ⇒ Q 4へ

〔情報開示内容〕

Q3-1 Q3で「1. 自身が運営するインターネット・ホームページで一般向けに公開している」を選択された法人の方にお尋ねします。

貴法人では、自身が運営するインターネット・ホームページで、どのような情報を開示していますか。当てはまるもの全てに○をお付けください。

1. 会計書類
2. 事業報告書
3. 役員名簿
4. 寄附の募集
5. 定款
6. ボランティアの募集
7. その他

Ⅱ. 貴法人における寄附の受入状況についてお尋ねします。

〔受入寄附〕

Q 4 貴法人が前事業年度（※1）に受け取った(1)個人からの寄附、(2)法人からの寄附について、寄附者の人数（※2）と寄附金の合計額、及び最高額（個人・法人それぞれについて）を御記入ください（百円単位を四捨五入して千円単位）。

	(1) 個人からの寄附		(2) 法人からの寄附	
合計額	人	,000 円	社	,000 円
最高額		,000 円		,000 円

※1 設立後最初の事業年度末が到来していない場合は、回答日現在までの状況を御記入ください。

※2 同一の人（法人）からの複数回の寄附は1人（1社）として御記入ください。

(1) (2)のいずれか若しくは双方に「0」を超える金額を記入された法人の方 ⇒ Q 5 へ

(1) (2)のいずれも金額が「0」の方 ⇒ Q 6 へ

〔寄附の受入方法〕

Q 5 Q 4 で(1) (2)のいずれかもしくは双方の額に「0」を超える金額を記入された法人の方にお尋ねします。貴法人において行っている寄附の受入方法について、当てはまるもの全てに○をお付けください。

1. 街頭募金
2. 事務局・店舗等への募金箱の設置（1は除く）
3. 金融機関・郵便局への振込
4. 直接手渡し
5. クレジットカード決済
6. 寄附付商品の販売
7. その他

〔寄附への取組み〕

Q 6 貴法人が個人や法人からの寄附を集めるために現在取組んでおられるものについて、当てはまるもの全てに○をお付けください。

1. 寄附の受入状況とその活用などに関する資料の作成・公表
2. ソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）を活用した情報発信
3. クラウドファンディングの活用
4. 寄附集めも含めた資金調達の専門家の育成・活用
5. 企業や行政、教育機関等の外部組織との連携
6. 特に取り組んでいることはない
7. その他

Ⅲ. 貴法人における財政状況についてお尋ねします。

〔借入の有無〕

Q7 貴法人では、資金の借り入れを行っていますか。当てはまるもの1つに○をお付け下さい。

1. 借入を行っている ⇒ Q7-1へ
2. 借入を行っていない ⇒ Q8へ

〔借入先・借入額〕

Q7-1 Q7で「借入を行っている」を選択された法人の方にお尋ねします。

借入先はどのようになっていますか。当てはまるもの全てに○をお付けください。

また、各借入先からの借入額を御記入ください（百円単位を四捨五入して千円単位）。

借入先	借入額
1. 個人	,000 円
2. 政府系金融機関	,000 円
3. 銀行	,000 円
4. 信用金庫	,000 円
5. 労働金庫	,000 円
6. 信用組合	,000 円
7. 地方自治体	,000 円
8. 他の NPO 法人	,000 円
9. その他	,000 円

〔会員別の明細〕

Q 8 貴法人における会員の種類ごとに、(1)個人会員と(2)団体会員に分け、前事業年度(※1)におけるそれぞれの人数・団体数と会費収入(年間)(※2)を御記入ください(百円単位を四捨五入して千円単位)。

会員の種類	(1)個人会員		(2)団体会員	
	人数	会費収入	団体数	会費収入
1. 社員(いわゆる正会員。社員総会での議決権を持つ会員)	人	,000 円	団体	,000 円
2. 社員以外(賛助会員など。社員総会での議決権を持たない会員)	人	,000 円	団体	,000 円

※1 設立後最初の事業年度末が到来していない場合は、回答日現在までの状況を御記入ください。

※2 未収金・前受金を含めて御記入ください。

〔職員の実人数及び年間総人件費〕

Q 9 貴法人の前事業年度(※1)における職員の実人数(※2)を御記入ください。また、そのうち「有給職員」の人数及び年間総人件費(※3)を御記入ください。さらに、そのうち「常勤(※4)の有給職員」の人数及び年間総人件費を御記入ください(百円単位を四捨五入して千円単位)。

	実人数(うち女性人数)	年間総人件費
職員	人(女性 人)	
うち、有給職員	人(女性 人)	,000 円
うち、常勤の有給職員	人(女性 人)	,000 円

※1 設立後最初の事業年度末が到来していない場合は、回答日現在までの状況を御記入ください。

※2 管理、運営、総務、庶務等に携わる無給職員も含めた実人数(延べ人数ではありません)を御記入ください。また、そのうち女性の人数も御記入ください。

※3 当調査における人件費は、役員報酬、給料手当(賞与を含む)、アルバイト賃金の合計額であり、福利厚生費や法定福利費、交通費は含みません。

※4 「常勤」とは、週28時間(7時間×4日)以上勤務している人としてします。

IV. 貴法人における活動状況等についてお尋ねします。

〔活動分野〕

Q10 貴法人が平素から取り組んでいる活動の分野について、該当する分野の「活動分野」の欄に当てはまるもの全てに○をお付けください。また、そのうち貴法人の活動実績に基づき、主な活動分野を1つ選択し「主な活動分野」欄に○をお付けください

	活動分野 (当てはまるもの全て)	主な活動分野 (1つ)
1 保健、医療又は福祉の増進を図る活動		
2 社会教育の推進を図る活動		
3 まちづくりの推進を図る活動		
4 観光の振興を図る活動		
5 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動		
6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動		
7 環境の保全を図る活動		
8 災害救援活動		
9 地域安全活動		
10 人権の擁護又は平和の推進を図る活動		
11 国際協力の活動		
12 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動		
13 子どもの健全育成を図る活動		
14 情報化社会の発展を図る活動		
15 科学技術の振興を図る活動		
16 経済活動の活性化を図る活動		
17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動		
18 消費者の保護を図る活動		
19 上記の活動を行う法人の運営又は 活動に関する連絡、助言又は援助の活動		
20 上記の活動に準ずる活動として都道府県 又は指定都市の条例で定める活動		

〔事業活動に携わるボランティア数〕

Q11 前事業年度（※1）において貴法人の事業活動（※2）に携わったボランティアの(1)延べ人数、
(2)活動日数を御記入ください（いない場合、実施日数がない場合は「0」と御記入ください）。

(1)延べ人数	人	(2)活動日数	日
---------	---	---------	---

※1 設立後最初の事業年度末が到来していない場合は、回答日現在までの状況を御記入ください。

※2 現場でボランティア活動をしている方を把握するため、管理、運営、総務、庶務等に係るものは除きます。

〔抱える課題〕

Q12 貴法人が安定的な法人の経営を行うに当たっての課題は、どのようなものだと思いますか。
特に重視するものを最大3つまで選んで○をお付けください。

1. 人材の確保や教育
2. 収入源の多様化
3. 事業規模の拡充
4. 外部の人脈・ネットワークの拡大
5. 法人の事業運営力の向上
6. 一般向け広報の充実
7. 関係者への活動結果の報告
8. 会計情報の開示
9. その他

〔企業等との連携〕

Q13 貴法人が活動を行っていく上で今後、企業等との連携方法として考えていることについて、現在実施しているものも含めて当てはまるもの全てに○をお付けください。

1. 出向等を通じた人事交流
2. 企業等の社員のプロボノ等（※1）による技術支援
3. 企業等及び企業等の社員からの寄附の受入れ
4. 企業等からの助成金の申請・受入れ
5. 企業等の設備や機械機器の活用
6. 企業等との連携は期待していない
7. 企業等との連携は必要ない
8. その他

※1 プロボノとは、各分野の専門家が、職業上持っているスキルや知識、経験を活かして、社会的・公共的な目的のために行うボランティア活動のこと。

〔行政による環境整備〕

Q14 貴法人の活動を発展させるに当たって資金面以外で行政に期待することは何か、当てはまるもの全てに○をお付けください。

1. 公共施設等活動場所の低廉・無償提供
2. 法令・経理等に係る研修の機会の提供
3. 市民・企業等が法人の活動情報を得られる仕組みなどの環境整備
4. 行政からの支援は期待していない
5. 行政からの支援は必要ない
6. その他

V. 認定・仮認定特定非営利活動法人制度についてお尋ねします。

認定・仮認定特定非営利活動法人とは

法人格を得るための所轄庁の「認証」とは別に、「認定・仮認定」を受けた特定非営利活動法人のことです。「認定・仮認定」を受けると、「認定・仮認定を受けた特定非営利活動法人」と「認定・仮認定特定非営利活動法人に寄附した者」は、それぞれ税制の優遇措置を受けることができます。詳しくは、以下ホームページをご覧ください。

内閣府 NPO ホームページ <https://www.npo-homepage.go.jp/about/npo-kisochishiki/ninteiseido>

〔認定・仮認定特定非営利活動法人制度の利用〕

Q15 貴法人は「認定・仮認定特定非営利活動法人」制度による認定・仮認定を受けたいと思いますか。当てはまるもの1つに○をお付けください。

1. 既に認定・仮認定を受けている
 2. 認定を受けたいと思っており、申請の準備を進めている
 3. 仮認定制度を利用して、仮認定申請の準備を進めている
 4. 関心はあるが、申請の準備を進めていない
 5. 現時点においては認定・仮認定の申請をしない
 6. 関心がない
 7. よく分からない
 8. その他
- ⇒ Q16へ
- ⇒ Q18へ
- ⇒調査はこれで終了です

〔認定・仮認定特定非営利活動法人制度を利用する理由〕

Q16 Q15で「1」～「3」のいずれかを選択された法人の方にお尋ねします。

貴法人はなぜ「認定・仮認定特定非営利活動法人」になりたいとお考えになりましたか。当てはまるもの全てに○をお付けください。

1. 寄附金を集めやすくなるから
2. 相続（遺贈）財産の寄附の受入れも見込めるから
3. 税制上の優遇措置を受けることができるから
4. 社会的信用・認知度が高まるから
5. 内部管理がしっかりするから
6. その他

〔認定・仮認定申請準備の経過〕

Q17 Q15で「1」～「3」のいずれかを選択された法人の方にお尋ねします。

貴法人における申請の準備の経過について、いずれかに○をお付けください。

1. 順調に進んだ（進んでいる） ⇒ 調査はこれで終了です
2. 順調に進まなかった（進んでいない） ⇒ Q17-1へ

〔認定・仮認定申請準備が進まなかった（進んでいない）理由〕

Q17-1 Q17で「2. 順調に進まなかった（進んでいない）」を選択された法人の方にお尋ねします。

申請準備が順調に進まなかった（進んでいない）理由について、当てはまるもの全てに○をお付けください。

1. 会計や税務に関する専門的な知識を持ったスタッフが足りないため
2. 日常業務で忙しいため
3. 申請書類が煩雑で作成に手間がかかるため
4. 認定要件等の制度が複雑すぎて、理解が困難であるため
5. 所轄庁との調整に時間がかかるため
6. 所轄庁に事前相談に行きたいが場所が遠くて通えないため
7. その他

調査はこれで終了です

〔申請準備を進めていない又は申請をしない理由〕

Q18 Q15で「4」、「5」のいずれかを選択された法人の方にお尋ねします。

貴法人において認定・仮認定特定非営利活動法人の申請の準備を進めていない又は申請をしない理由について、当てはまるもの全てに○をお付けください。

1. パブリックサポートテストにおける認定基準を満たすことができないため
2. パブリックサポートテスト以外の認定基準を満たすことができないため
3. 認定・仮認定の仕組みや認定・仮認定基準を満たしているかどうか、よく分からないため
4. パブリックサポートテストにおける相対値基準（実績判定期間における経常収入金額に占める寄附金等収入金額の割合が5分の1以上）について試算したことがなく、基準を満たしているかどうか分からないため
5. 会計や税務に関する専門的な知識を持ったスタッフが不足しているため
6. 日常業務で忙しいため認定・仮認定に必要な手続を行う時間がないため
7. 認定・仮認定法人になる必要性を感じないため
8. その他

調査はこれで終了です。長時間、ありがとうございました。